

令和5年度 第1回豊島区健康プラン推進会議次第

1. 開会 健康担当部長挨拶

2. 委員委嘱及び会長・会長代理の指名
 - (1) 委嘱状交付（机上配付）
 - (2) 豊島区健康プラン推進会議について
 - (3) 委員及び事務局紹介
 - (4) 会長の指名
 - (5) 会長代理の指名

3. 議事
 - (1) 健康プラン（平成30年3月改定）の進捗状況等について
 - ①数値目標達成状況について
 - ②進捗管理調査結果について
 - (2) 健康プランの改定について
 - ①計画の位置づけと計画期間について
 - ②骨子案について
 - ③健康に関する意識調査について

4. その他

《事前送付資料》

- 【資料1】 豊島区健康プラン推進会議設置要綱
- 【資料2】 令和5年度健康プラン推進会議委員等名簿
- 【資料3】 健康プラン数値目標達成状況表
- 【資料4】 健康プラン進捗管理調査表
- 【資料5】 食育推進プラン進捗管理状況表
- 【資料6】 計画の位置づけと計画期間について
- 【資料7】 健康プラン改定について
- 【資料8】 健康プラン改定周期（案）と主な関連計画
- 【資料9】 改定健康プラン骨子（案）
- 【資料10】 健康に関する意識調査概要

豊島区健康プラン推進会議設置要綱

〔平成30年3月28日〕
健康担当部長決定

制定 平成21年10月1日
改正 平成23年6月 1日
改正 平成26年7月 8日
改正 平成29年5月 1日
改正 平成30年4月 1日
改正 令和3年 1月 20日

(設置)

第1条 豊島区における健康施策のあり方及び整合性等について調整を図り、健康プラン及び歯と口腔の健康づくり推進計画を効果的に推進するため、豊島区健康プラン推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 豊島区健康プランの推進に関すること。
- (2) 豊島区健康プランの評価に関すること。
- (3) 豊島区歯と口腔の健康づくり推進計画の推進に関すること
- (4) 豊島区歯と口腔の健康づくり推進計画の評価に関すること
- (5) その他健康施策に関すること。

(構成)

第3条 推進会議は、委員15人以内をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、区長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者 3名以内
- (2) 地域医療に従事する者 8名以内
- (3) 公募による区民 3名以内
- (4) 区職員 池袋保健所長

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年間とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長)

第5条 推進会議に会長を置く。

- 2 会長は、委員のうちから区長が指名するものとする。
- 3 会長は推進会議を代表し、会議の事務を総括する。
- 4 会長に事故ある時は、委員のうちから会長代理を指名し、その職務を代理させる。

(会議)

第6条 推進会議は、会長が招集する。

- 2 推進会議は、やむを得ない事情により会議の開催が困難であると会長が認める場合は、書面等により開催することができる。
- 3 会議は、過半数の委員の出席をもって成立する。但し、前項の規定により開催する場合は、この限りではない。
- 4 会長は、必要があるときは委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、保健福祉部地域保健課、保健福祉部健康推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

附 則

1. この要綱は、平成21年10月1日から施行する。
2. この要綱は、豊島区事案の決定等に関する規程（平成17年豊島区訓令甲第2号）第3条及び第4条の規定により、健康担当部長の決定区分とする。

附 則

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月8日から施行し、平成26年7月4日より適用する。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年2月1日から施行する。

令和 5 年度 健康プラン関連会議委員等名簿（案）

1. 健康プラン推進会議

No.	役職	氏名	職名・団体名
1	会長	吉村 典子	東京大学医学部附属病院 22世紀医療センター ロコモ予防学講座 特任教授
2	委員	福田 雅臣	日本歯科大学生命歯学部 衛生学講座教授
3	〃	重島 祐介	豊島区医師会理事
4	〃	関谷 健一	豊島区医師会理事
5	〃	高田 靖	豊島区歯科医師会会長
6	〃	黒田 亘一朗	豊島区歯科医師会専務理事
7	〃	佐野 雅昭	豊島区薬剤師会会長
8	〃	伊原 孝子	豊島区薬剤師会副会長
9	〃	村崎 佳代子	豊島区看護師会会長
10	〃	佐々木 美枝子	豊島区看護師会理事
11	〃	五十嵐 淑子	公募区民
12	〃	佐伯 晴子	
13	〃	横尾 三江	
14	〃	植原 昭治	池袋保健所長

2. 健康プラン検討会議

No.	役職	氏名	所属
1	委員長	樋口 友久	健康担当部長
2	副委員長	植原 昭治	池袋保健所長
3	委員	澤田 健司	政策経営部 企画課長
4	〃	有村 博和	総務部 防災危機管理課長
5	〃	井上 浩徳	文化商工部 学習・スポーツ課長
6	〃	三沢 智法	保健福祉部 福祉総務課長
7	〃	今井 有里	保健福祉部 高齢者福祉課長
8	〃	時田 哲	保健福祉部 地域保健課長
9	〃	副島 和哉	保健福祉部 生活衛生課長
10	〃	飯嶋 智広	保健福祉部 保健予防課長
11	〃	坂本 利美	保健福祉部 健康推進課長
12	〃	岡崎 真美	保健福祉部 長崎健康相談所長
13	〃	渡邊 明日香	子ども家庭部 保育課長
14	〃	星野 良	教育部 学務課長
15	〃	丸山 順子	教育部 指導課長

豊島区健康プラン数値目標達成状況表(R5年度最終評価版)

進捗状況の評価基準(基準値と直近の実績値を比較して評価)

- A:最終目標値に達した
 B:最終目標値には達していないが、現状値(計画改定時)よりも改善した
 C:現状値(計画改定時)と変わらない
 D:現状値(計画改定時)よりも悪化した
 -:制度変更等により増減の比較ができず、評価することが困難
 ★新型コロナウイルスの影響を強く受けた項目

通し番号	健康プラン ページ	見出し	指標	現状値 (計画改訂時)	現状値出典	R5年度(計画 最終年度目標 値)	R4年度実績	評価	R4年度実績出典	R2年度(中間 目標値)	R2年度(中間 評価時)	R2年度中間評 価	担当課
1	36	I. がん予防・がん 対策の推進	区が実施するがん検診受診 率の向上	19.2%	平成28年度実施状況	24.4%	22.0%	B	令和4年度実施状況	23.8%	19.3%	B	地域保健課
2	43	II. 糖尿病・循環器 疾病・メタボリックシ ンドローム・COPDの 予防	特定健診受診率	41.6%	平成27年度特定健診法定報告	52.0%	36.5%	D	令和3年度特定健診法定報告 ※4年度実績については、秋頃公表	47.0%	39.6%	D	地域保健課
3	43		特定保健指導利用率	19.6%	平成27年度特定健診法定報告	43.0%	24.0%	B	令和3年度特定健診法定報告 ※4年度実績については、秋頃公表	34.0%	19.2%	D	地域保健課
4	43		健診結果メタボ項目で異常な しの者の割合	72.6%	平成28年度特定健診区受診結 果	73.3%	70.2%	D	令和4年度特定健診区受診結果	73.0%	71.2%	D	地域保健課
5	43		糖尿病を疑われる者 (HbA1c6.5以上の者、及び HbA1c6.5未満だが糖尿病で 服薬中である者の合計数)	12.5%	平成28年度特定健診区受診結 果	9.0%	11.9%	B	令和4年度特定健診区受診結果	10.0%	14.3%	D	地域保健課
6	43		COPDを知っている人の割合	44.3%	平成29年区民健康意識調査	80.0%	46.5%	B	令和4年区民健康意識調査	50.0%	45.0%	B	地域保健課
7	52	III. たばこ・アル コール対策	喫煙率	(平均)15.8% (男性)22.6% (女性)11.1%	平成26年区民健康意識調査	(平均)12.0% (男性)18.0% (女性)7.0%	(平均)12.9% (男性)21.8% (女性)6.6%	B	令和4年区民健康意識調査	(平均)14.0% (男性)22.0% (女性)9.0%	(平均)13.0% (男性)20.6% (女性)7.8%	A	地域保健課
8	52		受動喫煙を受けている人の 割合(家庭)	8.4%	平成29年区民健康意識調査	3.0%	5.3%	B	令和4年区民健康意識調査	5.4%	5.2%	A	地域保健課
9	52		適切な1回あたりの飲酒量を 知っている人の割合	63.9%	平成29年区民健康意識調査	75.0%	63.1%	D	令和4年区民健康意識調査	70.0%	65.6%	B	地域保健課
10	62	IV. こころの健康づ くりの推進	意識的にストレスを解消して いる人の割合	65.8%	平成29年区民健康意識調査	70.0%	68.6%	B	令和4年区民健康意識調査	68.0%	66.6%	B	地域保健課
11	62		ゲートキーパー養成数(累 計)	1,625人	平成29年版豊島区の保健衛生	2,450人	3,250人	A	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	2,100人	2,712人	S	保健予防課
12	68	V. 生涯を通じた 女性の健康の推進	20・30歳代女性のやせ (BMI18.5未満)の割合	12.6%	平成29年区民健康意識調査	10.0%以下	19.3%	D	令和4年区民健康意識調査	11.0%以下	15.4%	D	地域保健課
13	68		見る知るモバイル登録者数	4,260件	平成29年豊島区の保健衛生	8,000件	8384件(R2年度末 終了) アプリ:4268件(R3 年度開始、数値は R4年度末)	A	見る知るモバイル:令和4年版豊島区の 保健衛生(事業概要) としまもっと見る知る:母子手帳アプリ母 子モ管理ツール令和5年3月31日時点登 録者数	6,000件	7,374件	A	健康推進課
14	68		40~70歳女性の骨粗しょう症検 診の「要指導」「要精密検査」の 割合	44.7%	平成28年度事業実績	41.7%	40.6%	A	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	43.2%	43.1%	A	地域保健課
15	74	VI. 健康づくりの推 進	おいしく楽しく食べる子の割 合(食事に関する心配事がない 子の割合)	34.9%	平成28年3歳児健診アンケート	36.0%	32.7%	D	令和4年度3歳児健診アンケート	35.0%	33.7%	D	健康推進課
16	74		朝食の欠食率 (20歳代男女)	男性 26.2% 女性 27.4%	平成29年区民健康意識調査	男性 25.0% 女性 26.0%	男性 14.3% 女性 24.5%	A	令和4年区民健康意識調査	男性 26.0% 女性 27.0%	男性 36.2% 女性 26.5%	C	地域保健課
17	74		栄養成分表示を参考にする 人の割合	59.0%	平成29年区民健康意識調査	63.0%	63.2%	A	令和4年区民健康意識調査	62.0%	60.4%	B	地域保健課
18	74		健康維持のため食事に気を つけている人の割合	84.8%	平成29年区民健康意識調査	86.0%	87.2%	A	令和4年区民健康意識調査	85.0%	86.6%	S	地域保健課
19	81		運動習慣のある人の割合の 向上(1日30分以上、週2回以 上、1年以上運動経験者)	21.4%	平成29年区民健康意識調査	26.0%	26.2%	A	令和4年区民健康意識調査	24.0%	21.3%	C	地域保健課

通し番号	健康プラン ページ	見出し	指標	現状値 (計画改訂時)	現状値出典	R5年度(計画 最終年度目標 値)	R4年度実績	評価	R4年度実績出典	R2年度(中間 目標値)	R2年度(中間 評価時)	R2年度中間評 価	担当課
20	81		体育施設の利用状況	1,231千人	平成28年度実績	1,250千人	1,108千人	D ★	各体育施設の実績による	1,235千人	1,241千人	A	学習・スポーツ課
21	84		乳児家庭把握率の向上 (赤ちゃん訪問・乳児健診・未 来所訪問にて状況把握がで きた率)	99.5%	平成28年度赤ちゃん訪問、乳 児健診他	100%	99.8%	B	令和4年度赤ちゃん訪問の状況および乳 児健診の状況	100.0%	99.4%	C	健康推進課 長崎健康相談所
22	84		乳幼児健診の受診率	乳幼児健診 93.1% 1歳6か月健診 85.8% 3歳児健診 87.7%	平成29年版豊島区の保健衛生	97.0% 90.0% 92.0%	乳児健診 94.3% 1歳6か月健診 88.9% 3歳児健診 94.2%	B	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	95.0% 88.0% 90.0%	乳幼児健診 94.3% 1歳6か月健診 85.1% 3歳児健診 89.4%	C	健康推進課 長崎健康相談所
23	90		健康状態を良いと感じる人の 割合	80.0%	豊島区介護保険アンケート調 査(一般)平成29年3月	82.0%	81.1%	B	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(令 和5年3月)	81.0%	75.9%	D	高齢者福祉課
24	90		認知症サポーターの数(累 計)	7,031人	高齢者福祉課算出	13,000人	16,794人	A	高齢者福祉課算出	10,000人	13,230人	S	高齢者福祉課
25	90		65歳健康寿命	男性80.4歳 女性81.9歳	28人口動態東京都保健所長会 方式	R4人口動態 男性82歳 女性83.7歳	要介護2以上 男性82.35歳 女性85.56歳 要支援1以上 男性80.71歳 女性82.31歳	B	3人口動態東京都保健所長会方式 *4年度実績については秋頃公表	R1人口動態 男性81.4歳 女性83.1歳	要介護2以上 男性82.35歳 女性85.56歳 要支援1以上 男性80.71歳 女性82.31歳	S	地域保健課
26	90		長寿健診受診率	49.7%	平成28年度長寿健診	54.0%	46.7%	D	令和4年度長寿健診区受診結果	52.0%	49.0%	D	地域保健課
27	94		3歳児のむし歯のない児の割 合の向上	87.6%	平成28年度3歳児歯科健診	90%以上	95.9%	A	令和4年度歯科事業報告	90.0%	91.6%	S	健康推進課
28	94		12歳児でむし歯のない人の 割合の増加	67.4%	平成28年度学校保健統計調査	74.4%	73.0%	B	令和4年度学校保健統計調査	71.4%	78%	S	学務課
29	94		歯周病健診を受けている人 の割合の増加(40歳)	7.9%	28年度歯周病検診	9.0%	6.8%	D	令和4年度歯周病検診	8.5%	6.7%	D	地域保健課
30	94		かかりつけ歯科医を持つ人 の割合の増加(60歳)	74.4%	28年度歯周病検診アンケート	76.0%	67.5%	D	令和4年度歯周病検診アンケート	75.0%	69.8%	D	地域保健課
31	95		80歳で20本以上の自分の歯 を持つ人の割合の向上	68.5%	28年度歯周病検診	72.0%	77.1%	A	令和4年度高齢者歯科健診	70.0%	75.2%	S	地域保健課
32	95		訪問歯科衛生指導件数の増 加(延人数)	6,971人	平成29年豊島区の保健衛生	7,400人	10,917人	A	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	7,200人	7,380人	A	地域保健課
33	100	VII. 健康危機への 対応	健康危機管理関係訓練実施 回数	5回	平成29年豊島区の保健衛生	6回	(新型インフル)1 回 (災害)3回	D	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	6回	5回	C	地域保健課 保健予防課
34	102		訓練実施回数	3回	平成29年豊島区の保健衛生	3回	0回	D	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	3回	2回	D	保健予防課
35	102		協議会開催回数	3回	平成29年豊島区の保健衛生	3回	1回	D	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	3回	0回	D	保健予防課
36	105		災害医療検討会議開催数	2回	平成29年豊島区の保健衛生	2回	1回	D	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	2回	0回	D	地域保健課
37	105		災害医療訓練実施回数	3回	平成29年豊島区の保健衛生	3回	3回	A	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	3回	3回	S	地域保健課
38	105		医療救護活動従事看護師等 登録者数	19人	-	30人	61人	A	-	21人	48人	S	地域保健課

通し 番号	健康 プラ ン 頁	見出し	指標	現状値 (計画改訂時)	現状値出典	R5年度(計画 最終年度目標 値)	R4年度実績	評価	R4年度実績出典	R2年度(中間 目標値)	R2年度(中間 評価時)	R2年度中間評 価	担当課
39	110	VII. 感染症対策の 強化	BCG接種率	92.4%	平成29年豊島区の保健衛生	97.0%	96.8%	B	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	95.0%	99.0%	S	保健予防課
40	110		麻しん・風しん混合ワクチン (第1期)接種率	97.8%	平成29年豊島区の保健衛生	98.0%	95.6%	D	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	98.0%	95.5%	D	保健予防課
41	110		麻しん・風しん混合ワクチン (第2期)接種率	89.7%	平成29年豊島区の保健衛生	97.0%	87.7%	D	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	95.0%	90.3%	B	保健予防課
42	113		日本語学校健診	4,250人	平成29年豊島区の保健衛生	3,500人	1,601人	D ★	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	3,000人	3,550人	S	保健予防課
43	115		HIV検査数	565件	平成29年豊島区の保健衛生	600件	396件	D ★	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	600件	552件	C	保健予防課
44	115		B型・C型肝炎ウイルス検査	652人	平成29年豊島区の保健衛生	650人	515人	D ★	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	650人	634人	C	保健予防課
45	118		感染症や食中毒等に不安を 感じることが少ない	41.7%	平成28年協働のまちづくりに関 する区民意識調査	50.0%	41.2%	D ★	令和4年協働のまちづくりに関する区民 意識調査	45.0%	43.1%	B	保健予防課
46	121	IX. 安全な生活環 境の推進	監視指導件数	23,209件	豊島区食品衛生監視指導計画	24,000件	5,920件	-	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	24,000件	19,047件	D	生活衛生課
47	121		収去検査検体数	541検体	豊島区食品衛生監視指導計画	550検体	276検体	D	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	550検体	452検体	D	生活衛生課
48	130		簡易専用水道受検率(特定 建築物を除く)	77.0%	平成29年豊島区の保健衛生	80.0%	74.7%	D	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	78.5%	74.30%	D	生活衛生課
49	130		貯水槽水道監視指導数	254件	平成29年豊島区の保健衛生	250件	60件	D	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	250件	154件	D	生活衛生課
50	132		法・条例関係施設監視数	1,504件	平成29年豊島区の保健衛生	1,350件	1,403件	A	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	1,350件	1,411件	B	生活衛生課
51	132		特定建築物立入検査数	89件	平成29年豊島区の保健衛生	95件	75件	D	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	95件	77件	D	生活衛生課
52	134		薬事講習会への参加者数	125人	平成29年豊島区の保健衛生	139人	180人	A	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	130人	144人	S	生活衛生課
53	134		家庭用品の試買検査数	46件	平成29年豊島区の保健衛生	46件	18件	D	令和4年度家庭用品試買調査報告(厚 生労働省宛)	46件	43件	D	生活衛生課
54	136		診療所等立入検査件数	79件	医療法25条の規定に基づく立 入検査年報(平成28年度分)	80件	122件	A	医療法第25条の規定に基づく立入検査 年報(令和4年度分)	80件	111件	S	生活衛生課
55	136		有床診療所等立入件数	3件	医療法25条の規定に基づく立 入検査年報(平成28年度分)	5件	2件	D	医療法第25条の規定に基づく立入検査 年報(令和4年度分)	5件	3件	C	生活衛生課
56	140	X. 地域医療体制 の充実	訪問看護ステーション連絡会 の開催	12回		12回	2回	D	令和4年度実績	12回	9回	D	地域保健課
57	140		リハビリ関係職種講習会の開 催	1回		2回	1回	C	令和4年度実績	2回	2回	S	地域保健課
58	140		在宅医療診療所と区内病院 の連絡会の開催	6回		6回	6回	A	令和4年度実績	6回	6回	S	地域保健課
59	143		在宅療養希望及び実現可能 と思う区民の増加	在宅療養希望区民 42.6% 実現可能と思う区民 26.7%	平成29年区民健康意識調査	50.0% 40.0%	在宅療養希望区民 40.4% 実現可能と思う区民 34.0%	B	令和4年区民健康意識調査	46.0% 32.7%	在宅療養希望区民 44.4% 実現可能と思う区民 27.3%	B	地域保健課
60	143		在宅医療関連相談窓口の認 知度の向上	在宅医療相談窓口 25.5% 歯科相談窓口21.9% お薬相談窓口21.1%	平成29年区民健康意識調査	32.0% 30.0% 27.0%	在宅医療 21.2% 歯科相談 16.4% お薬相談 16.5%	D	令和4年区民健康意識調査	28.4% 25.0% 23.8%	在宅医療 18.6% 歯科相談 16.3% お薬相談 16.3%	D	地域保健課

通し番号	健康プラン ページ	見出し	指標	現状値 (計画改訂時)	現状値出典	R5年度(計画 最終年度目標 値)	R4年度実績	評価	R4年度実績出典	R2年度(中間 目標値)	R2年度(中間 評価時)	R2年度中間評 価	担当課
61	150		かかりつけ医、歯科医、薬局を持つ区民割合	かかりつけ医 65.5% 歯科医67.0% 薬局44.6%	平成29年区民健康意識調査	73.0% 73.0% 55.0%	かかりつけ医 66.8% 歯科医 73.8% 薬局 48.4%	B	令和4年区民健康意識調査	70.0% 70.0% 50.0%	かかりつけ医 63.2% 歯科医 68.8% 薬局 48.5%	B	地域保健課
62	159	歯と口腔の健康づくり 推進計画Ⅱ. ライフス ステージ別の施策【94頁 再掲】	むし歯のない子の割合の増加(3歳児)	87.6%	平成28年度歯科事業報告	90.0%以上	95.9%	A	令和4年度歯科事業報告	90.0%	91.6%	S	健康推進課
63	159		甘味飲料をほぼ毎日飲む子の割合の減少(1歳6か月児)	12.7%	平成28年度歯科事業報告	11.0%	10.7%	B	令和4年度歯科事業報告	12.0%	10.2%	S	健康推進課
64	159		保護者が毎日仕上げみがきをしている子の割合(3歳児)	90.0%	平成28年度3歳児健診アンケート	95.0%以上	99.2%	A	令和4年度3歳児健診アンケート	95.0%	99.2%	S	健康推進課
65	159		かかりつけ歯科医を持っている子の割合(3歳児)	43.4%	平成28年度3歳児健診アンケート	50.0%	34.6%	D	令和4年度3歳児健診アンケート	45.0%	38.7%	D	健康推進課
66	163	【94頁再掲】	12歳児でむし歯のない人の割合の増加	67.4%	平成28年度学校保健統計調査	74.4%	73.0%	B	令和4年度学校保健統計調査	71.4%	78%	S	学務課
67	163		12歳児で歯肉に炎症所見を有する人の割合の減少	9.8%	平成28年度学校保健統計調査	6.4%	9.0%	B	令和4年度学校保健統計調査	7.9%	7%	A	学務課
68	166		歯間清掃用具を使用する人の割合の増加	58.9%	28年度歯周病検診アンケート	65.0%	68.2%	A	令和4年度歯周病検診アンケート	63.0%	64.4%	A	地域保健課
69	166	【94頁再掲】	歯周病健診を受けている人の割合の増加(40歳)	7.9%	28年度歯周病検診	9.0%	6.8%	D	令和4年度歯周病検診	8.5%	6.7%	D	地域保健課
70	166	【94頁再掲】	かかりつけ歯科医を持つ人の割合の増加(60歳)	74.4%	28年度歯周病検診アンケート	76.0%	67.5%	D	令和4年度歯周病検診アンケート	75.0%	69.8%	D	地域保健課
71	170	【95頁再掲】	80歳で20本以上の自分の歯を持つ人の割合の向上	68.5%	28年度歯周病検診	72.0%	77.1%	A	令和4年度高齢者歯科健診	70.0%	75.2%	S	地域保健課
72	170		歯や口腔の状態に満足している人の割合	46.5%	28年度歯周病検診時間診	50.0%	49.4%	B	令和4年度歯周病検診時間診	48.5%	46.9%	B	地域保健課
73	170		かかりつけ歯科医を持つ人の割合の増加(75歳)	78.6%	28年度歯周病検診	82.0%	83.8%	A	令和4年度歯周病検診	80.0%	79.2%	B	地域保健課
74	173		妊産婦歯科健診受診率	33.8%	平成29年豊島区の保健衛生	35.0%	41.0%	A	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	34.0%	37.7%	S	健康推進課
75	176	【95頁再掲】	訪問歯科衛生指導件数の増加	6,971人	平成29年豊島区の保健衛生	7,400人	10,917人	A	令和5年版 豊島区の保健衛生(予定)	7,200人	7,380人	A	地域保健課
76	176		在宅高齢者等歯科訪問診療件数の増加(延人数)	532人	平成29年豊島区の保健衛生	570人	625人	A	令和4年度あぜりあ歯科実績報告	550人	739人	S	地域保健課

豊島区健康プラン数値目標達成状況表(R5年度最終評価版)

評価	進捗状況の評価基準(基準値と直近の実績値を比較して評価)	件数	率
A	最終目標値に達した	25	36%
B	最終目標値には達していないが、現状値(計画改定時)よりも改善した	19	27%
C	現状値(計画改定時)と変わらない	1	1%
D	現状値(計画改定時)よりも悪化した	25	36%
D ★	現状値(計画改定時)よりも悪化した、新型コロナウイルスの影響を強く受けた項目	5	7%
-	制度変更等により増減の比較ができず、評価することが困難	1	1%

(参考)豊島区健康プラン数値目標達成状況表(R2年度中間評価版)

評価	進捗状況の評価基準(基準値と直近の実績値を比較して評価)	件数	率
S	計画最終年度目標値に既に達した	22	31%
A	中間目標値に達した	9	13%
B	中間目標値には達していないが、現状値(計画改定時)よりも改善した	12	17%
C	現状値(計画改定時)と変わらない	8	11%
D	現状値(計画改定時)よりも悪化した	25	36%

豊島区健康プラン進捗管理調査表

進捗状況の評価基準
 S: 想定以上の取り組みができ、目標達成に向けた成果があった
 A: 想定以上の8割以上が実施できた
 B: 想定以上の5割以上が実施できた
 C: 想定以上の取り組みが不十分であった
 D: 計画がまったく実施できなかった

資料4
2年度

通し番号	計画番号	事業名	事業内容	2年度					担当課
				区分	事業内容	目標値	実績	評価	
◇ がん・生活習慣病対策等の推進									
I. がん予防・がん対策の推進									
1	40	がん検診受診率向上事業	がん検診受診率を上げるための事業を実施する。(勧奨通知の送付・未受診者への再勧奨・受診勧奨イベントの実施等)	拡充	5がん検診受診チケット発送(4月～5月) 転入者や未受診者への再勧奨の発送(11月～1月)	5がん検診受診チケット発送完了 転入者および未受診者への再勧奨発送完了	・5がん検診受診チケット対象者全員に発送(約161,000通)(6月24日) ・大腸がん再勧奨発送(約30,000通)(11月30日) ・転入者勧奨発送(約7,600通)(12月2日・1月13日) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言発令により、検診開始が7月となった	A	地域保健課
2	40	がん検診精度管理事業	「要精密検査」となった者の追跡調査を強化する。	継続	豊島区医師会に委託し2年度がん検診追跡調査を実施。広報としま、としまテレビ、がん検診勧奨通知等にて自覚症状が出る前の定期受診が重要であることを周知。	5がん検診精密検査結果未把握率減少	令和元年度精密検査結果未把握率 胃がん(X線):40.2% 胃がん(内視鏡):0% 肺がん:23.5% 大腸がん:27.8% 乳がん:27.2% 子宮頸がん:45.1%	B	地域保健課
3	40	胃内視鏡検査実施	胃がん検診において、X線検査の他、胃内視鏡検査も実施する。	継続	50歳以上偶数年齢の区民を対象に実施する。31か所の医療機関で受診が可能、期間は4月～翌年3月の通年	受診者目標(予算) 5,535名	受診者 4,830名 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言発令により、検診期間が7月から翌年3月となった	A	地域保健課
4	41	「がんに関する教育」の実施	区内小・中学校で、がんの仕組みや予防に関する正しい知識を身につけられるよう教育をする。また豊島区医師会と連携し、がん教育の講演等を実施する。	継続	区内小・中学校で、がんの仕組みや予防に関する正しい知識を身につけられるよう教育をする。	全小・中学校でがん教育を実施(30校)	全小・中学校でがん教育を実施(30校)	A	指導課
5	41	がん予防健康教育の実施	講演会の実施や、教育手引書の作成を行う。	その他	教育課程で実施するため、通し番号4と統合し、各小・中学校でがん教育を実施する。	全小・中学校でがん教育を実施(30校)	全小・中学校でがん教育を実施(30校)	D	4と統合 指導課 (地域保健課)
6	41	がん予防に関する知識の普及啓発	ふくし健康まつり、青果市場まつり、出前講座、健康教室等におけるがん予防に関する正しい知識の普及啓発をする。	継続	青果市場まつり、InBody測定会にて、乳がん自己触診体験を行い、がん予防に関する正しい知識の普及啓発を行う。がん対策推進特別講演会の開催。	未設定	・新型コロナウイルス感染症感染拡大によりがん予防普及啓発イベントは中止 ・豊島区がん対策推進特別講演会 85人	A	地域保健課
7	41	企業と連携したがん検診受診の普及啓発	区内企業や事業者等と連携して、がん予防と検診受診の普及啓発をする。	継続	公益社団法人豊島法人会と連携し、会報誌広告欄に無償でがん予防と検診受診の普及啓発記事を掲載する。区民にとどまらず、区内加入企業での普及啓発を図る。	未設定	会報誌への記事掲載 4回	A	地域保健課
8	42	がんに関する情報提供の実施	ホームページや事業を通して、がんに関する情報を提供する。また、相談窓口や介護保険サービスの活用法、緩和ケア等に関する情報を集約した冊子を作成し、区民や医療関係者を対象とする。がん患者か、安心して療養生活を送ることができるよう在宅医療相談窓口を中心に、地域の医療機関、関係団体が一体となって、退院調整等のコーディネートを行う。	継続	ホームページや事業を通して、がんに関する情報を提供する。がん関連団体の資料を池袋保健所で配布する。	未設定	ホームページの随時更新 「豊島区がん対策推進計画(第3次)」にがん情報サイトをQRコードで掲載した。	S	地域保健課
9	42	相談・コーディネートの実施	豊島区医師会に委託して在宅医療相談窓口設置	継続	豊島区医師会に委託して在宅医療相談窓口設置	相談件数 5,000件 コーディネート件数 1,950件	相談件数 6,680件 コーディネート件数 1,918件	S	地域保健課
10	42	区民向け講習会の実施	医師会と連携した講演会等を通して、区民や医療・介護従事者へ緩和ケアや在宅療養に関する知識の普及啓発を行なう。	継続	区民公開講座の実施	年1回開催	0回	D	新型コロナ感染拡大により中止 地域保健課
11	42	医療用麻薬管理及び高度管理医療機器等貸出し事業の推進	豊島区薬剤師会が実施する在宅療養患者に対する疼痛管理のための医療用麻薬管理経費、及び在宅療養患者に貸出しをするために高度管理医療機器等の購入経費の助成をすることで、地域で患者を支える仕組みづくりを進める。	継続	豊島区薬剤師会が実施する在宅医療に関する「医療用麻薬管理事業」及び「高度管理医療機器等貸出し事業」に要する経費を助成する。	未設定	医療用麻薬の管理 カフティポンプ2台購入、見守り器材2台レンタル	A	地域保健課 薬剤師会
II. 糖尿病・循環器疾患・メタボリックシンドローム・COPDの予防									
12	49	特定健診の再勧奨通知の送付	特定健診未受診者に対してはがきによる再受診勧奨を行なう。	継続	特定健診受診率向上を目的として、健診受診期間終了に、再勧奨通知を送付する。	特定健診受診率 47%	特定健診受診率 33.7%	B	地域保健課
13	49	計画に基づく事業の展開	平成29年度に策定する第三期特定健診等実施計画に基づく事業を展開する。	継続	メタボリックシンドローム該当者および予備群者の減少を目指し、対象者へ保健指導を実施する。	健診結果メタボ項目で異常なしの者の割合 73.0%	健診結果メタボ項目で異常なしの者の割合 69.3%	B	地域保健課 国民健康保険課
14	49	特定保健指導受診勧奨の実施	特定保健指導未受診者に対して、委託業者による受診勧奨を行なう。	継続	特定保健指導利用率を高めるため、特定保健指導未受診者に対して、委託業者による受診勧奨を行う。	特定保健指導利用率34%	特定保健指導利用率27.4%	A	地域保健課
15	49	特定保健指導事業者連絡会の実施	特定保健指導開始前に委託業者と区で連絡会を開催し、前年度実績の分析と当年度の方針策定を行なう。	継続	特定保健指導開始前に委託業者と区で連絡会を開催し、前年度実績の分析と当年度の方針策定を実施し、保健指導の精度管理を行う。	事業者協議会2回	事業者協議会2回	S	地域保健課 国民健康保険課
16	50	計画に基づく事業の展開	平成29年度に策定する第二期データヘルス計画に基づき、レセプト等を活用して重症化予防のための事業を展開する。	継続	国保特定健診受診者のうち、糖尿病予備群(国保特定健診の結果、HbA1c数値が6.0～6.4%で、糖尿病薬未服薬である者(特定保健指導対象者は除く))に対して保健指導を実施。	糖尿病予防保健指導の指導割合向上	糖尿病予防保健指導指導率16.1%	S	地域保健課 国民健康保険課
17	51	糖尿病ハイリスクグループへのアプローチ	糖尿病ハイリスクグループに対して、保健師・管理栄養士等専門職が電話による受診勧奨を行なう。	継続	国保特定健診受診者のうち、糖尿病ハイリスク未受診者(国保特定健診の結果、HbA1c数値が6.5%以上で糖尿病薬未服薬である者)を対象に受診勧奨を実施。	事業対象者出現率 減少 医療機関受診状況確認率 向上	事業対象者出現率 3.8% 医療機関受診状況確認率 87.4%	S	地域保健課
18	51	糖尿病治療中断者への受診勧奨	糖尿病受診歴のある人で治療を中断している人に対して調査票を送付し、必要に応じて専門職が電話で受診勧奨を行なう。	継続	未実施	未設定	未実施	D	地域保健課
19	51	糖尿病による腎臓透析のリスクが高い人へも保健指導	3年分の健診結果より高リスク者をリスト化し、治療と保健指導をすすめる。	検討	3年度から「糖尿病性腎症予防のための保健指導」事業開始に向け、係内調整及び豊島区医師会との調整を行う。	未設定	事業実施に向けた委託料設定、区民向け通知、帳票等の作成を実施。	A	地域保健課
III. たばこ・アルコール対策									
20	56	子どもの受動喫煙防止対策推進	子どもを受動喫煙から守るため、保護者や妊産婦を対象とした禁煙治療費支援を行なう。	継続	「子どものための禁煙治療費助成事業」実施。ゆりかご面接、乳幼児健診、ババママ準備教室等で、案内チラシを配布。	登録件数 15件 助成金交付件数 15件	登録件数 5件 助成金交付件数 1件	C	地域保健課
21	56	国・企業と連携したたばこ対策の推進	①企業と連携し、そのノウハウを活かした区の禁煙対策を企画・実施する。 ②国や都と連携した受動喫煙防止対策を進める。	新規	①がん対策イベントへの共催や協賛等、企業との協働による事業を実施 ②法改正・都条例制定を踏まえた、受動喫煙防止対策の周知の実施。	未設定	①世界禁煙デー、禁煙週間にあわせた啓発活動、禁煙や受動喫煙防止について、健診等で個別および集団指導するとともにホームページで啓発している。 ②コールセンターを設置した。区内全飲食店約6,000店舗に啓発資料及び店頭表示シールを配布した。全店舗の標識掲示確	A	健康推進課 長崎健康相談所 地域保健課

通し番号	計画ページ	事業名	事業内容	2年度					担当課	
				区分	事業内容	目標値	実績	評価		備考
22	56	禁煙レストランの推進	店内全席禁煙の飲食店を登録し、ステッカーの配布とホームページ上で情報を公開することで、飲食店における受動喫煙防止対策を推進する。	継続	「受動喫煙防止対策推進店登録制度(禁煙レストランとしま)」の実施、区ホームページによる周知。	新規登録 5件 累計登録 78件	新規登録 1件 累計登録 79件 中央図書館「世界禁煙デー」(5月展示)での周知。	C		地域保健課

◇ ころと体の健康づくりの推進

IV. こころの健康づくりの推進

23	66	豊島区自殺対策計画の策定	セーフコミュニティと連携し、地域に根ざした自殺対策計画を策定する。(自殺対策基本法で置義務)	継続	豊島区自殺対策計画の推進及び進捗管理	自殺・うつ病の予防対策委員会開催(2回) 豊島区自殺対策計画推進会議開催(1回)	自殺・うつ病の予防対策委員会開催(2回) 豊島区自殺対策計画推進会議開催(0回) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止	A		保健予防課
24	66	ゲートキーパーの養成	相談窓口や地域の活動において周囲の人の変化に気づき、声をかけ、必要な相談機関につなげる等「生きる支援」を行なうゲートキーパーを養成する。	継続	相談窓口や地域の活動において周囲の人の変化に気づき、声をかけ、必要な相談機関につなげる等「生きる支援」を行なうゲートキーパーを養成する。	2,100人	2,850人	S		保健予防課

V. 生涯を通じた女性の健康の推進

25	72	女性のための専門相談	在宅・在勤・在学の40歳代までの女性を対象とした、産婦人科医、助産師、栄養士、歯科衛生士、保健師による総合相談。	継続	在宅・在勤・在学の40歳代までの女性を対象とした、産婦人科医、助産師、栄養士、保健師によるトータルサポートコースと50歳代までを対象とした医師による個別相談。	相談延人数 280人	相談延人数 151人	B	実施予定10回のところ9回の実施	健康推進課
26	73	乳幼児健診時の母親の骨密度測定・食事指導	若い世代からの骨粗しょう症予防をはじめ、家庭を含めた健康づくりへのアプローチとして、乳幼児健診に同行する母親の骨密度を測定(超音波)し、結果に基づき食事指導を実施	継続	乳幼児健診時に、母親の骨密度測定(超音波)を実施し、結果に基づき食事指導を実施。	健診受診者の80%	【健康推進課】48.5% 【長崎健康相談所】54.4%	B	4月~7月まで事業中止 検診12回のうちコロナにより4回中止	健康推進課 長崎健康相談所

VI. 健康づくりの推進

1. 栄養と食生活

27	79	「早起き、早寝、朝ごはん」のすすめ	講演会・講習会をはじめ乳幼児健診・区民向け健診等の機会を捉え、朝ごはんの大切さ、簡単レシピの紹介などを行ないます。	継続	食育関連事業(講演会・講習会)等の集団指導において、子どもを通して家族の食生活改善・情報発信などをすすめる。	【健康推進課】70回 【長崎健康相談所】20回	【健康推進課】40回 1,587人 【長崎健康相談所】19回 237人	B	コロナによる中止あり	健康推進課 長崎健康相談所
28	79	規則正しい食事の習慣づけ	講演会をはじめ乳幼児健診・区民向け健診等の機会を捉え、規則正しい生活の大切さ、簡単レシピの紹介などを行ないます。	継続	母子事業(乳幼児健診・育児相談)等の個別指導において、子どもを通して家族の食生活改善・情報発信などをすすめる。	【健康推進課】90回 【長崎健康相談所】48回	【健康推進課】92回 2,705人 【長崎健康相談所】55回 1,154人	S	4月・5月事業中止、コロナ対策育児相談枠外対応6回、検診1回追加	健康推進課 長崎健康相談所

2. 身体活動・運動

29	83	チャレンジ運動講座	チャレンジ運動講座を実施する。(主催事業+企業団体登録事業)	継続	・区内体育施設への事業委託による「運動実践プログラム」の実施 ・民間事業者(健康チャレンジ!応援団)による運動講座の実施	未設定	主催事業(運動実践プログラム):7回 企業団体登録事業:0回	C	※コロナ禍により実施回数減、定員削減	地域保健課
30	83	スポーツ施設の利用促進	スポーツ施設の利用を促進する。	継続	区民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるように大会等の実施や体育施設の管理運営を行う。	1,235千人	706千人	B	新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休館及び人数制限の影響あり	学習・スポーツ課

3. 子どもの健康

31	88	こどもには赤ちゃん訪問事業	母子保健法による新生児訪問、並びに児童福祉法による乳児家庭訪問事業。子育てに必要な情報提供などの育児支援および母親や乳児に対する健康の保持増進に努め、家庭の孤立化を防ぎ健全な育児環境を	継続	母子保健法による新生児訪問、並びに児童福祉法による乳児家庭訪問事業。子育てに必要な情報提供などの育児支援および母親や乳児に対する健康の保持増進に努め、家庭の孤立化を防ぎ健全な育児環境を確	訪問件数 2,060件 (実施率100%)	訪問件数 1,634件 (実施率88.7%)	A	実施率で評価	健康推進課 長崎健康相談所
----	----	---------------	--	----	---	--------------------------	---------------------------	---	--------	------------------

4. 高齢者の健康

32	92	介護予防サポーター養成講座	介護予防事業でのボランティア活動や、地域において自主的に介護予防活動を担う人材の育成をします。	継続	高齢者福祉課が主催する介護予防事業でのサポートや、地域で介護予防活動を主体的に行う人材の育成を目的とした専門家による養成講座を実施しています。	未設定	介護予防サポーター養成:15人 介護予防リーダー養成:12人 フレイルサポーター養成:16人	A		高齢者福祉課
33	92	介護予防普及啓発事業	介護予防の普及啓発を行なうために、介護予防サロンや、介護予防講座、介護予防イベントなどを行ないます。	継続	介護予防の普及啓発を行なうために、介護予防サロンや各種介護予防講座、介護予防イベントの開催、パンフレットの作成などを行ないます。平成30年度より「介護予防活動支援助成金交付事業」を実施していま	未設定	介護予防サロン開場数 12か所 114回 介護予防活動支援助成金交付事業申請団体数 25か所 介護予防大作戦の実施 1回	A		高齢者福祉課

5. 歯と口腔の健康

34	97	1歳児歯科健診	1歳児に対し、個別に通知して歯科健診・歯みがき指導、保健師・栄養士による育児ミニ講座を行なう。	継続	1歳児に対し、個別に通知して歯科健診・歯みがき指導、保健師・栄養士による育児ミニ講座を行なう。	受診率50%	年間24回受診者1,014人受診率52.5%	S		健康推進課
35	97	歯と口腔の健康づくりに関する教育プログラムの実施	歯みがきの意味の理解と習慣化、歯みがきに関する技能等の習得、食育との関連などに関する教育プログラムを行なう。	継続	※小中学校独自事業として、「かみかみメニュー給食」あり。(実施の有無は学校判断) (小学校)よい歯のバッジの配布	歯科保健講話:区立小中学校30校 歯みがき指導:区立小中学校30校 よい歯のバッジ配布:区立小学校22校	歯科保健講話:区立小学校1校 区立中学校1校 歯みがき指導:区立小学校1校 よい歯のバッジ配布:区立小学校22校	C	新型コロナ感染症拡大により縮小	学務課(指導課)
36	97	口腔ケアに関する介護予防事業の実施	口腔ケア講座は、住民主体の「通いの場」での巡回型ミニ講座に広げ、住民自らが実践していくための支援体制を作る。	継続	歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア講座、巡回・訪問の講座を行う。	未設定	口腔講座 6回実施 156人参加	A		高齢者福祉課

◇ 健康危機管理の強化

VII. 健康危機への対応

1. 健康危機管理体制の整備

37	101	健康危機管理体制の検証・整備	関係機関との連携による訓練を実施し、体制の検証と整備を行なう。	継続	関係機関との連携による訓練を実施し、体制の検証と整備を行なう。	年6回開催	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できず。	D		地域保健課 保健予防課 生活衛生課 長崎健康相談所 防災危機管理課
----	-----	----------------	---------------------------------	----	---------------------------------	-------	---------------------------	---	--	---

2. 新型インフルエンザ等対策

38	103	新型インフルエンザ等対策推進協議会	医療体制や予防接種体制など具体的な対策の協力体制を確保するため、医療機関・関係団体等と協議し、必要事項を検討します。	継続	豊島区新型インフルエンザ等対策推進協議会(医療部会)を開催し、新型インフルエンザ等に対処する行動計画の具体化と関係機関との協力体制の構築。	年2回開催	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できず。	D		保健予防課
39	104	新型インフルエンザ等対策訓練	発生時に備えた対応訓練を庁内・関係機関を連携・協力して実施します。	継続	発生時に備えた対応訓練を庁内・関係機関を連携・協力して実施します。	年1回開催	年1回実施 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、講演会を実施	S		保健予防課

通し番号	計画番号	事業名	事業内容	2年度					担当課	
				区分	事業内容	目標値	実績	評価		備考
3.災害時の医療、保健衛生体制の構築										
40	107	衛生用品等、生活必需品の備蓄の推進	救援センターで衛生用品等(おむつ、生理用品、口腔ケアグッズ等)生活必需品の備蓄を推進します。	新規	救援センターで衛生用品等(おむつ、生理用品、口腔ケアグッズ等)生活必需品の備蓄を推進します。	想定避難生活者34,115人の1/3の数を購入(歯ブラシ11,400本)	歯ブラシこども用4,000本大人用7,400本備蓄	A		地域保健課 健康推進課 防災危機管理課
41	107	緊急医療救護所開設地の確保	区内すべての病院の近隣に緊急医療救護所が開設できるよう、区内病院及び関係機関と緊急医療救護所開設地を協議する。	継続	区内すべての病院の近隣に緊急医療救護所を開設できるよう、区内病院及び関係機関と緊急医療救護所開設地を協議する。	未設定	1か所新規開設(関野病院)	S		地域保健課 防災危機管理課
42	107	医薬品・医療資器材の備蓄	医療救護活動に必要な医薬品及び口腔衛生用品、医療資器材を確保する。	継続	医療救護活動に必要な医薬品及び口腔衛生用品、医療資器材を確保する。	未設定	緊急医療救護所及び医療救護所の整備、資器材、医薬品の入れ替えを実施。	A		地域保健課 防災危機管理課
43	107	医療救護活動従事看護師等の登録	緊急医療救護所及び医療救護所等で必要な医療救護活動を行なう看護師等の登録を行なう。	継続	緊急医療救護所及び医療救護所等で必要な医療救護活動を行なう看護師等の登録を行なう。	21名登録	48名登録(累計)	S		地域保健課
44	107	専門的な医療対応を整備	妊産婦及び新生児対応の救援センターを整備する。	継続	妊産婦及び新生児対応の救援センターを整備する。	未設定	実績なし	D		地域保健課
45	108	災害医療に関する訓練の実施	緊急医療救護所、医療救護所の開設訓練、情報伝達をシミュレーションする図上訓練、負傷者のトリアージ訓練、搬送訓練を実施する。	継続	緊急医療救護所、医療救護所の開設訓練、情報伝達をシミュレーションする図上訓練、負傷者のトリアージ訓練、搬送訓練を実施する。	年3回開催	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できず。	D		地域保健課
46	108	マニュアルの整備	防災危機管理課及び関係団体と連携し、マニュアルを整備する。また、実効性のあるマニュアルになるよう、訓練等により検証を行ない、随時内容の更新を行なう。	継続	防災危機管理課及び関係団体と連携し、マニュアルを整備する。また、実効性のあるマニュアルになるよう、訓練等により検証を行ない、随時内容の更新を行なう。	未設定	災害医療体制確保に関するPTの立ち上げと、各課題に対する検討	C		地域保健課 保健予防課 長崎健康相談所 防災危機管理課
47	108	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作業事業	訪問看護ステーションに委託し、在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成を推進する。	継続	訪問看護ステーションへ災害時個別支援計画の作成依頼と支援 ・風水害に伴う停電に備え準備情報配信	災害時個別支援計画数 17件	災害時個別支援計画数 16件	A		健康推進課 長崎健康相談所 高齢者福祉課
VII. 感染症対策の強化										
1. 予防接種の推進										
48	111	予防接種	・感染症の正しい知識の普及啓発と予防接種率の向上 ・乳幼児健診や就学時健診等での予防接種確認・接種勧奨	継続	乳幼児健診の際に予防接種歴を確認し、接種勧奨を行う。特に麻しん・風しんについては、就学時健診時に接種の確認・勧奨を行ない接種率の向上を図る。	BCG接種率 95.0% 麻しん・風しん混合ワクチン(第1期)接種率 98.0% 麻しん・風しん混合ワクチン(第2期)接種率 95.0%	BCG接種率 94.5% 麻しん・風しん混合ワクチン(第1期)接種率 98.4% 麻しん・風しん混合ワクチン(第2期)接種率 91.1%	A		保健予防課
2. 結核対策										
49	114	日本語学校健診	早期発見のため、結核り患ハイリスクの日本語学校生を対象に胸部レントゲン検査を実施します。	継続	早期発見のため、結核り患ハイリスクの日本語学校生を対象に胸部レントゲン検査を実施します。	日本語学校健診 3,000人	日本語学校健診受診者数 691人	C	新型コロナ 感染拡大により縮小	保健予防課
3. エイズ・性感染症対策										
50	117	HIV検査	早期発見のため、HIV(エイズ)/性感染症検査を月に1回匿名・無料・予約制で実施します。	継続	早期発見のため、HIV(エイズ)/性感染症検査を月に1回匿名・無料・予約制で実施します。	HIV検査 360人	HIV検査受験者数 250人	B	新型コロナ 感染拡大により縮小	保健予防課
51	117	B型・C型肝炎ウイルス検査	16歳以上の区民を対象に肺炎ウイルス検査を月に1回匿名・無料・予約制で実施します。	継続	16歳以上の区民を対象に肺炎ウイルス検査を月に1回匿名・無料・予約制で実施します。	B型・C型肝炎ウイルス検査 650人	B型・C型肝炎ウイルス検査受験者数 431人	B	新型コロナ 感染拡大により縮小	保健予防課
4. 感染症対策										
52	120	感染症発生動向調査	感染症法に基づき医師からの感染症発生届を受理、定点医療機関からの報告を集計し、都へ報告するとともに区民へ情報提供します。	継続	感染症法に基づき医師からの感染症発生届を受理、定点医療機関からの報告を集計し、都へ報告するとともに区民へ情報提供します。	未設定	感染症届出受理件数 5,975件	A	新型コロナ 感染拡大により増加	保健予防課
53	120	積極的疫学調査・接触者健診	感染症発生時には迅速に疫学調査を実施し、必要な接触者健診及び感染予防策の指導等により拡大防止を図ります。	継続	感染症発生時には迅速に疫学調査を実施し、必要な接触者健診及び感染予防策の指導等により拡大防止を図ります。	未設定	積極的疫学調査実施件数 4,230件	A	新型コロナ 感染拡大により増加	保健予防課
IX. 安全な生活環境の推進										
1. 食の安全対策										
54	128	食品衛生監視指導計画の策定	食品の製造販売等施設におけるHACCPに沿った衛生管理の徹底を図るため、施設の監視指導を実施し、区民の食に対する安全・安心の確保に取り組む。	継続	食品営業施設監視指導数	24,000件	11,407件	C		生活衛生課
2. 飲料水の衛生確保										
55	131	簡易専用水道受検率の向上	簡易専用水道に対する受検報告の周知	継続	簡易専用水道受検率(特定建築物を除く)	78.5%	74.6%	A		生活衛生課
56	131	貯水槽水道監視指導	貯水槽水道に対する監視指導の実施	継続	貯水槽水道監視指導数	250件	184件	B		生活衛生課
3. 快適な生活衛生の推進										
57	133	営業施設監視指導	環境衛生関係営業施設に対し監視指導及び講習会を実施する。	継続	法、条例関係施設監視数	1,350件	1,088件	A		生活衛生課
58	133	特定建築物立入検査	特定建築物に対する立入検査及び相談指導を実施する。	継続	特定建築物立入検査数	95件	60件	B		生活衛生課
4. 医薬品等の安全性の確保										
59	135	医薬品等適正使用情報の提供	医薬品・医療機器等に関する情報の収集および提供	継続	医薬品・医療機器等に関する情報の収集および提供	130件	278件	S		生活衛生課
60	135	家庭用品の試買・検査	規制対象の家庭用品の試買による有害物質含有量の検査	継続	規制対象の家庭用品の試買による有害物質含有量の検査	46件	23件	B		生活衛生課
5. 診療所等における医療の安全の確保										
61	137	医療監視	診療所、助産師への立入検査の実施、情報の提供等によって医療の安全を確保する。	継続	診療所、助産所への立入検査の実施、情報の提供等によって医療の安全を確保する。	80件	91件	S		生活衛生課

通し番号	計画番号	事業名	事業内容	2年度					担当課	
				区分	事業内容	目標値	実績	評価		備考
◇ 地域医療体制の充実										
X. 地域医療体制の充実										
2.在宅医療・介護連携の推進										
62	147	後方支援病床確保事業	在宅療養患者の病状急変時に、一時的に入院できる後方支援病床を区内病院等の協力を得て確保する。	継続	区内病院の協力を得て、急変増悪時の病床を確保することで、区民が安心して在宅医療を受けられるようにするとともに、その家族の身体的・精神的負担を軽減する。	未設定	病床確保件数 11件 病床確保日数 70日(1件最大7日)	B		地域保健課
63	147	在宅医療コーディネーター研修	介護支援専門員に在宅医療に関する知識や、医療関係者との連携を円滑にするスキル習得を目的とする研修を実施する。	継続	ケアマネジャー対象とした医療関係者との情報連携を円滑にするためのノウハウの提供を目的とした研修を実施する。	年開催数4~5回 受講者数20名程度	年5回開催 受講者数 10名	B		地域保健課
64	147	在宅医療・介護連携交流会の開催	「顔の見える連携」を推進するため、区内在宅医療・介護関係者を対象に交流会を開催し、講演会やグループワークなどの研修を実施する。	継続	多職種による顔の見える連携推進のため、研修会やグループワーク、交流の場の提供を行う。	在宅医療推進会議年3回開催 専門部会各1~2回開催 交流会年1回開催	在宅医療推進会議年1回開催(他2回は資料送付)、専門部会各1~2回開催、交流会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	A	新型コロナ感染拡大により縮小・中止	地域保健課
65	147	訪問看護・訪問リハビリ体験研修	病院・施設勤務の看護師やリハビリテーションスタッフに在宅での看護、リハビリを体験し理解を深めてもらうと同時に、連携を強化していくことを目的とする研修を実施する。	継続	病院・施設勤務の看護師やリハビリテーションスタッフに在宅での看護、リハビリを体験し理解を深めてもらうと同時に、連携を強化していくことを目的とする研修を実施する。	各体験研修年1回開催	訪問看護体験研修 2~3月開催 7名参加 訪問リハビリテーション体験研修は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	B	新型コロナ感染拡大により縮小・中止	地域保健課
66	148	区民公開講座の実施	区医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携し、在宅医療をテーマに区民公開講座を開催する。	継続	区医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携し、在宅医療をテーマに区民公開講座を開催する。	年1回開催 参加者数100名程度	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。0回	D	新型コロナ感染拡大により中止	地域保健課
67	148	在宅医療関連窓口の周知	広報紙、区ホームページ、広報番組、リーフレット配布等により在宅医療相談窓口、歯科相談窓口、お薬相談窓口(池袋あうる薬局)を周知する。	継続	広報紙、区ホームページ、広報番組、リーフレット配布等により在宅医療相談窓口、歯科相談窓口、お薬相談窓口(池袋あうる薬局)を周知する。	広報としま、区ホームページ掲載 年1回 としま情報スクエア出演	区ホームページ掲載 広報6/1号「歯科相談窓口のご案内」 広報10/1号「在宅医療相談窓口のご案内」 6/19 としま情報スクエア出演	A		地域保健課
68	148	多職種ネットワーク構築事業への支援	8地域包括圏域での多職種連携の会開催経費の補助及びICT化促進のための端末経費、通信費補助を行なう。	継続	地域包括圏域での多職種連携の会開催経費の補助及びICT化促進のための端末経費、通信費補助を行なう。	各包括圏域での多職種連携の会 8圏域×3回開催 多職種全体会の開催	各包括圏域での多職種連携の会実施 全体会 1回開催 ICT機器の貸出及び通信費全額補助	B	新型コロナ感染拡大により縮小	地域保健課
69	149	地域ケア会議	地区懇談会(包括圏域ごとの「地域ケア会議」)の実施	継続	包括圏域ごとの地域課題の発見や共有、ネットワーク構築を目的として、地区懇談会を開催する。	コロナ禍で未設定	27回/年	A		高齢者福祉課
3.身近で安心できる診療体制の提供										
70	151	普及啓発事業	かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことの重要性について区民公開講座等を企画実施する。	継続	かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことの重要性について区民公開講座等を企画実施する。	未設定	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。0回	D	新型コロナ感染拡大により中止	地域保健課
◇ 第4章 歯と口腔の健康づくり推進計画										
II. ライフステージ別の施策										
1.乳幼児期										
71	162	1歳児歯科健診	1歳児に対し、個別に通知して歯科健診・歯みがき指導、保健師・栄養士による育児ミニ講座を行なう。	継続	1歳児に対し、個別に通知して歯科健診・歯みがき指導、保健師・栄養士による育児ミニ講座を行なう。	受診率50%	年間24回受診者1,014人受診率52.5%	S		健康推進課
72	162	こども歯科健診	乳幼児(4歳未満)に対し、歯科健診、歯みがき指導、予防処置を行なう。2歳児には個別に通知する。	継続	乳幼児(4歳未満)に対し、歯科健診、歯みがき指導、予防処置を行なう。2歳児には個別に通知する。	2歳児の受診率50%	2歳児の受診率41.6%	B		健康推進課 長崎健康相談所
73	162	卒園までむし歯ゼロ作戦	3・4・5歳児に対し、食後のブクブクうがいを行なう。子どもや保護者を対象に、歯と口腔の健康づくりに関する指導を行なう。	継続	区立園2園をモデル園として選定し、3歳児クラスの子どもと保護者を対象とした歯科保健指導を歯科衛生士の派遣を受けて行う。また、同園の4・5歳児クラスの保護者を対象に、前年度以前に受けた講習後の事後アンケートを行う。	区立園2園に対して実施 ①3歳児クラス:子ども及び保護者を対象とした講習会 ②4・5歳児クラス:保護者を対象とした事後アンケート	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講習会の実施は見合わせた。前年度以前に行った講習会後の事後アンケートは目標のとおり実施した。	B		保育課
2.学齢期										
74	165	歯みがき指導(位相差顕微鏡実習)の実施	歯科衛生士によるブラッシング指導を行なう。また位相差顕微鏡実習を取り入れることによる口腔内の最近を確認し歯みがきの大切さを確認する。	継続	歯科衛生士によるブラッシング指導位相差顕微鏡実習(小学校)	歯みがき指導:区立小中学校30校 位相差顕微鏡実習:区立小学校22校	歯みがき指導:区立小学校1校 位相差顕微鏡実習:区立小学校1校	D	新型コロナ感染拡大により縮小	学務課
75	165	歯科保健講話の実施	学校歯科医によるむし歯予防等の啓発となる講話を位相差顕微鏡や顎模型を活用し実施する。	継続	学校歯科医が歯科保健に関する講話を行う。	区立小中学校30校	区立小学校1校区立中学校1校	D	新型コロナ感染拡大により縮小	学務課
3.成人期(ヤング世代、ミドル世代)										
76	168	歯周病検診	40,45,50,55,60,65,70,75,80歳時に歯周病検診を実施する。	検討	40,45,50,55,60,65,70,75,80歳時に歯周病検診を実施する。 3年度開始に向け、高齢者歯科健診の各種検討を進める。	歯周病検診受診者数(予算):2,613名	歯周病検診実施(7~11月) 歯周病検診受診者数:2,264名	A		地域保健課
77	168	歯科講演会	生活習慣病予防の一環として、歯周病予防と歯周病検診の受診率向上のための講演会を実施する。	継続	生活習慣病予防の一環として、歯周病予防と歯周病検診の受診率向上のための講演会を実施する。	未設定	豊島区歯科医師会副会長による 歯科講演会「災害時の口腔ケア」を実施。 (9月29日・参加者:47名)	A	※コロナ禍により定員制限実施	地域保健課
4.高齢期(シニア世代)										
78	172	口腔ケアに関する介護予防事業の実施	口腔ケア講座は、住民主体の「通いの場」での巡回型ミニ講座に広げ、住民自らが実践していくための支援体制を作る。	継続	歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア講座、巡回・訪問の講座を行う。	未設定	口腔講座 6回実施 156人参加	A		高齢者福祉課
III. 支援が必要な人の施策										
1.妊産婦										
79	175	妊産婦歯科健診	妊娠中、もしくは、産後一年以内に1回、歯科健診及び歯科保健指導を実施する。	継続	妊娠中、もしくは、産後一年以内に1回、歯科健診及び歯科保健指導を実施する。	受診率38%	受診率36.7%	B		健康推進課
80	175	母親学級	母親学級2日目に、歯科衛生士が、歯科健康教育を行なう。	継続	母親学級2日目に、歯科衛生士が、歯科健康教育を行なう。	実施回数6回	実施回数5回	B		健康推進課 長崎健康相談所
2.障害者、要介護者等										
81	178	在宅高齢者等歯科訪問診療	寝たきりなどの理由で歯科診療所へ通うことが困難な高齢者等に対して歯科訪問診療を実施する。	継続	寝たきりなどの理由で歯科診療所へ通うことが困難な高齢者等に対して歯科訪問診療を実施する。	未設定	在宅高齢者等歯科訪問診療延べ数:596件	B	※コロナ禍により件数大幅減	地域保健課
82	178	訪問歯科衛生指導	居宅から介護老人保健施設まで包括的に訪問歯科診療を展開し、歯科衛生指導を実施する。	継続	居宅から介護老人保健施設まで包括的に訪問歯科診療を展開し、歯科衛生指導を実施する。	未設定	訪問歯科衛生指導延べ数:6,998件	A		地域保健課

通し 番号	計 画 番 号	事業名	事業内容	2年度					担当課	
				区分	事業内容	目標値	実績	評価		備考
IV. 地域医療を支えるための施策										
1. 多職種連携の推進										
83	180	がん患者への口腔ケアの普及啓発	関連機関と連携し、医師・看護師・介護者等に対し療養中における口腔ケアに意識を高め、知識と技術の普及啓発を行なう。	継続	未実施	未設定	在宅医療コーディネーター研修にて、関係職種に口腔ケアの重要性について周知した。	C		地域保健課
84	181	在宅医療関係者への口腔ケアの普及啓発	関係機関と連携し、医師・看護師・在宅療養患者本人・介護者等に対し在宅療養患者への口腔ケアの重要性の意識を高め、知識と技術の普及啓発を行なう。	継続	豊島区歯科相談窓口にて、通所が困難で、訪問歯科診療や訪問口腔ケアを希望する方、または医療機関や介護事業所の方からの相談を受け、口腔ケアについての知識や技術の普及啓発を行う	相談件数 1,100件 相談コーディネート件数 190件	相談件数 1,307件 相談コーディネート件数 182件	S		地域保健課
85	181	訪問歯科診療・衛生指導についての情報提供の強化	医科歯科薬科の連携で、在宅療養患者が訪問歯科治療と専門的な口腔ケアを受けられるよう情報提供を強化する。	継続	豊島区歯科相談窓口にて、医療・介護スタッフの連携調整等のコーディネート業務を行う	上記に同じ	上記に同じ	A		地域保健課
86	181	在宅医療連携推進会議及び口腔・嚥下障害部会の開催	在宅医療連携推進会議及び口腔・嚥下障害部会で歯科医療における多職種連携を強化するための対策を検討する。	継続	在宅医療連携推進会議及び口腔・嚥下(えんげ)障害部会で歯科医療における多職種連携を強化するための対策を検討する。	在宅医療連携推進会議 3回開催 口腔・嚥下障害部会 1~2回開催	在宅医療連携推進会議 3回開催 口腔・嚥下障害部会 1回開催	A		地域保健課
87	181	生活習慣病と口腔環境の関係についての普及啓発	・関係医療機関と連携し、糖尿病患者へ糖尿病と歯周病の関係性を普及啓発する。 ・生活習慣病患者へ医科で処方された薬を歯科医師に伝えることの重要性を普及啓発する	継続	医療機関等におけるポケットティッシュ(歯周病検診リーフレット封入)の配布	未設定	配布部数: 15,000部	A		地域保健課
88	181	糖尿病患者に関する医科歯科の連携の強化	内科受診の糖尿病患者に歯科受診、歯科受診の糖尿病が疑われる患者に内科受診を勧める。また、内科に歯科医院のリスト、逆に歯科医院に内科のリストを置くなど、糖尿病患者の専門的な歯科治療と口腔ケアにつながるよう医科歯科連携強化の仕組みづくりを推進する。	継続	東京都区西北部糖尿病医療連携推進会議に医師会、歯科医師会と共同で参加	年4回参加	年4回参加	S		地域保健課
89	182	喫煙と歯周病悪化の関係の普及啓発	歯科医師、歯科衛生士は歯科健診や歯科保健指導、歯科診療等の機会を活用し、喫煙によって歯周病が悪化する関係性を伝えていく。	継続	歯科医師、歯科衛生士は歯科健診や歯科保健指導、歯科診療等の機会を活用し、喫煙によって歯周病が悪化する関係性を伝えていく。	骨太健診12回生活習慣病予防健診12回母親学級6回	骨太健診12回生活習慣病予防健診12回母親学級5回	B		健康推進課 歯科医師会
2. 歯科業務に携わる人の確保及び研修等資質の向上										
90	184	「あぜりあ歯科診療所」の歯科衛生士の確保	増加する「あぜりあ歯科診療所」の重要性に対応するため、歯科衛生士の増員を検討する。	継続	歯科衛生士の増員及び開設曜日の増加(30年度より継続して実施)	歯科衛生士の増員	歯科衛生士の増員及び開設曜日の増加(30年度より継続して実施)	S		地域保健課

豊島区健康プラン進捗管理調査表

進捗状況の評価基準
 S: 想定以上の取り組みができ、目標達成に向けた成果があった
 A: 想定以上の8割以上が実施できた
 B: 想定以上の5割以上が実施できた
 C: 想定以上の取り組みが不十分であった
 D: 計画がまったく実施できなかった

資料4
3年度

通し番号	計画番号	事業名	事業内容	3年度					担当課
				区分	事業内容	目標値	実績	評価	

◇ がん・生活習慣病対策等の推進

I. がん予防・がん対策の推進

1	40	がん検診受診率向上事業	がん検診受診率を上げるための事業を実施する。(勧奨通知の送付・未受診者への再勧奨・受診勧奨イベントの実施等)	拡充	5がん検診受診チケット発送(4月~5月) 転入者や未受診者への再勧奨の発送(11月~1月)	5がん検診受診チケット発送完済 転入者および未受診者への再勧奨状発送完済	5がん検診受診チケット対象者全員に発送(約160,000通)(4月27日・5月10日) ・転入者勧奨状発送(約6,600通)(10月14日) ・大腸がん再勧奨状発送(約30,000通)(11月18日) ・オンコライブ(9月25・26日、12月5日)	S		地域保健課
2	40	がん検診精度管理事業	「要精密検査」となった者の追跡調査を強化する。	継続	豊島区医師会に委託し3年度がん検診追跡調査を実施。広報としま、としまテレビ、がん検診勧奨通知等にて自覚症状が出る前の定期受診が重要であることを周知。	5がん検診精密検査結果未把握率減少	令和2年度精密検査結果未把握率 胃がん(X線):34.5% 胃がん(内視鏡):1.1% 肺がん:14.9% 大腸がん:29.5% 乳がん:13.6% 子宮頸がん:23.7%	A		地域保健課
3	40	胃内視鏡検査実施	胃がん検診において、X線検査の他、胃内視鏡検査も実施する。	継続	2年度に引き続き事業を実施する。	受診者目標(予算) 5,535名	受診者 5,799名	S		地域保健課
4	41	「がんに関する教育」の実施	区内小・中学校で、がんの仕組みや予防に関する正しい知識を身につけられるよう教育をする。また豊島区医師会と連携し、がん教育の講演等を実施する。	継続	区内小・中学校で、がんの仕組みや予防に関する正しい知識を身につけられるよう教育をする。	全小・中学校でがん教育を実施(30校)	全小・中学校でがん教育を実施(30校)	A		指導課
5	41	がん予防健康教育の実施	講演会の実施や、教育手引書の作成を行う。	その他	区内小・中学校で、がんの仕組みや予防に関する正しい知識を身につけられるよう教育をする。	全小・中学校でがん教育を実施(30校)	全小・中学校でがん教育を実施(30校)	D	4と統合	指導課 (地域保健課)
6	41	がん予防に関する知識の普及啓発	ふくし健康まつり、青果市場まつり、出前講座、健康教室等におけるがん予防に関する正しい知識の普及啓発をする。	継続	青果市場まつり、InBody測定会にて、乳がん自己触診体験を行い、がん予防に関する正しい知識の普及啓発を行う。がん対策推進特別講演会、小児・AYA世代がん啓発イベントの開催。	未設定	・新型コロナウイルス感染症感染拡大により、がん予防普及啓発イベントは中止 ・生命保険会社による大腸・乳がん講演会の実施(7月30日) ・豊島区がん対策推進特別講演会 89人 ・小児・AYA世代がん啓発イベント 2回	S		地域保健課
7	41	企業と連携したがん検診受診の普及啓発	区内企業や事業者等と連携して、がん予防と検診受診の普及啓発をする。	継続	公益社団法人豊島法人会と連携し、会報誌広告欄に無償でがん予防と検診受診の普及啓発記事を掲載する。区民にとどまらず、区内加入企業での普及啓発を図る。	未設定	会報誌への記事掲載 4回	A		地域保健課
8	42	がんに関する情報提供の実施	ホームページや事業を通じて、がんに関する情報を提供する。また、相談窓口や介護保険サービスの活用法、緩和ケア等に関する情報を集約した冊子を作成し、区民や医療関係者に配布する。	継続	ホームページや事業を通じて、がんに関する情報を提供する。がん関連団体の資料を池袋保健所で配布する。	未設定	情報の更新	A		地域保健課
9	42	相談・コーディネートネットワークの充実	在宅療養を希望するがん患者が、安心して療養生活を送ることができるよう在宅医療相談窓口を中心に、地域の医療機関、関係団体が一体となって、退院調整等のコーディネートを行う	継続	豊島区医師会に委託して在宅医療相談窓口設置	相談件数 5,500件 コーディネート件数 1,950件	相談件数 5,990件 コーディネート件数 1,650件	A		地域保健課
10	42	区民向け講習会の実施	医師会と連携した講演会等を通して、区民や医療・介護従事者へ緩和ケアや在宅療養に関する知識の普及啓発を行なう。	継続	区民公開講座の実施	年1回開催	0回	D	新型コロナ感染拡大により中止	地域保健課
11	42	医療用麻薬管理及び高度管理医療機器等貸出事業の推進	豊島区薬剤師会が実施する在宅療養患者に対する疼痛管理のための医療用麻薬管理経費、及び在宅療養患者に貸出しをするために高度管理医療機器等の購入経費の助成をすることで、地域で患者を支える仕組みづくりを進める。	継続	豊島区薬剤師会が実施する在宅医療に関する「医療用麻薬管理事業」及び「高度管理医療機器等貸出事業」に要する経費を助成する。	未設定	医療用麻薬の管理	B		地域保健課 薬剤師会

II. 糖尿病・循環器疾患・メタボリックシンドローム・COPDの予防

12	49	特定健診の再勧奨通知の送付	特定健診未受診者に対してはがきによる再受診勧奨を行なう。	継続	特定健診受診率向上を目的として、健診受診期間終了に、再勧奨通知を送付する。	特定健診受診率 49%	特定健診受診率 35.0%	B	※コロナ禍により再勧奨実施せず	地域保健課
13	49	計画に基づく事業の展開	平成29年度に策定する第三期特定健診等実施計画に基づき事業を展開する。	継続	メタボリックシンドローム該当者および予備群者の減少を目指し、対象者へ保健指導を実施する。	健診結果メタボ項目で異常なしの者の割合 73.0%	健診結果メタボ項目で異常なしの者の割合 69.7%	B		地域保健課 国民健康保険課
14	49	特定保健指導受診勧奨の実施	特定保健指導未受診者に対して、委託業者による受診勧奨を行なう。	継続	特定保健指導利用率を高めるため、特定保健指導未受診者に対して、委託業者による受診勧奨を行う。	特定保健指導利用率37%	特定保健指導利用率23.5%	B		地域保健課
15	49	特定保健指導事業者連絡会の実施	特定保健指導開始前に委託業者と区で連絡会を開催し、前年度実績の分析と当年度の方針策定を行なう。	継続	特定保健指導開始前に委託業者と区で連絡会を開催し、前年度実績の分析と当年度の方針策定を実施し、保健指導の精度管理を行う。	事業者協議会2回	事業者協議会2回	S		地域保健課 国民健康保険課
16	50	計画に基づく事業の展開	平成29年度に策定する第二期データヘルス計画に基づき、レシピ等を活用して重症化予防のための事業を展開する。	継続	国保特定健診受診者のうち、糖尿病予備群(国保特定健康診査の結果、HbA1c数値が6.0~6.4%で、糖尿病薬未服薬である者(特定保健指導対象者は除く))に対して保健指導を実施。	糖尿病予防保健指導の指導割合向上	糖尿病予防保健指導指導率14.7%	S		地域保健課 国民健康保険課
17	51	糖尿病ハイリスクグループへのアプローチ	糖尿病ハイリスクグループに対して、保健師・管理栄養士等専門職が電話による受診勧奨を行なう。	継続	国保特定健診受診者のうち、糖尿病ハイリスク未受診者(国保特定健康診査の結果、HbA1c数値が6.5%以上で糖尿病薬未服薬である者)を対象に受診勧奨を実施。	事業対象者出現率 減少 医療機関受診状況確認率 向上	事業対象者出現率 4.4% 医療機関受診状況確認率 93.1%	S		地域保健課
18	51	糖尿病治療中断者への受診勧奨	糖尿病受診歴のある人で治療を中断している人に対して調査票を送付し、必要に応じて専門職が電話で受診勧奨を行なう。	継続	未実施	未設定	未実施	D		地域保健課
19	51	糖尿病による腎臓透析のリスクが高い人へも保健指導	3年分の健診結果より高リスク者をリスト化し、治療と保健指導をすすめる。	拡充	「糖尿病性腎症予防プログラム」事業開始	アルブミン尿検査実施者(予算) 172名 保健指導実施者目標 100名	アルブミン尿検査実施者 167名 保健指導実施者 47名	B		地域保健課

III. たばこ・アルコール対策

20	56	子どもの受動喫煙防止対策推進	子どもを受動喫煙から守るため、保護者や妊産婦を対象とした禁煙治療費支援を行なう。	継続	「子どものための禁煙治療費助成事業」実施。ゆりかご面接、乳幼児健診、パパママ準備教室等で、案内チラシを配布。	登録 10件 助成 10件	登録14件 助成 6件	B	チャンピックス出荷停止	地域保健課
21	56	国・企業と連携したたばこ対策の推進	①企業と連携し、そのノウハウを活かした区の禁煙対策を企画・実施する。 ②国や都と連携した受動喫煙防止対策を進める。	拡充	①がん対策イベントへの共催や協賛等、企業との協働による事業を実施 ②法改正・都条例制定を踏まえた、受動喫煙防止対策の周知の実施。	未設定	①世界禁煙デー、禁煙週間にあわせて啓発活動、禁煙や受動喫煙防止について、健診等で個別および集団指導するとともにホームページで啓発している。 ②前年度に未掲示だった店舗約2,000店舗及び新規開業約850店舗の掲示状況を確認した。	B		健康推進課 長崎健康相談所 地域保健課

通し番号	計画番号	事業名	事業内容	3年度					担当課	
				区分	事業内容	目標値	実績	評価		備考
22	56	禁煙レストランの推進	店内全席禁煙の飲食店を登録し、ステッカーの配布とホームページ上で情報を公開することで、飲食店における受動喫煙防止対策を推進する。	継続	「受動喫煙防止対策推進店登録制度(禁煙レストランとしま)」の実施、区ホームページによる周知。	新規登録 0件 累計登録 84件	新規登録 0件 累計登録 79件 中央図書館「世界禁煙デー」(5月展示)での周知。	C		地域保健課

◇ 心と体の健康づくりの推進

IV. こころの健康づくりの推進

23	66	豊島区自殺対策計画の策定	セーフコミュニティと連携し、地域に根ざした自殺対策計画を策定する。(自殺対策基本法で置義務)	継続	豊島区自殺対策計画の推進及び進捗管理	自殺・うつ病の予防対策委員会開催(2回) 豊島区自殺対策計画推進会議開催(1回)	自殺・うつ病の予防対策委員会開催(3回) 豊島区自殺対策計画推進会議開催(1回)	S		保健予防課
24	66	ゲートキーパーの養成	相談窓口や地域の活動において周囲の人の変化に気づき、声をかけ、必要な相談機関につなげる等「生きる支援」を行なうゲートキーパーを養成する。	継続	相談窓口や地域の活動において周囲の人の変化に気づき、声をかけ、必要な相談機関につなげる等「生きる支援」を行なうゲートキーパーを養成する。	2,200人	2,995人	S		保健予防課

V. 生涯を通じた女性の健康の推進

25	72	女性のための専門相談	在宅・在勤・在学の40歳代までの女性を対象とした、産婦人科医、助産師、栄養士、歯科衛生士、保健師による総合相談。	継続	在宅・在勤・在学の40歳代までの女性を対象とした、産婦人科医、助産師、栄養士、保健師によるトータルサポートコースと50歳代までを対象とした医師による個別相談。	相談延人数 155人	相談延人数 85人	B	実施予定10回のところ8回の実施	健康推進課
26	73	乳幼児健診時の母親の骨密度測定・食事指導	若い世代からの骨粗しょう症予防をはじめ、家庭を含めた健康づくりへのアプローチとして、乳幼児健診に同行する母親の骨密度を測定(超音波)し、結果に基づき食事指導を実施。	継続	乳幼児健診時に、母親の骨密度測定(超音波)を実施し、結果に基づき食事指導を実施。	健診受診者の80%	【健康推進課】66.4% 【長崎健康相談所】80.6%	A		健康推進課 長崎健康相談所

VI. 健康づくりの推進

1. 栄養と食生活

27	79	「早起き、早寝、朝ごはん」のすすめ	講演会・講習会をはじめ乳幼児健診・区民向け健診等の機会を捉え、朝ごはんの大切さ、簡単レシピの紹介などを行ないます。	継続	食育関連事業(講演会・講習会)等の集団指導において、子どもを通して家族の食生活改善・情報発信などをすすめる。	【健康推進課】70回 【長崎健康相談所】20回	【健康推進課】57回 2,147人 【長崎健康相談所】22回 225人	A	一部、事業の中止有	健康推進課 長崎健康相談所
28	79	規則正しい食事の習慣づけ	講演会をはじめ乳幼児健診・区民向け健診等の機会を捉え、規則正しい生活の大切さ、簡単レシピの紹介などを行ないます。	継続	母子事業(乳幼児健診・育児相談)等の個別指導において、子どもを通して家族の食生活改善・情報発信などをすすめる。	【健康推進課】90回 【長崎健康相談所】54回	【健康推進課】83回 2,456人 【長崎健康相談所】54回 1,364人	A	コロナ対策育児相談枠外対応6回	健康推進課 長崎健康相談所

2. 身体活動・運動

29	83	チャレンジ運動講座	チャレンジ運動講座を実施する。(主催事業+企業団体登録事業)	継続	・区内体育施設への事業委託による「運動実践プログラム」の実施 ・民間事業者(健康チャレンジ! 応援団)による運動講座の実施 ・コロナ禍における動画配信による運動講座の試行	未設定	主催事業(運動実践プログラム): 10回 企業団体登録事業: 1回 運動実践プログラム動画配信: 2本	C	※コロナ禍により実施回数減、定員削減	地域保健課
30	83	スポーツ施設の利用促進	スポーツ施設の利用を促進する。	継続	区民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるように大会等の実施や体育施設の管理運営を行う。	1,235千人	895千人	B	新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休館及び人数制限の影響あり	学習・スポーツ課

3. 子どもの健康

31	88	こどもには赤ちゃん訪問事業	母子保健法による新生児訪問、並びに児童福祉法による乳児家庭訪問事業。子育てに必要な情報提供などの育児支援および母親や乳児に対する健康の保持増進に努め、家庭の孤立化を防ぎ健全な育児環境を	継続	母子保健法による新生児訪問、並びに児童福祉法による乳児家庭訪問事業。子育てに必要な情報提供などの育児支援および母親や乳児に対する健康の保持増進に努め、家庭の孤立化を防ぎ健全な育児環境を	訪問件数 2,060件 (実施率100%)	訪問件数 1,709件 実施率(91.5%)	A	実施率で評価	健康推進課 長崎健康相談所
----	----	---------------	--	----	--	--------------------------	---------------------------	---	--------	------------------

4. 高齢者の健康

32	92	介護予防サポーター養成講座	介護予防事業でのボランティア活動や、地域において自主的に介護予防活動を担う人材の育成をします。	継続	高齢者福祉課が主催する介護予防事業でのサポートや、地域で介護予防活動を主体的に行う人材の育成を目的とした専門家による養成講座を実施しています。	未設定	介護予防サポーター養成: 21人 介護予防リーダー養成: 16人 フレイルサポーター養成: 14人	A		高齢者福祉課
33	92	介護予防普及啓発事業	介護予防の普及啓発を行なうために、介護予防サロンや、介護予防講座、介護予防イベントなどを行ないます。	継続	介護予防の普及啓発を行なうために、介護予防サロンや各種介護予防講座、介護予防イベントの開催、パンフレットの作成などを行ないます。平成30年度より「介護予防活動支援助成金交付事業」を実施していま	未設定	介護予防サロン開場数 10か所 147回 介護予防活動支援助成金交付事業申請団体数 25か所 介護予防大作戦の実施 1回	S	サロン2か所については介護予防通所事業へ移行	高齢者福祉課

5. 歯と口腔の健康

34	97	1歳児歯科健診	1歳児に対し、個別に通知して歯科健診・歯みがき指導、保健師・栄養士による育児ミニ講座を行なう。	継続	1歳児に対し、個別に通知して歯科健診・歯みがき指導、保健師・栄養士による育児ミニ講座を行なう。	受診率55%	年間24回受診者1,153人受診率62.3%	S		健康推進課
35	97	歯と口腔の健康づくりに関する教育プログラムの実施	歯みがきの意味の理解と習慣化、歯みがきに関する技能等の習得、食育との関連などに関する教育プログラムを行なう。	継続	※小中学校独自事業として、「かみかみメニュー給食」あり。(実施の有無は学校判断)	歯科保健講話: 区立小中学校30校 歯みがき指導: 区立小中学校30校 よい歯のバッジ配布: 区立小学校22校	歯科保健講話: 区立小中学校30校 歯みがき指導: 区立小中学校30校 よい歯のバッジ配布: 区立小学校22校	S		学務課 (指導課)
36	97	口腔ケアに関する介護予防事業の実施	口腔ケア講座は、住民主体の「通いの場」での巡回型ミニ講座に広げ、住民自らが実践していくための支援体制を作る。	継続	歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア講座、巡回・訪問の講座を行う。	未設定	口腔講座 18回実施 186人参加	S		高齢者福祉課

◇ 健康危機管理の強化

VII. 健康危機への対応

1. 健康危機管理体制の整備

37	101	健康危機管理体制の検証・整備	関係機関との連携による訓練を実施し、体制の検証と整備を行なう。	継続	関係機関との連携による訓練を実施し、体制の検証と整備を行なう。	年6回開催	年1回開催 ・緊急医療救護所立ち上げ訓練	C		地域保健課 保健予防課 生活衛生課 長崎健康相談所 防災危機管理課
----	-----	----------------	---------------------------------	----	---------------------------------	-------	-------------------------	---	--	---

2. 新型コロナウイルス等対策

38	103	新型コロナウイルス等対策推進協議会	医療体制や予防接種体制など具体的な対策の協力体制を確保するため、医療機関・関係団体等と協議し、必要事項を検討します。	継続	豊島区新型コロナウイルス等対策推進協議会(医療部会)を開催し、新型コロナウイルス等に対処する行動計画の具体化と関係機関との協力体制の構築。	年2回開催	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できず。	D		保健予防課
39	104	新型コロナウイルス等対策訓練	発生時に備えた対応訓練を庁内・関係機関を連携・協力して実施します。	継続	発生時に備えた対応訓練を庁内・関係機関を連携・協力して実施します。	年1回開催	年1回実施 新型コロナウイルス感染症の流行に併せ、講演会を実施	S		保健予防課

通し番号	計画ページ	事業名	事業内容	3年度					担当課	
				区分	事業内容	目標値	実績	評価		備考
3.災害時の医療、保健衛生体制の構築										
40	107	衛生用品等、生活必需品の備蓄の推進	救援センターで衛生用品等(おむつ、生理用品、口腔ケアグッズ等)生活必需品の備蓄を推進します。	継続	救援センターで衛生用品等(おむつ、生理用品、口腔ケアグッズ等)生活必需品の備蓄を推進します。	想定避難生活者34,115人の1/3の数を購入(歯ブラシ11,400本)	歯ブラシこども用4,000本大人用7,400本口腔ウエットティッシュ1,520袋備蓄	A		地域保健課 健康推進課 防災危機管理課
41	107	緊急医療救護所開設地の確保	区内すべての病院の近隣に緊急医療救護所が開設できるよう、区内病院及び関係機関と緊急医療救護所開設地を協議する。	継続	区内すべての病院の近隣に緊急医療救護所が開設できるよう、区内病院及び関係機関と緊急医療救護所開設地を協議する。	未設定	1か所新規開設のための調整	A		地域保健課 防災危機管理課
42	107	医薬品・医療資器材の備蓄	医療救護活動に必要な医薬品及び口腔衛生用品、医療資器材を確保する。	継続	医療救護活動に必要な医薬品及び口腔衛生用品、医療資器材を確保する。	未設定	緊急医療救護所及び医療救護所の整備、資器材、医薬品の入れ替えを実施。	A		地域保健課 防災危機管理課
43	107	医療救護活動従事看護師等の登録	緊急医療救護所及び医療救護所等で必要な医療救護活動を行なう看護師等の登録を行なう。	継続	緊急医療救護所及び医療救護所等で必要な医療救護活動を行なう看護師等の登録を行なう。	21名登録	48名登録(累計)	S		地域保健課
44	107	専門的な医療対応を整備	妊産婦及び新生児対応の救援センターを整備する。	継続	妊産婦及び新生児対応の救援センターを整備する。	未設定	実績なし	D		地域保健課
45	108	災害医療に関する訓練の実施	緊急医療救護所、医療救護所の開設訓練、情報伝達をシミュレーションする図上訓練、負傷者のトリアージ訓練、搬送訓練を実施する。	継続	緊急医療救護所、医療救護所の開設訓練、情報伝達をシミュレーションする図上訓練、負傷者のトリアージ訓練、搬送訓練を実施する。	年3回開催	年1回開催 ・緊急医療救護所立ち上げ訓練(12/4)104名参加	C		地域保健課
46	108	マニュアルの整備	防災危機管理課及び関係団体と連携し、マニュアルを整備する。また、実効性のあるマニュアルになるよう、訓練等により検証を行ない、随時内容の更新を行なう。	継続	防災危機管理課及び関係団体と連携し、マニュアルを整備する。また、実効性のあるマニュアルになるよう、訓練等により検証を行ない、随時内容の更新を行なう。	未設定	災害医療体制確保に関するPTの立ち上げと、各課題に対する検討	C		地域保健課 保健予防課 長崎健康相談所 防災危機管理課
47	108	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作業事業	訪問看護ステーションに委託し、在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成を推進する。	継続	訪問看護ステーションへ災害時個別支援計画の作成依頼と支援 ・停電に備え、自家発電装置等の給付	災害時個別支援計画数 18件	災害時個別支援計画数 19件	S		健康推進課 長崎健康相談所 高齢者福祉課
VIII. 感染症対策の強化										
1.予防接種の推進										
48	111	予防接種	・感染症の正しい知識の普及啓発と予防接種率の向上 ・乳幼児健診や就学時健診等での予防接種確認・接種勧奨	継続	乳幼児健診の際に予防接種歴を確認し、接種勧奨を行う。特に麻疹・風しんについては、就学時健診時に接種の確認・勧奨を行ない接種率の向上を図る。	BCG接種率 95.0% 麻疹・風しん混合ワクチン(第1期)接種率 98.0% 麻疹・風しん混合ワクチン(第2期)接種率 95.0%	BCG接種率 91.6% 麻疹・風しん混合ワクチン(第1期)接種率 93.1% 麻疹・風しん混合ワクチン(第2期)接種率 93.5%	A		保健予防課
2.結核対策										
49	114	日本語学校健診	早期発見のため、結核り患ハイリスクの日本語学校生を対象に胸部レントゲン検査を実施します。	継続	早期発見のため、結核り患ハイリスクの日本語学校生を対象に胸部レントゲン検査を実施します。	日本語学校健診 3,000人	日本語学校健診受診者数 484人	C	新型コロナ感染拡大により縮小	保健予防課
3.エイズ・性感染症対策										
50	117	HIV検査	早期発見のため、HIV(エイズ)/性感染症検査を月に1回匿名・無料・予約制で実施します。	継続	早期発見のため、HIV(エイズ)/性感染症検査を月に1回匿名・無料・予約制で実施します。	HIV検査 360人	HIV検査受験者数 236人	B	新型コロナ感染拡大により縮小	保健予防課
51	117	B型・C型肝炎ウイルス検査	16歳以上の区民を対象に肺炎ウイルス検査を月に1回匿名・無料・予約制で実施します。	継続	16歳以上の区民を対象に肺炎ウイルス検査を月に1回匿名・無料・予約制で実施します。	B型・C型肝炎ウイルス検査 650人	B型・C型肝炎ウイルス検査受験者数 457人	B	新型コロナ感染拡大により縮小	保健予防課
4.感染症対策										
52	120	感染症発生動向調査	感染症法に基づき医師からの感染症発生届を受理、定点医療機関からの報告を集計し、都へ報告するとともに区民へ情報提供します。	継続	感染症法に基づき医師からの感染症発生届を受理、定点医療機関からの報告を集計し、都へ報告するとともに区民へ情報提供します。	未設定	感染症届出受理件数 33,774件	A	新型コロナ感染拡大により増加	保健予防課
53	120	積極的疫学調査・接触者健診	感染症発生時には迅速に疫学調査を実施し、必要な接触者健診及び感染予防策の指導等により拡大防止を図ります。	継続	感染症発生時には迅速に疫学調査を実施し、必要な接触者健診及び感染予防策の指導等により拡大防止を図ります。	未設定	積極的疫学調査実施件数 28,730件	A	新型コロナ感染拡大により増加	保健予防課
IX. 安全な生活環境の推進										
1.食の安全対策										
54	128	食品衛生監視指導計画の策定	食品の製造販売等施設におけるHACCPに沿った衛生管理の徹底を図るため、施設の監視指導を実施し、区民の食に対する安全・安心の確保に取り組む。	継続	食品営業施設監視指導	24,000件	7,422件	C		生活衛生課
2.飲料水の衛生確保										
55	131	簡易専用水道受検率の向上	簡易専用水道に対する受検報告の周知	継続	簡易専用水道受検率(特定建築物を除く)	78.5%	74.8%	A		生活衛生課
56	131	貯水槽水道監視指導	貯水槽水道に対する監視指導の実施	継続	貯水槽水道監視指導	250件	201件	A		生活衛生課
3.快適な生活衛生の推進										
57	133	営業施設監視指導	環境衛生関係営業施設に対し監視指導及び講習会を実施する。	継続	法、条例関係施設監視数	1,350件	1066件	B		生活衛生課
58	133	特定建築物立入検査	特定建築物に対する立入検査及び相談指導を実施する。	継続	特定建築物立入件数	95件	55件	B		生活衛生課
4.医薬品等の安全性の確保										
59	135	医薬品等適正使用情報の提供	医薬品・医療機器等に関する情報の収集および提供	継続	医薬品・医療機器等に関する情報の収集および提供	130件	277件	S		生活衛生課
60	135	家庭用品の試買・検査	規制対象の家庭用品の試買による有害物質含有量の検査	継続	規制対象の家庭用品の試買による有害物質含有量の検査	23件	22件	A		生活衛生課
5.診療所等における医療の安全の確保										
61	137	医療監視	診療所、助産師への立入検査の実施、情報の提供等によって医療の安全を確保する。	継続	診療所、助産所への立入検査の実施、情報の提供等によって医療の安全を確保する。	80件	113件	S		生活衛生課

通し 番号	計画 番号	事業名	事業内容	3年度					担当課	
				区分	事業内容	目標値	実績	評価		備考
◇ 地域医療体制の充実										
X. 地域医療体制の充実										
2.在宅医療・介護連携の推進										
62	147	後方支援病床確保事業	在宅療養患者の病状急変時に、一時的に入院できる後方支援病床を区内病院等の協力を得て確保する。	継続	区内病院の協力を得て、急変増悪時の病床を確保することで、区民が安心して在宅医療を受けられるようにするとともに、その家族の身体的・精神的負担を軽減する。	未設定	病床確保件数 12件 病床確保日数 81日(1件最大7日)	B		地域保健課
63	147	在宅医療コーディネーター研修	介護支援専門員に在宅医療に関する知識や、医療関係者との連携を円滑にするスキル習得を目的とする研修を実施する。	継続	ケアマネジャー対象とした医療関係者との情報連携を円滑にするためのノウハウの提供を目的とした研修を実施する。	年開催数4~5回 受講者数20名程度	年5回開催 受講者数 13名	A		地域保健課
64	147	在宅医療・介護連携交流会の開催	「顔の見える連携」を推進するため、区内在宅医療・介護関係者を対象に交流会を開催し、講演会やグループワークなどの研修を実施する。	継続	多職種による顔の見える連携推進のため、研修会やグループワーク、交流の場の提供を行う。	在宅医療推進会議年3回開催 専門部会各1~2回開催 交流会年1回開催	在宅医療推進会議年3回開催 専門部会各1~2回開催 交流会1回開催(オンライン)	A		地域保健課
65	147	訪問看護・訪問リハビリ体験研修	病院・施設勤務の看護師やリハビリテーションスタッフに在宅での看護、リハビリを体験し理解を深めてもらうと同時に、連携を強化していくことを目的とする研修を実施する。	継続	病院・施設勤務の看護師やリハビリテーションスタッフに在宅での看護、リハビリを体験し理解を深めてもらうと同時に、連携を強化していくことを目的とする研修を実施する。	各体験研修年1回開催	訪問看護体験研修 2~3月開催 6名参加 訪問リハビリテーション体験研修は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	B	新型コロナウイルス感染拡大により縮小・中止	地域保健課
66	148	区民公開講座の実施	区医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携し、在宅医療をテーマに区民公開講座を開催する。	拡充	区医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会と連携し、在宅医療をテーマに区民公開講座を開催する。	年1回開催 参加者数100名程度	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。0回	D	新型コロナウイルス感染拡大により中止	地域保健課
67	148	在宅医療関連窓口の周知	広報紙、区ホームページ、広報番組、リーフレット配布等により在宅医療相談窓口、歯科相談窓口、お薬相談窓口(池袋あうる薬局)を周知する。	継続	広報紙、区ホームページ、広報番組、リーフレット配布等により在宅医療相談窓口、歯科相談窓口、お薬相談窓口(池袋あうる薬局)を周知する。	広報としま、区ホームページ掲載 年1回 としま情報スクエア出演	区ホームページ掲載 広報6/1号「歯科相談窓口のご案内」 広報10/1号「在宅医療相談窓口のご案内」 6/ としま情報スクエア出演	A		地域保健課
68	148	多職種ネットワーク構築事業への支援	8地域包括圏域での多職種連携の会開催経費の補助及びICT化促進のための端末経費、通信費補助を行なう。	拡充	地域包括圏域での多職種連携の会開催経費の補助及びICT化促進のための端末経費、通信費補助を行なう。	各包括圏域での多職種連携の会 8圏域×3回開催 多職種全体会の開催	各包括圏域での多職種連携の会実施 全体会 4回開催 ICT機器の貸出及び通信費全額補助	A		地域保健課
69	149	地域ケア会議	地区懇談会(包括圏域ごとの「地域ケア会議」)の実施	継続	包括圏域ごとの地域課題の発見や共有、ネットワーク構築を目的として、地区懇談会を開催する。	コロナ禍で未設定	24回/年	A		高齢者福祉課
3.身近で安心できる診療体制の提供										
70	151	普及啓発事業	かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことの重要性について区民公開講座等を企画実施する。	継続	かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことの重要性について区民公開講座等を企画実施する。	未設定	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。0回	D	新型コロナウイルス感染拡大により中止	地域保健課
◇ 第4章 歯と口腔の健康づくり推進計画										
II. ライフステージ別の施策										
1.乳幼児期										
71	162	1歳児歯科健診	1歳児に対し、個別に通知して歯科健診・歯みがき指導、保健師、栄養士による育児ミニ講座を行なう。	継続	1歳児に対し、個別に通知して歯科健診・歯みがき指導、保健師・栄養士による育児ミニ講座を行なう。	受診率55%	年間24回受診者1,153人受診率62.3%	S		健康推進課
72	162	こども歯科健診	乳幼児(4歳未満)に対し、歯科健診、歯みがき指導、予防処置を行なう。2歳児には個別に通知する。	継続	乳幼児(4歳未満)に対し、歯科健診、歯みがき指導、予防処置を行なう。2歳児には個別に通知する。	2歳児の受診率50%	2歳児の受診率51.8%	S		健康推進課 長崎健康相談所
73	162	卒園までむし歯ゼロ作戦	3・4・5歳児に対し、食後のブクブクがいを行なう。子どもや保護者を対象に、歯と口腔の健康づくりに関する指導を行なう。	継続	区立園2園をモデル園として選定し、3歳児クラスの子どもと保護者を対象とした歯科保健指導を歯科衛生士の派遣を受けて行う。また、同園の4・5歳児クラスの保護者を対象に、前年度以前に受けた講習後の事後アンケートを行う。	区立園2園に対して実施 ①3歳児クラス:子ども及び保護者を対象とした講習会(前年度に講習会実施を見合わせた4歳児クラスも対象とする。) ②4・5歳児クラス:保護者を対象とした事後アンケート(4歳児クラスは前年度に講習会実施を見合わせたため、令和3年度は5歳児クラスのみ)	3歳児クラスおよび4歳児クラスで講習会の実施を計画したものの、実施予定日直前に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により4歳児クラスの講習会実施は見合わせた(3歳児クラスのみ実施)。前年度以前に行った講習会後の事後アンケートは目標のとおり実施した。	B		保育課
2.学齢期										
74	165	歯みがき指導(位相差顕微鏡実習)の実施	歯科衛生士によるブラッシング指導を行なう。また位相差顕微鏡実習を取り入れることによる口腔内の最近を確認し歯みがきの大切さを確認する。	継続	歯科衛生士によるブラッシング指導位相差顕微鏡実習(小学校)	歯みがき指導:区立小中学校30校 位相差顕微鏡実習:区立小学校22校	歯みがき指導:区立小学校30校 位相差顕微鏡実習:区立小学校22校	S		学務課
75	165	歯科保健講話の実施	学校歯科医によるむし歯予防等の啓発となる講話を位相差顕微鏡や顎模型を活用し実施する。	継続	学校歯科医が歯科保健に関する講話を行う。	区立小中学校30校	区立小中学校30校	S		学務課
3.成人期(ヤング世代、ミドル世代)										
76	168	歯周病検診	40,45,50,55,60,65,70,75,80歳時に歯周病検診を実施する。	拡充	40・45・50・55・60・65・70・75歳時に歯周病検診を実施する。 3年度より76・78・80・82・84歳時に高齢者歯科健診を開始する。	歯周病検診受診者数(予算):2,613名 高齢者歯科健診受診者数(予算):1,100名	歯周病検診・高齢者歯科健診実施(7~11月) 歯周病検診受診者数:2,265名 高齢者歯科健診受診者数:1,030名	A		地域保健課
77	168	歯科講演会	生活習慣病予防の一環として、歯周病予防と歯周病検診の受診率向上のための講演会を実施する。	継続	生活習慣病予防の一環として、歯周病予防と歯周病検診の受診率向上のための講演会を実施する。	未設定	豊島区歯科医師会副会長による歯科講演会「歯科検診で早期発見~オーラルフレイルとは?~」実施。(7月12日・参加者:25名)	A	※コロナ禍により定員制限実施	地域保健課
4.高齢期(シニア世代)										
78	172	口腔ケアに関する介護予防事業の実施	口腔ケア講座は、住民主体の「通いの場」での巡回型ミニ講座に広げ、住民自らが実践していくための支援体制を作る。	継続	歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア講座、巡回・訪問の講座を行う。	未設定	口腔講座 18回実施 186人参加	S		高齢者福祉課
III. 支援が必要な人の施策										
1.妊産婦										
79	175	妊産婦歯科健診	妊娠中、もしくは、産後一年以内に1回、歯科健診及び歯科保健指導を実施する。	継続	妊娠中、もしくは、産後一年以内に1回、歯科健診及び歯科保健指導を実施する。	受診率38%	受診率43.6%	S		健康推進課
80	175	母親学級	母親学級2日目に、歯科衛生士が、歯科健康教育を行なう。	継続	母親学級2日目に、歯科衛生士が、歯科健康教育を行なう。	実施回数6回	実施回数6回	A		健康推進課 長崎健康相談所
2.障害者、要介護者等										
81	178	在宅高齢者等歯科訪問診療	寝たきりなどの理由で歯科診療所へ通うことが困難な高齢者等に対して歯科訪問診療を実施する。	継続	寝たきりなどの理由で歯科診療所へ通うことが困難な高齢者等に対して歯科訪問診療を実施する。	未設定	在宅高齢者等歯科訪問診療延べ数:3,711件	S	※3年度より施設訪問による診療件数を計上	地域保健課
82	178	訪問歯科衛生指導	居宅から介護老人保健施設まで包括的に訪問歯科診療を展開し、歯科衛生指導を実施する。	継続	居宅から介護老人保健施設まで包括的に訪問歯科診療を展開し、歯科衛生指導を実施する。	未設定	訪問歯科衛生指導延べ数:6,759件	A		地域保健課

通し 番号	計 画 番 号	事業名	事業内容	3年度					担当課	
				区分	事業内容	目標値	実績	評価		備考
IV. 地域医療を支えるための施策										
1. 多職種連携の推進										
83	180	がん患者への口腔ケアの普及啓発	関連機関と連携し、医師・看護師・介護者等に対し療養中における口腔ケアに意識を高め、知識と技術の普及啓発を行なう。	継続	未実施	未設定	在宅医療コーディネーター研修にて、関係職種に口腔ケアの重要性について周知した。	C		地域保健課
84	181	在宅医療関係者への口腔ケアの普及啓発	関係機関と連携し、医師・看護師・在宅療養患者本人・介護者等に対し在宅療養患者への口腔ケアの重要性の意識を高め、知識と技術の普及啓発を行なう。	継続	豊島区歯科相談窓口にて、連所が困難で、訪問歯科診療や訪問口腔ケアを希望する方、または医療機関や介護事業所の方からの相談を受け、口腔ケアについての知識や技術の普及啓発を行う	相談件数 1,200件 相談コーディネート件数 190件	相談件数 1,536件 相談コーディネート件数 204件	S		地域保健課
85	181	訪問歯科診療・衛生指導についての情報提供の強化	医科歯科薬科の連携で、在宅療養患者が訪問歯科治療と専門的な口腔ケアを受けられるよう情報提供を強化する。	継続	豊島区歯科相談窓口にて、医療・介護スタッフの連携調整等のコーディネート業務を行う	上記に同じ	上記に同じ	A		地域保健課
86	181	在宅医療連携推進会議及び口腔・嚥下障害部会での連携強化の検討	在宅医療連携推進会議及び口腔・嚥下障害部会での連携強化の検討	継続	在宅医療連携推進会議及び口腔・嚥下(えんげ)障害部会での連携強化の検討	在宅医療連携推進会議 3回開催 口腔・嚥下障害部会 1~2回開催	在宅医療連携推進会議 3回開催 口腔・嚥下障害部会 0回開催	B		地域保健課
87	181	生活習慣病と口腔環境の関係についての普及啓発	・関係医療機関と連携し、糖尿病患者へ糖尿病と歯周病の関係性を普及啓発する。 ・生活習慣病患者へ医科で処方された薬を歯科医師に伝えることの重要性を普及啓発する	継続	高齢者歯科健診開始に伴い、勸奨グッズの見直し(ポケットティッシュから歯間ブラシ)、配布数の見直しを行い、引き続き医療機関等で配布	未設定	配布部数: 3,000部	A		地域保健課
88	181	糖尿病患者に関する医科歯科の連携強化	内科受診の糖尿病患者に歯科受診、歯科受診の糖尿病が疑われる患者に内科受診を勧める。また、内科に歯科医院のリスト、逆に歯科医院に内科のリストを置くなど、糖尿病患者の専門的な歯科治療と口腔ケアにつながるよう医科歯科連携強化の仕組みづくりを推進する。	継続	東京都区西北部糖尿病医療連携推進会議に医師会、歯科医師会と共同で参加	年4回参加	年4回参加	S		地域保健課
89	182	喫煙と歯周病悪化の関係の普及啓発	歯科医師、歯科衛生士は歯科健診や歯科保健指導、歯科診療等の機会を活用し、喫煙によって歯周病が悪化する関係性を伝えていく。	継続	歯科医師、歯科衛生士は歯科健診や歯科保健指導、歯科診療等の機会を活用し、喫煙によって歯周病が悪化する関係性を伝えていく。	骨太健診12回生活習慣病予防健診12回母親学級6回	骨太健診12回生活習慣病予防健診12回母親学級6回	A		健康推進課 歯科医師会
2. 歯科業務に携わる人の確保及び研修等資質の向上										
90	184	「あざりあ歯科診療所」の歯科衛生士の確保	増加する「あざりあ歯科診療所」の重要性に対応するため、歯科衛生士の増員を検討する。	継続	歯科衛生士の増員及び開設曜日の増加(30年度より継続して実施)	歯科衛生士の増員	歯科衛生士の増員及び開設曜日の増加(30年度より継続して実施)	S		地域保健課

豊島区健康プラン進捗管理調査表

進捗状況の評価基準
 S: 想定以上の取り組みができ、目標達成に向けた成果があった
 A: 想定以上の取り組みが実施できた
 B: 想定以上の取り組みが実施できた
 C: 想定以上の取り組みが実施できなかった
 D: 計画がまったく実施できなかった

資料4
4年度

通し番号	計画番号	事業名	事業内容	4年度				今後の方向性	担当課
				区分	事業内容	目標値	実績		

◇ がん・生活習慣病対策等の推進

I. がん予防・がん対策の推進

1	40	がん検診受診率向上事業	がん検診受診率を上げるための事業を実施する。(勧奨通知の送付・未受診者への再勧奨・受診勧奨イベントの実施等)	拡充	5がん検診受診チケット発送 転入者や未受診者への再勧奨の発送 がん情報サイト「オンコロ」と協働したオンコロライブの開催	5がん検診受診チケット発送完了 転入者および未受診者への再勧奨の発送完了 オンコロライブ実施 1回	・5がん検診受診チケット対象者全員に発送(約160,000通)(4月25日・5月9日) ・転入者勧奨券発送(約9,100通)(10月14日) ・大腸がん再勧奨券発送(約31,000通)(11月16日) ・オンコロライブ実施(9月3・4・9・10日、3月3日)	S		がん検診受診チケットにより、認知度、受診率向上が図られたことから、発送を継続していく。4月当初より受診可能とすべく発送時期前倒しを検討する。女性のがん検診(子宮頸、乳)受診者が減少傾向にあるため、重点的に勧奨を行う。	地域保健課
2	40	がん検診精度管理事業	「要精密検査」となった者の追跡調査を強化する。	継続	豊島区医師会に委託し4年度がん検診追跡調査を実施。 広報としま、としまテレビ、がん検診勧奨通知等にて自覚症状が出る前の定期受診が重要であることを周知。	5がん検診精密検査結果未把握率減少	令和3年度精密検査結果未把握率 胃がん(X線):32.7% 胃がん(内視鏡):0.8% 肺がん:25.9% 大腸がん:26.4% 乳がん:19.0% 子宮頸がん:22.8%	A		令和2年度から追跡調査方法を変更し定着を図ったものの依然として未把握率が高い。他自治体を参考にしながら、引き続き精密検査結果を把握する体制を確立していく。	地域保健課
3	40	胃内視鏡検査実施	胃がん検診において、X線検査の他、胃内視鏡検査も実施する。	拡充	3年度に引き続き事業を実施する。 内視鏡検査二次読影が各医療機関相互で可能となるようシステム導入を進める。	受診者目標(予算) 5,518名	受診者 6,027名 システム導入については、新規事業提案が不採用となった。	S		年々順調に受診者が増加しており、胃がん検診として定着した。今後も予算を拡充し事業を継続するとともに、受診しやすい体制を整えていく。	地域保健課
4	41	「がんに関する教育」の実施	区内小・中学校で、がんの仕組みや予防に関する正しい知識を身につけられるよう教育をする。また豊島区医師会と連携し、がん教育の講演等を実施する。	継続	区内小・中学校で、がんの仕組みや予防に関する正しい知識を身につけられるよう教育をする。	全小・中学校でがん教育を実施(30校)	全小・中学校でがん教育を実施(30校)	A		各小・中学校で、がんの仕組みや予防に関する正しい知識を身につけられるよう教育をする。東京都との連携や外部講師の招聘を積極的に進める。	指導課
5	41	がん予防健康教育の実施	講演会の実施や、教育手引書の作成を行う。	その他	区内小・中学校で、がんの仕組みや予防に関する正しい知識を身につけられるよう教育をする。	全小・中学校でがん教育を実施(30校)	全小・中学校でがん教育を実施(30校)	D	4と統合	各小・中学校で、がんの仕組みや予防に関する正しい知識を身につけられるよう教育をする。東京都との連携や外部講師の招聘を積極的に進める。	指導課 (地域保健課)
6	41	がん予防に関する知識の普及啓発	ふくし健康まつり、青果市場まつり、出前講座、健康教室等におけるがん予防に関する正しい知識の普及啓発をする。	継続	青果市場まつり、InBody測定会にて、乳がん自己触診体験を行い、がん予防に関する正しい知識の普及啓発を行う。がん対策推進特別講演会、小児・AYA世代がん啓発イベントの開催。	未設定	東京大学特任教授中川一氏による「大人のためのがん講座」を実施。(12月2日・41名参加) 豊島区がん対策推進特別講演会 92人 小児・AYA世代がん啓発イベント 2回	S		継続実施	地域保健課
7	41	企業と連携したがん検診受診の普及啓発	区内企業や事業者等と連携して、がん予防と検診受診の普及啓発をする。	継続	公益社団法人豊島法人会と連携し、会報誌広告欄に無償でがん予防と検診受診の普及啓発記事を掲載する。区民にとまらず、区内加入企業での普及啓発を図る。	未設定	会報誌への記事掲載 4回	A	※1月発行分からA4判からA5判に記事半減	継続実施	地域保健課
8	42	がんに関する情報提供の実施	ホームページや事業を通して、がんに関する情報を提供する。また、相談窓口や介護保険サービスの活用、緩和ケア等に関する情報を集約した冊子を作成し、区民や医療関係者へ配布する。	継続	ホームページや事業を通して、がんに関する情報を提供する。がん関連団体の資料を池袋保健所で配布する。	未設定	情報の更新	A		継続実施	地域保健課
9	42	相談・コーディネート	在宅療養を希望するがん患者が、安心して療養生活を送ることができるよう在宅医療相談窓口を中心に、地域の医療機関、関係団体が一括となって、退院調整等のコーディネートを行う。	継続	豊島区医師会に委託して在宅医療相談窓口設置	相談件数 5,600件 コーディネート件数 1,950件	相談件数 6,135件 コーディネート件数 1,719件	A		継続実施	地域保健課
10	42	区民向け講習会の実施	医師会と連携した講演会等を通して、区民や医療・介護従事者へ緩和ケアや在宅療養に関する知識の普及啓発を行なう。	継続	区民公開講座の実施	年1回開催	0回	D	新型コロナ感染拡大により中止	新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたため、従来通り継続実施する。	地域保健課
11	42	医療用麻薬管理及び高度管理医療機器等貸出事業の推進	豊島区薬剤師会が実施する在宅療養患者に対する疼痛管理のための医療用麻薬管理経費、及び在宅療養患者に貸出をするために高度管理医療機器等の購入経費の助成をすることで、地域で患者を支える仕組みづくりを進める。	継続	豊島区薬剤師会が実施する在宅医療に関する「医療用麻薬管理事業」及び「高度管理医療機器等貸出事業」に要する経費を助成する。	未設定	医療用麻薬の管理 見守り器材2台レンタル	A		継続実施	地域保健課 薬剤師会

II. 糖尿病・循環器疾患・メタボリックシンドローム・COPDの予防

12	49	特定健診の再勧奨通知の送付	特定健診未受診者に対してはがきによる再勧奨通知を送付する。	継続	特定健診受診率向上を目的として、健診受診期間終了後、再勧奨通知を送付する。	特定健診受診率 50%	特定健診受診率 33.2%	B	※コロナ禍により再勧奨実施せず	対象者にあわせナッジ理論を活用した効果的な通知を送付する。	地域保健課
13	49	計画に基づく事業の展開	平成29年度に策定する第三期特定健診等実施計画に基づき事業を展開する。	継続	メタボリックシンドローム該当者および予備群者の減少を目指し、対象者へ保健指導を実施する。	健診結果メタボ項目で異常なしの者の割合 73.0%	健診結果メタボ項目で異常なしの者の割合 70.2%	B		継続実施	地域保健課 国民健康保険課
14	49	特定保健指導受診勧奨の実施	特定保健指導未受診者に対して、委託業者による受診勧奨を行なう。	継続	特定保健指導利用率を高めるため、特定保健指導未受診者に対して、委託業者による受診勧奨を行う。	特定保健指導利用率40%	特定保健指導利用率00.0% (集計中)			分割実施を含めた全体利用率向上に向けた施策について、事業者と協議を継続する。	地域保健課
15	49	特定保健指導事業者連絡会の実施	特定保健指導開始前に委託業者と区で連絡会を開催し、前年度実績の分析と当年度の方針策定を行なう。	継続	特定保健指導開始前に委託業者と区で連絡会を開催し、前年度実績の分析と当年度の方針策定を実施し、保健指導の精度管理を行う。	事業者協議会2回	事業者協議会2回	S		利用率向上に向けた施策の検討を行い、事業者との情報共有を継続する。	地域保健課 国民健康保険課
16	50	計画に基づく事業の展開	平成29年度に策定する第二期データヘルス計画に基づき、レポート等を活用して重症化予防のための事業を展開する。	継続	国保特定健診受診者のうち、糖尿病予備群(国保特定健康診査の結果、HbA1c数値が6.0~6.4%で、糖尿病薬未服薬である者(特定保健指導対象者は除く))に対して保健指導を実施。	糖尿病予防保健指導の指導割合向上	糖尿病予防保健指導指導率18.2%	S		年々指導割合が低下傾向にあるため、利用者にとって魅力ある保健指導が実施できるよう、事業者と検討を進める。	地域保健課 国民健康保険課
17	51	糖尿病ハイリスクグループへのアプローチ	糖尿病ハイリスクグループに対して、保健師・管理栄養士等専門職が電話による受診勧奨を行なう。	継続	国保特定健診受診者のうち、糖尿病ハイリスク未受診者(国保特定健康診査の結果、HbA1c数値が6.5%以上で糖尿病薬未服薬である者)を対象に受診勧奨を実施。	事業対象者出現率 減少 医療機関受診状況確認率 向上	事業対象者出現率 3.5% 医療機関受診状況確認率 95.7%	S		継続実施	地域保健課
18	51	糖尿病治療中断者への受診勧奨	糖尿病受診歴のある人で治療を中断している人に対して調査票を送付し、必要に応じて専門職が電話で受診勧奨を行なう。	継続	未実施	未設定	未実施 (糖尿病受診歴ありで治療を中断している人に対して、調査票は未送付であった。)	D		糖尿病受診歴のある人で治療を中断している人を抽出する方法を検討し、未受診者には電話や手紙にて受診勧奨を実施する。	地域保健課
19	51	糖尿病による腎臓透析のリスクが高い人へも保健指導	3年分の健診結果より高リスク者をリスト化し、治療と保健指導をすすめる。	継続	「糖尿病性腎症予防プログラム」の実施	アルブミン尿検査実施者(予算) 400名 保健指導実施者目標 100名	アルブミン尿検査実施者 148名 保健指導実施者 37名	B		継続実施	地域保健課

III. たばこ・アルコール対策

20	56	子どもの受動喫煙防止対策推進	子どもを受動喫煙から守るため、保護者や妊産婦を対象とした禁煙治療費支援を行なう。	継続	「子どものための禁煙治療費助成事業」実施。ゆりかご面接、乳幼児健診、パパママ準備教室等で、案内チラシを配布。	登録 10件 助成 10件	登録 8件 助成 0件	B	チャンピック 出荷停止	禁煙補助薬「チャンピック」が出荷保留中であり、大多数の医療機関で禁煙治療が休止されている。登録・助成件数ともに目標達成は困難であるが、事業周知を継続して実施する。	地域保健課
21	56	国・企業と連携したたばこ対策の推進	①企業と連携し、そのノウハウを活かした区の禁煙対策を企画・実施する。 ②国や都と連携した受動喫煙防止対策を進める。	継続	①がん対策イベントへの共催や協賛等、企業との協働による事業を実施 ②法改正・都条例制定を踏まえた、受動喫煙防止対策の周知の実施。	未設定	①世界禁煙デー、禁煙週間にあわせた啓発活動、禁煙や受動喫煙防止について、健診等で個別および集団指導するとともにホームページで啓発している。 ②部局横断型組織「豊島区受動喫煙対策本部」での全庁的な対策を開始した。	A		①企業との連携方法を見直す時期にある ②現行法規の範囲内で屋内の受動喫煙対策を継続する。	健康推進課 長崎健康相談所 地域保健課

通し番号	計画番号	事業名	事業内容	4年度				今後の方向性	担当課	
				区分	事業内容	目標値	実績			評価
22	56	禁煙レストランとしまの推進	店内全席禁煙の飲食店を登録し、ステッカーの配布とホームページ上で情報を公開することで、飲食店における受動喫煙防止対策を推進する。	継続	「受動喫煙防止対策推進登録制度(禁煙レストランとしま)」の実施、区ホームページによる周知。	新規登録 1件 累計登録 80件	新規登録 0件 累計登録 79件 中央図書館「世界禁煙デー」(5月展示)での周知。	C	令和2年度改正健康増進法、都条例の施行により、本事業の効果が薄くなっているため、登録店舗の状況把握をして見直しを検討する。	地域保健課
◇ こころと体の健康づくりの推進										
IV. こころの健康づくりの推進										
23	66	豊島区自殺対策計画の策定	セーフコミュニティと連携し、地域に根ざした自殺対策計画を策定する。(自殺対策基本法で必置義務)	継続	豊島区自殺対策計画の推進及び進捗管理	自殺・うつ病の予防対策委員会開催(2回) 豊島区自殺対策計画推進会議開催(1回)	自殺・うつ病の予防対策委員会開催(3回) 豊島区自殺対策計画推進会議開催(1回)	S	次期健康プランへの抱合	保健予防課
24	66	ゲートキーパーの養成	相談窓口や地域の活動において周囲の人の変化に気づき、声をかけ、必要な相談機関につなげる等「生きる支援」を行なうゲートキーパーを養成する。	継続	相談窓口や地域の活動において周囲の人の変化に気づき、声をかけ、必要な相談機関につなげる等「生きる支援」を行なうゲートキーパーを養成する。	2,300人	3,250人	S	継続実施	保健予防課
V. 生涯を通じた女性の健康の推進										
25	72	女性のための専門相談	在宅・在勤・在学の40歳代までの女性を対象とした、産婦人科医、助産師、栄養士、歯科衛生士、保健師による総合相談。	継続	在宅・在勤・在学の40歳代までの女性を対象とした、産婦人科医、助産師、栄養士、保健師によるトータルサポートコースと50歳代までを対象とした医師による個別相談。	相談延人数 120人	相談延人数 113人	A	女性の健康支援として、継続して実施する。	健康推進課
26	73	乳幼児健診時の母親の骨密度測定・食事指導	若い世代からの育習しよび予防をはじめ、家庭を含めた健康づくりへのアプローチとして、乳幼児健診に同行する母親の骨密度を測定(超音波)し、結果に基づき食事指導を実施。	継続	乳幼児健診時に、母親の骨密度測定(超音波)を実施し、結果に基づき食事指導を実施。	健診受診者の80%	【健康推進課】67.1% 【長崎健康相談所】85.7%	A	女性の健康支援として、継続して実施する。	健康推進課 長崎健康相談所
VI. 健康づくりの推進										
1. 栄養と食生活										
27	79	「早起き、早寝、朝ごはん」のすすめ	講演会・講習会をはじめ乳幼児健診・区民向け健診等の機会を捉え、朝ごはんの大切さ、簡単レシピの紹介などを行ないます。	継続	食育関連事業(講演会・講習会)等の集団指導において、子どもを通して家族の食生活改善・情報発信などをすすめる。	【健康推進課】70回 【長崎健康相談所】20回	【健康推進課】62回 2,309人 【長崎健康相談所】22回 187人	A	継続実施	健康推進課 長崎健康相談所
28	79	規則正しい食事の習慣づけ	講演会をはじめ乳幼児健診・区民向け健診等の機会を捉え、規則正しい生活の大切さ、簡単レシピの紹介などを行ないます。	継続	母子事業(乳幼児健診・育児相談)等の個別指導において、子どもを通して家族の食生活改善・情報発信などをすすめる。	【健康推進課】90回 【長崎健康相談所】54回	【健康推進課】90回 2,414人 【長崎健康相談所】54回 1,311人	S	コロナ対策育児相談枠外対応6回	健康推進課 長崎健康相談所
2. 身体活動・運動										
29	83	チャレンジ運動講座	チャレンジ運動講座を実施する。(主催事業+企業団体登録事業)	継続	・区内体育施設への事業委託による「運動実践プログラム」の実施 ・民間事業者(健康チャレンジ!応援団)による運動講座の実施 ・コロナ禍における動画配信による運動講座の試行	未設定	主催事業(運動実践プログラム):11回 企業団体登録事業:8回 運動実践プログラム動画配信:2本	B	※コロナ禍により定員削減	地域保健課
30	83	スポーツ施設の利用促進	スポーツ施設の利用を促進する。	継続	区民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるように大会等の実施や体育施設の管理運営を行う。	1,235千人	1,107千人	A	新型コロナウイルス感染症対策に伴う人数制限の影響あり	学習・スポーツ課
3. 子どもの健康										
31	88	こどもには赤ちゃん訪問事業	母子保健法による新生児訪問、並びに児童福祉法による乳児家庭訪問事業。子育てに必要な情報提供などの育児支援および母親や乳児に対する健康の保持増進に努め、家庭の孤立化を防ぎ健全な育児環境を確保する。	継続	母子保健法による新生児訪問、並びに児童福祉法による乳児家庭訪問事業。子育てに必要な情報提供などの育児支援および母親や乳児に対する健康の保持増進に努め、家庭の孤立化を防ぎ健全な育児環境を確保する。	訪問件数 2,060件 (実施率100%)	訪問件数 1,688件 (実施率92.6%)	A	実施率で評価	健康推進課 長崎健康相談所
4. 高齢者の健康										
32	92	介護予防サポーター養成講座	介護予防事業でのボランティア活動や、地域において自主的に介護予防活動を行う人材の育成をします。	継続	介護予防事業でのボランティア活動や、地域において自主的に介護予防活動を行う人材の育成をします。	未設定	介護予防サポーター養成:15人 介護予防リーダー養成:15人 フレイルサポーター養成:13人	A	介護予防事業だけでなく、総合事業の担い手になりうるフレイルサポーター介護予防リーダー育成にも力を入れ実施する。	高齢者福祉課
33	92	介護予防普及啓発事業	介護予防の普及啓発を行なうために、介護予防サロンや、介護予防講座、介護予防イベントなどを行ないます。	継続	介護予防の普及啓発を行なうために、各種介護予防講座、介護予防イベントの開催、パンフレットの作成等を行ないます。平成30年度より「介護予防活動支援助成金交付事業」を実施します。	未設定	介護予防活動支援助成金交付事業申請団体数 25か所 介護予防大作戦の実施 1回	S	介護予防サロンは令和3年度末ですべて介護予防通所事業へ移行終了した。その他は引き続き本事業で実施する。	高齢者福祉課
5. 歯と口腔の健康										
34	97	1歳児歯科健診	1歳児に対し、個別に通知して歯科健診・歯みがき指導、保健師・栄養士による育児ミニ講座を行なう。	継続	1歳児に対し、個別に通知して歯科健診・歯みがき指導、保健師・栄養士による育児ミニ講座を行なう。	受診率61%	年間24回受診者数1,173人受診率61.5%	A	子どものむし歯予防のため、今後も継続する	健康推進課
35	97	歯と口腔の健康づくりに関する教育プログラムの実施	歯みがきの意味の理解と習慣化、歯みがきに関する技能等の習得、食育との関連などに関する教育プログラムを行なう。	継続	(小中学校)歯科保健講話、歯みがき指導(小学校)よい歯のバッジの配布 ※小中学校独自事業として、「かみかみメニュー給食」あり。(実施の有無は学校判断)	歯科保健講話:区立小中学校30校 歯みがき指導:区立小中学校30校 よい歯のバッジ配布:区立小学校22校	歯科保健講話:区立小中学校30校 歯みがき指導:区立小中学校30校 よい歯のバッジ配布:区立小学校22校	S	継続実施	学務課 (指導課)
36	97	口腔ケアに関する介護予防事業の実施	口腔ケア講座は、住民主体の「通いの場」での巡回型ミニ講座に広げ、住民自らが実践していくための支援体制を作る。	継続	歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア講座、巡回・訪問の講座を行う。	未設定	口腔講座 24回実施 293人参加	S	従来の口腔ケアに関する介護予防事業に加え、保健事業と介護予防の一体的事業による個別、集団アプローチを実施する。	高齢者福祉課
◇ 健康危機管理の強化										
VII. 健康危機への対応										
1. 健康危機管理体制の整備										
37	##	健康危機管理体制の検証・整備	関係機関との連携による訓練を実施し、体制の検証と整備を行なう。	継続	関係機関との連携による訓練を実施し、体制の検証と整備を行なう。	年6回開催	年3回実施 ・緊急医療救護所立ち上げ訓練 ・トリアージ訓練 ・災害医療園上訓練	A	引き続き関係機関との連携を密にするため、訓練等を実施し、体制の整備を行う。	地域保健課 保健予防課 生活衛生課 長崎健康相談所 防災危機管理課
2. 新型インフルエンザ等対策										
38	##	新型インフルエンザ等対策推進協議会	医療体制や予防接種体制など具体的な対策の協力体制を確保するため、医療機関・関係団体等と協議し、必要事項を検討します。	継続	豊島区新型インフルエンザ等対策推進協議会(医療部会)を開催し、新型インフルエンザ等に対処する行動計画の具体化と関係機関との協力体制の構築。	年2回開催	1回	B	継続実施	保健予防課
39	##	新型インフルエンザ等対策訓練	発生時に備えた対応訓練を庁内・関係機関を連携・協力して実施します。	継続	発生時に備えた対応訓練を庁内・関係機関を連携・協力して実施します。	年1回開催	新型コロナウイルス感染症の対応のため実施できず。	C	継続実施	保健予防課

通し番号	計画番号	事業名	事業内容	4年度					今後の方向性	担当課	
				区分	事業内容	目標値	実績	評価			備考
3.災害時の医療、保健衛生体制の構築											
40	##	衛生用品等、生活必需品の備蓄の推進	救援センターで衛生用品等(おむつ、生理用品、口腔ケアグッズ等)生活必需品の備蓄を推進します。	継続	救援センターで衛生用品等(おむつ、生理用品、口腔ケアグッズ等)生活必需品の備蓄を推進します。	想定避難生活者34,115人の1/3の数を購入(歯ブラシ11,400本)	歯ブラシこども用4,000本7,400本口腔ウェットティッシュ1,520袋	A		引き続きローリングストックすることで、想定避難生活者の口腔ケアグッズを備蓄する。	地域保健課 健康推進課 防災危機管理課
41	##	緊急医療救護所開設地の確保	区内すべての病院の近隣に緊急医療救護所が開設できるよう、区内病院及び関係機関と緊急医療救護所開設地を協議する。	継続	区内すべての病院の近隣に緊急医療救護所を開設できるよう、区内病院及び関係機関と緊急医療救護所開設地を協議する。	未設定	1か所新規開設(岡本病院)	S		引き続き、区内すべての病院の近隣に緊急医療救護所を開設できるよう調整を行う。	地域保健課 防災危機管理課
42	##	医薬品・医療資器材の備蓄	医療救護活動に必要な医薬品及び口腔衛生用品、医療資器材を確保する。	継続	医療救護活動に必要な医薬品及び口腔衛生用品、医療資器材を確保する。	未設定	緊急医療救護所及び医療救護所の整備、資器材、医薬品の入れ替えを実施。	A		現状維持	地域保健課 防災危機管理課
43	##	医療救護活動従事者看護師等の登録	緊急医療救護所及び医療救護所等に必要な医療救護活動を行なう看護師等の登録を行なう。	継続	緊急医療救護所及び医療救護所等に必要な医療救護活動を行なう看護師等の登録を行なう。	21名登録	61名登録(累計)	S		登録者数の増加のため、周知・啓発活動を行う。	地域保健課
44	##	専門的な医療対応を整備	妊産婦及び新生児対応の救援センターを整備する。	継続	妊産婦及び新生児対応の救援センターを整備する。	未設定	実績なし	D		整備担当課の主体も含め、改めて検討をしていく。	地域保健課
45	##	災害医療に関する訓練の実施	緊急医療救護所、医療救護所の開設訓練、情報伝達をシミュレーションする図上訓練、負傷者のトリアージ訓練、搬送訓練を実施する。	継続	緊急医療救護所、医療救護所の開設訓練、情報伝達をシミュレーションする図上訓練、負傷者のトリアージ訓練、搬送訓練を実施する。	年3回開催	年3回実施 ①トリアージ訓練(9/17)65名参加 ②緊急医療救護所立ち上げ訓練(11/26)73名参加 ③保健所職員図上訓練(2/24)28名参加	A		引き続き訓練を実施し、知識の定着化を図る。	地域保健課
46	##	マニュアルの整備	防災危機管理課及び関係団体と連携し、マニュアルを整備する。また、実効性のあるマニュアルになるよう、訓練等により検証を行ない、随時内容の更新を行なう。	継続	防災危機管理課及び関係団体と連携し、マニュアルを整備する。また、実効性のあるマニュアルになるよう、訓練等により検証を行ない、随時内容の更新を行なう。	未設定	災害医療体制確保に関するPTの立ち上げと、各課題に対する検討	C		訓練等で出てきた改善点をマニュアルに随時更新する。	地域保健課 保健予防課 長崎健康相談所 防災危機管理課
47	##	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作業事業	訪問看護ステーションに委託し、在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成を推進する。	継続	訪問看護ステーションへ災害時個別支援計画の作成依頼と支援 ・在宅で人工呼吸器を使用している方の把握 ・訪問看護ステーションへ災害時個別支援計画の作成依頼と支援	災害時個別支援計画数 20件	災害時個別支援計画数 19件	A		引き続き人工呼吸器を使用している方の把握につとめ、災害時個別支援計画作成と停電に備えた電源確保、災害時訓練をすすめる。	健康推進課 長崎健康相談所 高齢者福祉課
Ⅶ. 感染症対策の強化											
1. 予防接種の推進											
48	##	予防接種	・感染症の正しい知識の普及啓発と予防接種率の向上 ・乳幼児健診や就学時健診等での予防接種確認・接種勧奨	継続	乳幼児健診等の際に予防接種歴を確認し、接種勧奨を行う。特に麻疹・風しんについては、就学時健診時に接種の確認・勧奨を行ない接種率の向上を図る。	BCG接種率 95.0% 麻疹・風しん混合ワクチン(第1期)接種率 98.0% 麻疹・風しん混合ワクチン(第2期)接種率 95.0%	BCG接種率 97.0% 麻疹・風しん混合ワクチン(第1期)接種率 95.6% 麻疹・風しん混合ワクチン(第2期)接種率 87.7%	A		予防接種法改正の動向を注視し、定期予防接種の対象が拡大される場合には適切に対応する。	保健予防課
2. 結核対策											
49	##	日本語学校健診	早期発見のため、結核リスクの日本語学校生を対象に胸部レントゲン検査を実施します。	継続	早期発見のため、結核リスクの日本語学校生を対象に胸部レントゲン検査を実施します。	日本語学校健診 3,000人	日本語学校健診受診者数 1,601人	C	新型コロナ感染拡大により縮小	結核蔓延予防のため、今後も積極的に健診を実施する。	保健予防課
3. エイズ・性感染症対策											
50	##	HIV検査	早期発見のため、HIV(エイズ)/性感染症検査を月に1回匿名・無料・予約制で実施します。	継続	早期発見のため、HIV(エイズ)/性感染症検査を月に1回匿名・無料・予約制で実施します。	HIV検査 360人	HIV検査受診者数 396人	S	新型コロナ感染拡大により増加	早期発見のため、今後も継続実施する。	保健予防課
51	##	B型・C型肝炎ウイルス検査	16歳以上の区民を対象に肺炎ウイルス検査を月に1回匿名・無料・予約制で実施します。	継続	16歳以上の区民を対象に肺炎ウイルス検査を月に1回匿名・無料・予約制で実施します。	B型・C型肝炎ウイルス検査 650人	B型・C型肝炎ウイルス検査受診者数 515人	B	新型コロナ感染拡大により縮小	早期発見のため、今後も継続実施する。	保健予防課
4. 感染症対策											
52	##	感染症発生動向調査	感染症法に基づき医師からの感染症発生届を受理、定点医療機関からの報告を集計し、都へ報告するとともに区民へ情報提供します。	継続	感染症法に基づき医師からの感染症発生届を受理、定点医療機関からの報告を集計し、都へ報告するとともに区民へ情報提供します。	未設定	感染症届出受理件数 54,494件	A	新型コロナ感染拡大により増加	継続実施	保健予防課
53	##	積極的疫学調査・接触者健診	感染症発生時には迅速に疫学調査を実施し、必要な接触者健診及び感染予防策の指導等により拡大防止を図ります。	継続	感染症発生時には迅速に疫学調査を実施し、必要な接触者健診及び感染予防策の指導等により拡大防止を図ります。	未設定	積極的疫学調査実施件数 9,841件	A	うちサポ対象者の増加によるもの	継続実施	保健予防課
Ⅷ. 安全な生活環境の推進											
1. 食の安全対策											
54	##	食品衛生監視計画の策定	食品の製造販売等施設におけるHACCPに沿った衛生管理の徹底を図るため、施設の監視指導を実施し、区民の食に対する安全・安心の確保に取り組む。	継続	食品営業施設監視指導数	24,000件	5,920件	C		事業については継続実施。目標値の設定については、法改正による許可・届出制度の改正等を踏まえて見直しを行う。	生活衛生課
2. 飲料水の衛生確保											
55	##	簡易専用水道受検率の向上	簡易専用水道に対する受検報告の周知	継続	簡易専用水道受検率(特定建築物を除く)	80%	74.7%	A		継続実施	生活衛生課
56	##	貯水槽水道監視指導	貯水槽水道に対する監視指導の実施	継続	貯水槽水道監視指導数	250件	60件	C		事業の実施方法、目標値の設定について見直しを検討中。	生活衛生課
3. 快適な生活衛生の推進											
57	##	営業施設監視指導	環境衛生関係営業施設に対し監視指導及び講習会を実施する。	継続	法、条例関係施設監視数	1,350件	1,187件	A		過去の監視結果に応じて監視指導方法の見直しを検討中。その結果、目標値の設定も見直す可能性がある。	生活衛生課
58	##	特定建築物立入検査	特定建築物に対する立入検査及び相談指導を実施する。	継続	特定建築物立入件数	95件	75件	B		過去の監視結果に応じて監視指導方法の見直しを検討中。その結果、目標値の設定も見直す可能性がある。	生活衛生課
4. 医薬品等の安全性の確保											
59	##	医薬品等適正使用情報の提供	医薬品・医療機器等に関する情報の収集および提供	継続	医薬品・医療機器等に関する情報の収集および提供	130件	180件	A		継続実施	生活衛生課
60	##	家庭用品の試買・検査	規制対象の家庭用品の試買による有害物質含有量の検査	継続	規制対象の家庭用品の試買による有害物質含有量の検査	23件	18件	B		継続実施	生活衛生課
5. 診療所等における医療の安全の確保											
61	##	医療監視	診療所、助産師への立入検査の実施、情報の提供等によって医療の安全を確保する。	継続	診療所、助産師への立入検査の実施、情報の提供等によって医療の安全を確保する。	80件	122件	S		継続実施	生活衛生課

通し番号	計画番号	事業名	事業内容	4年度					今後の方向性	担当課
				区分	事業内容	目標値	実績	評価		
◇ 地域医療体制の充実										
X. 地域医療体制の充実										
2.在宅医療・介護連携の推進										
62	##	後方支援病床確保事業	在宅療養患者の病状急変時に、一時的に入院できる後方支援病床を区内病院等の協力を得て確保する。	継続	区内病院の協力を得て、急変増時の病床を確保することで、区民が安心して在宅医療を受けられるようにするとともに、その家族の身体的・精神的負担を軽減する。	未設定	病床確保件数 25件 病床確保日数 166日(1件最大7日)	S	継続実施	地域保健課
63	##	在宅医療コーディネーター研修	介護支援専門員に在宅医療に関する知識や、医療関係者との連携を円滑にするスキル習得を目的とする研修を実施する。	継続	過年度実施の「基礎編」修了者を対象に、「上級編」を実施。より高度なスキル習得を目的とする研修の実施。	年開催数4~5回 受講者数20名程度	年5回開催 受講者数 14名	A	周知方法を見直し、継続実施する。	地域保健課
64	##	在宅医療・介護連携交流会の開催	「顔の見える連携」を推進するため、区内在宅医療・介護関係者を対象に交流会を開催し、講演会やグループワークなどの研修を実施する。	継続	多職種による顔の見える連携推進のため、研修会やグループワーク、交流の場の提供を行う。	在宅医療推進会議年3回開催 専門部会各1~2回開催 交流会年1回開催	在宅医療推進会議年3回開催 専門部会各1~2回開催 交流会1回開催(オンライン)	A	継続実施	地域保健課
65	##	訪問看護・訪問リハビリ体験研修	病院・施設勤務の看護師やリハビリテーションスタッフが在宅での看護、リハビリを体験し理解を深めると同時に、連携を強化していくことを目的とする研修を実施する。	継続	病院・施設勤務の看護師やリハビリテーションスタッフが在宅での看護、リハビリを体験し理解を深めると同時に、連携を強化していくことを目的とする研修を実施する。	各体験研修年1回開催	訪問看護体験研修 2~3月開催 11名参加 訪問リハビリ体験研修 3月開催 1名参加	A	継続実施	地域保健課
66	##	区民公開講座の実施	区医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携し、在宅医療をテーマに区民公開講座を開催する。	継続	区医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会と連携し、在宅医療をテーマに区民公開講座を開催する。	年1回開催 参加者数100名程度	グループケアをテーマに、看護師会区民公開講座を共催で実施。参加者数51名	A	継続実施	地域保健課
67	##	在宅医療関連窓口の周知	広報紙、区ホームページ、広報番組、リーフレット配布等により在宅医療相談窓口、歯科相談窓口、お薬相談窓口(池袋あうる薬局)を周知する。	継続	広報紙、区ホームページ、広報番組、リーフレット配布等により在宅医療相談窓口、歯科相談窓口、お薬相談窓口(池袋あうる薬局)を周知する。	広報としま、区ホームページ掲載 年1回 としま情報スクエア出演	区ホームページ掲載 広報6/11号「歯科相談窓口のご案内」 広報10/1号「在宅医療相談窓口のご案内」 6/19 としま情報スクエア出演	A	継続実施	地域保健課
68	##	多職種ネットワーク構築事業への支援	8地域包括圏域での多職種連携の会開催経費の補助及びICT化促進のための端末経費、通信費補助を行なう。	継続	地域包括圏域での多職種連携の会開催経費の補助及びICT化促進のための端末経費、通信費補助を行なう。	各包括圏域での多職種連携の会 8圏域×2回開催 多職種全体会の開催	各包括圏域での多職種連携の会実施 全体会 4回開催 ICT機器の貸出及び通信費全額補助	A	継続実施	地域保健課
69	##	地域ケア会議	地区懇談会(包括圏域ごとの「地域ケア会議」)の実施	継続	包括圏域ごとの地域課題の発見や共有、ネットワーク構築を目的として、地区懇談会を開催する。	コロナ禍で未設定	34回/年	S	包括圏域ごとの地区懇談会と区レベルの地域課題検討の場である全体会議・検討会を運動させる。検討の段階から、多様な主体、関係機関をつなぎ、地域包括ケアシステムを推進	高齢者福祉課
3.身近で安心できる診療体制の提供										
70	##	普及啓発事業	かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことの重要性について区民公開講座等を企画実施する。	継続	かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことの重要性について区民公開講座等を企画実施する。	未設定	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。0回	D	新型コロナ感染拡大により中止 区民公開講座以外の啓発方法を検討する。	地域保健課
◇ 第4章 歯と口腔の健康づくり推進計画										
II. ライフステージ別の施策										
1.乳幼児期										
71	##	1歳児歯科健診	1歳児に対し、個別に通知して歯科健診・歯みがき指導、保健師、栄養士による育児ミニ講座を行なう。	継続	1歳児に対し、個別に通知して歯科健診・歯みがき指導、保健師・栄養士による育児ミニ講座を行なう。	受診率61%	年間24回受診者数1,173人受診率61.5%	A	子どものむし歯予防のため、今後も継続する	健康推進課
72	##	こども歯科健診	乳幼児(4歳未満)に対し、歯科健診、歯みがき指導、予防処置を行なう。2歳児には個別に通知する。	継続	乳幼児(4歳未満)に対し、歯科健診、歯みがき指導、予防処置を行なう。2歳児には個別に通知する。	2歳児の受診率52%	2歳児の受診率53.3%	S	子どものむし歯予防のため、今後も継続する	健康推進課 長崎健康相談所
73	##	卒園までむし歯ゼロ作戦	3・4・5歳児に対し、食後のブクブクがいを行なう。子どもや保護者を対象に、歯と口腔の健康づくりに関する指導を行なう。	継続	区立園2園をモデル園として選定し、3歳児クラスの子どもと保護者を対象とした歯科保健指導を歯科衛生士の派遣を受けて行なう。また、同園の4・5歳児クラスの保護者を対象に、前年度以前に受けた講習後の事後アンケートを行う。	区立園2園に対して実施 ①3歳児クラス：子ども及び保護者を対象とした講習会 (前年度以前に講習会実施を見合わせた5歳児クラスも対象とする。) ②4・5歳児クラス：保護者を対象とした事後アンケート (5歳児クラスは前年度以前に講習会実施を見合わせたため、令和4年度は4歳児クラスのみ)	目標のとおり実施	A	継続実施	保育課
2.学齢期										
74	##	歯みがき指導(位相差顕微鏡実習)の実施	歯科衛生士によるブラッシング指導を行なう。また位相差顕微鏡実習を取り入れることによる口腔内の最近を確認し歯みがきの大切さを確認する。	継続	歯科衛生士によるブラッシング指導位相差顕微鏡実習(小学校)	歯みがき指導：区立小中学校30校 位相差顕微鏡実習：区立小学校22校	歯みがき指導：区立小学校30校 位相差顕微鏡実習：区立小学校22校	S	継続実施	学務課
75	##	歯科保健講話の実施	学校歯科医によるむし歯予防等の啓発となる講話を位相差顕微鏡や頭模型を活用し実施する。	継続	学校歯科医が歯科保健に関する講話を行う。	区立小中学校30校	区立小中学校30校	S	継続実施	学務課
3.成人期(ヤング世代、ミドル世代)										
76	##	歯周病検診	40.45.50.55.60.65.70.75.80歳時に歯周病検診を実施する。	継続	40・45・50・55・60・65・70・75歳時に歯周病検診、76・78・80・82・84歳時に高齢者歯科健診を実施する。	歯周病検診受診者数(予算):2,469名 高齢者歯科健診受診者数(予算):1,100名	歯周病検診・高齢者歯科健診実施(7~11月) 歯周病検診受診者:2,385名 高齢者歯科健診受診者:1,018名	A	受診率向上に向けた工夫を講じる必要がある。他区を参考とし、40歳未満検診の実現可能性について検討を行う。	地域保健課
77	##	歯科講演会	生活習慣病予防の一環として、歯周病予防と歯周病検診の受診率向上のための講演会を実施する。	継続	生活習慣病予防の一環として、歯周病予防と歯周病検診の受診率向上のための講演会を実施する。	未設定	豊島区歯科医師会員歯科医師による歯科講演会「意外と知らない～お口を使った健康法～」実施。(7月25日・参加者:31名)	A	※コロナ禍により定員制限実施 生活習慣病を予防すべく、講演会を通じ、歯周病検診の受診勧奨等を継続する。	地域保健課
4.高齢期(シニア世代)										
78	##	口腔ケアに関する介護予防事業の実施	口腔ケア講座は、住民主体の「通いの場」での巡回型ミニ講座に広げ、住民自らが実践していくための支援体制を作る。	継続	歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア講座、巡回・訪問の講座を行う。	未設定	口腔講座 24回実施 293人参加	S	従来の口腔ケアに関する介護予防事業に加え、保健事業と介護予防の一体的事業による個別、集団アプローチを実施する。	高齢者福祉課
III. 支援が必要な人の施策										
1.妊産婦										
79	##	妊産婦歯科健診	妊娠中、もしくは、産後一年以内に1回、歯科健診及び歯科保健指導を実施する。	継続	妊娠中、もしくは、産後一年以内に1回、歯科健診及び歯科保健指導を実施する。	受診率44%	受診率41.0%	A	妊産婦とその子の歯と口の健康のため、今後も継続する	健康推進課
80	##	母親学級	母親学級2日目に、歯科衛生士が、歯科健康教育を行なう。	継続	母親学級2日目に、歯科衛生士が、歯科健康教育を行なう。	実施回数6回	実施回数6回	A	妊産婦とその子の歯と口の健康のため、今後も継続する	健康推進課 長崎健康相談所
2.障害者、要介護者等										
81	##	在宅高齢者等歯科訪問診療	寝たきりなどの理由で歯科診療所へ通うことが困難な高齢者等に対して歯科訪問診療を実施する。	継続	寝たきりなどの理由で歯科診療所へ通うことが困難な高齢者等に対して歯科訪問診療を実施する。	未設定	在宅高齢者等歯科訪問診療延べ数:3,729件	S	継続実施	地域保健課
82	##	訪問歯科衛生指導	居宅から介護老人保健施設まで包括的に訪問歯科診療を展開し、歯科衛生指導を実施する。	継続	居宅から介護老人保健施設まで包括的に訪問歯科診療を展開し、歯科衛生指導を実施する。	未設定	訪問歯科衛生指導延べ数:7,080件	A	継続実施	地域保健課

通し番号	計画番号	事業名	事業内容	4年度					今後の方向性	担当課	
				区分	事業内容	目標値	実績	評価			備考
IV. 地域医療を支えるための施策											
1. 多職種連携の推進											
83	##	がん患者への口腔ケアの普及啓発	関連機関と連携し、医師・看護師・介護者等に対し療養中における口腔ケアに意識を高め、知識と技術の普及啓発を行なう。	継続	未実施	未設定	在宅医療コーディネーター研修にて、関係職種に口腔ケアの重要性について周知した。	C		実施内容の再検討を要する	地域保健課
84	##	在宅医療関係者への口腔ケアの普及啓発	関係機関と連携し、医師・看護師・在宅療養患者本人・介護者等に対し在宅療養患者への口腔ケアの重要性の意識を高め、知識と技術の普及啓発を行なう。	継続	豊島区歯科相談窓口にて、通所が困難で、訪問歯科診療や訪問口腔ケアを希望する方、または医療機関や介護事業所の方からの相談を受け、口腔ケアについての知識や技術の普及啓発を行う。	相談件数 1,300件 相談コーディネート件数 190件	相談件数 1,204件 相談コーディネート件数 187件	A		継続実施	地域保健課
85	##	訪問歯科診療・衛生指導についての情報提供の強化	医科歯科薬科の連携で、在宅療養患者が訪問歯科治療と専門的な口腔ケアを受けられるよう情報提供を強化する。	継続	豊島区歯科相談窓口にて、医療・介護スタッフの連携調整等のコーディネート業務を行う。	上記と同じ	上記と同じ	A		継続実施	地域保健課
86	##	在宅医療連携推進会議及び口腔・嚥下障害部会の開催	在宅医療連携推進会議及び口腔・嚥下障害部会で歯科医療における多職種連携を強化するための対策を検討する。	継続	在宅医療連携推進会議及び口腔・嚥下(えんげ)障害部会で歯科医療における多職種連携を強化するための対策を検討する。	在宅医療連携推進会議 3回開催 口腔・嚥下障害部会 1~2回開催	在宅医療連携推進会議 3回開催 口腔・嚥下障害部会 1回開催 交流会で多職種に向けて「認知症の方への食支援」を講義した。	S		継続実施	地域保健課
87	##	生活習慣病と口腔環境の関係の普及啓発	・関係医療機関と連携し、糖尿病患者へ糖尿病と歯周病の関係性を普及啓発する。 ・生活習慣病患者へ医科で処方された薬を歯科医師に伝えることの重要性を普及啓発する。	継続	動産グッズを歯周病検診におけるブラッシング指導で活用する歯ブラシに変更、受診時に生活習慣病との関わりについても指導を行う。	未設定	配布本数:3,000本	A		継続実施	地域保健課
88	##	糖尿病患者に関する医科歯科の連携の強化	内科受診の糖尿病患者に歯科受診、歯科受診の糖尿病が疑われる患者に内科受診を勧める。また、内科に歯科医院のリスト、逆に歯科医院に内科のリストを置くなど、糖尿病患者の専門的な歯科治療と口腔ケアにつながるよう医科歯科連携強化の仕組みづくりを推進する。	継続	東京都区西北部糖尿病医療連携推進会議に医師会、歯科医師会と共同で参加	年4回参加	年4回参加	S		継続実施	地域保健課
89	##	喫煙と歯周病悪化の関係の普及啓発	歯科医師、歯科衛生士は歯科健診や歯科保健指導、歯科診療等の機会を活用し、喫煙によって歯周病が悪化する関係性を伝えていく。	継続	歯科医師、歯科衛生士は歯科健診や歯科保健指導、歯科診療等の機会を活用し、喫煙によって歯周病が悪化する関係性を伝えていく。	骨太健診12回生活習慣病予防健診12回母親学級6回	骨太健診12回生活習慣病予防健診12回母親学級6回	A		今後も継続する	健康推進課 歯科医師会
2. 歯科業務に携わる人の確保及び研修等資質の向上											
90	##	「あぜりあ歯科診療所」の歯科衛生士の確保	増加する「あぜりあ歯科診療所」の重要性に対応するため、歯科衛生士の増員を検討する。	継続	歯科衛生士の増員及び開設曜日の増加(30年度より継続して実施)	歯科衛生士の増員	歯科衛生士の増員及び開設曜日の増加(30年度より継続して実施)	S		継続実施	地域保健課

進捗状況の評価基準
 S: 想定以上の取り組みができ、目標達成に向けた成果があった A: 想定内の8割以上が実施できた
 B: 想定内の5割以上が実施できた C: 想定内の取り組みが不十分であった D: 計画がまったく実施できなかった

進捗番号	目標	2年度・3年度・4年度実績		評価	今後の方向性	担当課
		主な取り組み	進捗状況			
ライフステージごとの目標と取組						
1. 乳幼児期(0～5歳)						
1	189	生活リズムを整え、食事をおいしく楽しく食べる子を増やします。	<p>【健康推進課】 ○「早起き、早寝、朝ごはん」のすすめ ○規則正しい食事の習慣づけ ○ままごと、クッキングの習慣づけ ○野菜、米等の栽培のすすめ ○共食のすすめ(家族そろって食べる) ○正しい食習慣やマナーを身につけるための情報提供 ・乳幼児健診来所保護者・育児相談参加者に食事相談指導を実施。 ・区民ひろば・民生委員と連携し、食育講習会を実施。 ・1歳児歯科健診時に、集団指導を実施。</p> <p>(個別) ・1歳6か月児健診 令和2年度 25回 令和3年度 24回 令和4年度 24回 ・3歳児健診 令和2年度 24回 令和3年度 24回 令和4年度 24回 ・育児相談 令和2年度 14回 令和3年度 11回 令和4年度 18回 ・1歳児歯科健診 令和2年度 20回 令和3年度 24回 令和4年度 24回 ・個別相談会(新型コロナウイルス感染症による集団事業中止の対応として) 令和2年度のみ 9回 ※令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による事業の中止があった。</p> <p>(集団) ・乳児健診 令和2年度 16回 令和3年度 24回 令和4年度 24回 ・離乳食講習会 令和2年度 8回 令和3年度 9回 令和4年度 12回 ・食育講習会 令和2年度 0回(中止) 令和3年度 0回(中止) 令和4年度 2回 ・1歳児歯科健診 令和2年度 16回 令和3年度 24回 令和4年度 24回 ※令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による事業の中止があった。</p>	<p>【健康推進課】 A</p> <p>【長崎健康相談所】 A</p> <p>【保育課】 A</p> <p>【指導課】 A</p>	<p>【健康推進課】 継続</p> <p>【長崎健康相談所】 継続</p> <p>【保育課】 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、コロナ禍前の状態に戻して継続</p> <p>【指導課】 コロナ後の食育について、内容の再検討を図り、継続実施</p>	健康推進課 長崎健康相談所 保育課 指導課
		<p>○「早起き、早寝、朝ごはん」のすすめ ○規則正しい食事の習慣づけ ○ままごと、クッキングの習慣づけ ○野菜、米等の栽培のすすめ ○共食のすすめ(家族そろって食べる) ○正しい食習慣やマナーを身につけるための情報提供 ○給食、おやつによる食文化の伝承 ○発達にあわせた調理保育の実施 ○給食だよりの活用 ○年齢や発達にあわせた栄養指導・食事相談 ○ふれあい給食の実施</p>	<p>【長崎健康相談所】 ○「早起き、早寝、朝ごはん」のすすめ、○規則正しい食事の習慣づけ、○共食のすすめ(家族そろって食べる)○正しい食習慣やマナーを身につけるための情報提供 ○食事のバランス 以上の内容について個別では乳幼児健診、育児相談などで子どもの発達状況、各家庭の生活状況に応じて行っている。集団の講習会で必要性、重要性についての話をしている。</p> <p>(個別) 1.6歳児健診 令和2年度 13回 令和3年度 12回 令和4年度 12回 3歳児健診 令和2年度 12回 令和3年度 12回 令和4年度 12回 育児相談 令和2年度 24回 令和3年度 30回 令和4年度 30回 個別相談会(新型コロナウイルス感染症による集団事業中止の対応) 令和2年度のみ 6回(乳健中止分4回、離乳食講習会中止分2回)</p> <p>(集団) 乳児健診 令和2年度 8回(2日目4回新型コロナウイルス感染症による中止) 令和3年度 12回 令和4年度 12回 離乳食講習会 令和2年度 4回(2回新型コロナウイルス感染症による中止) 令和3年度 6回 令和4年度 6回 食育講習会 令和2年度 6回(2回新型コロナウイルス感染症による中止) 令和3年度7回 令和4年度 8回 その他の講習会 令和2年度 4回 令和3年度 3回 令和4年度 2回</p>	<p>【健康推進課】 A</p> <p>【長崎健康相談所】 A</p> <p>【保育課】 A</p> <p>【指導課】 A</p>	<p>【健康推進課】 継続</p> <p>【長崎健康相談所】 継続</p> <p>【保育課】 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、コロナ禍前の状態に戻して継続</p> <p>【指導課】 コロナ後の食育について、内容の再検討を図り、継続実施</p>	健康推進課 長崎健康相談所 保育課 指導課
			<p>【保育課】 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて、制限をかけた状況で実施した。 ・3～5歳児に対して「食事のマナー」「早起き！寝朝ごはん！」「箸の持ちのバランス」「食品ロス」等をテーマに、各クラス毎に換気をおこない、ソーシャルディスタンスを保ちながら栄養指導を実施。 ・園児の祖父母を招いて、園児と交流するふれあい給食は中止した。 ・年齢やクラスの成長に応じた調理保育は、制限を設けて実施した。 ・園庭において野菜を栽培し、収穫した野菜は火をおおしてもらい、みんなで喫食。 ・毎月1回給食だよりを発行。ホームページにも掲載している。</p>	<p>【健康推進課】 A</p> <p>【長崎健康相談所】 A</p> <p>【保育課】 A</p> <p>【指導課】 A</p>	<p>【健康推進課】 継続</p> <p>【長崎健康相談所】 継続</p> <p>【保育課】 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、コロナ禍前の状態に戻して継続</p> <p>【指導課】 コロナ後の食育について、内容の再検討を図り、継続実施</p>	健康推進課 長崎健康相談所 保育課 指導課
			<p>【指導課】 ○絵本の読み聞かせや教員の話の中で、季節の行事における伝統的な食事や和食について触れ、食文化の大切さを知らせた。 ○ままごと遊びやお弁当箱の遊び歌など、遊びの中で食に対する関心を高めている。 ○SDGsと絡めて、食の大切さを教えている。 ○園庭の一角に畑を作り、野菜の収穫体験を行った。 ○保護者会で、「早起き、早寝、朝ごはん」やバランスのよい食事、供食の大切さを知らせた。</p>	<p>【健康推進課】 A</p> <p>【長崎健康相談所】 A</p> <p>【保育課】 A</p> <p>【指導課】 A</p>	<p>【健康推進課】 継続</p> <p>【長崎健康相談所】 継続</p> <p>【保育課】 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、コロナ禍前の状態に戻して継続</p> <p>【指導課】 コロナ後の食育について、内容の再検討を図り、継続実施</p>	健康推進課 長崎健康相談所 保育課 指導課

期 別 課 号	健康プ ラン ス 実 施	目標	2年度・3年度・4年度実績		評価	今後の方向性	担当課
			主な取組み	進捗状況			
2. 児童・生徒期(6～15歳)							
2	192	自然の恵みに感謝して、バランスよく考えて食べる子を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> ○「早起き、早寝、朝ごはん」のすすめ ○全体計画に基づく授業実践及び指導 ○栄養教諭、栄養士等とのチーム・ティーチングによる指導 ○出前授業の開催 ○ふれあい給食、会食の推進 ○バイキング給食等の指導 ○お昼の放送による食情報の提供 ○給食だよりの活用 ○野菜、米等の栽培体験の実施 ○給食残菜率の把握とフードロス推進 ○食物アレルギー対応マニュアルの作成及び教員研修会の実施 ○保護者向け食育講座の開催 ○保護者向け給食試食会の開催 ○中学校で実施されている骨密度検査の結果による食育指導の推進 ○街の巨匠に学ぶ「子ども料理教室」 ○「としま」豊かな食コンクールの開催 	<p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○街の巨匠に学ぶ「子ども料理教室」(R04) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、R02～R03は休止 ○「としま」豊かな食コンクール「調べ学習」の実施(R02～R04) <p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給食だよりを活用して、「早起き、早寝、朝ごはん」や季節の行事における伝統的な食事等について保護者に周知している。 ○全小中学校で、食育の全体計画を作成し、年間を通して計画的に実践している。 ○SDGs17の目標12「つくる責任つかう責任」に絡めた「バランスのよいお弁当作り、目標14「海の豊かさを守ろう」と絡めたコンプの授業など、栄養教諭、栄養士等とのチーム・ティーチングによる授業を実践している。 ○小学校5年生の社会科において、日本の農業について学習をしている。また、山形県遊佐町から稲の苗の提供を受け、田植え、稲刈り体験をしている。 ○小中学校で食物アレルギー対応マニュアルを作成し、4月に全教職員で食物アレルギーのある児童生徒の情報共有、緊急時の対処法の研修を行っている。 	<p>【地域保健課】 B</p> <p>【指導課】 A</p>	<p>【地域保健課】 継続</p> <p>【指導課】 コロナ後の食育について、内容の再検討を図り、継続実施</p>	地域保健課 指導課
3. 学生世代(16～22歳)							
3	194	食選択に関する適切な知識を持ち、生涯にわたって健康な体づくりの基礎がつけられる人を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> ○「としま」豊かな食コンクール ○食育イベント 食に関する情報提供 ○骨太健診・生活習慣病予防検診 ○健康教室、食育講演会を通じた食生活改善 	<p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「としま」豊かな食コンクール「メニューコンクール」の実施(R02～R04) <p>【健康推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食育イベント 食に関する情報提供 ○骨太健診・生活習慣病予防検診 ○健康教室、食育講演会を通じた食生活改善 <ul style="list-style-type: none"> ・食育イベントにおいてブース展示を実施（令和2年度、令和3年度中止。令和4年度は、ホームページを活用したオンライン開催） ・女性の骨太健診・男性の生活習慣病予防健診の受診案内送付時、健康づくり啓発を実施 ・女性の骨太健診受診時に講習会を実施（骨太健診 令和2年度 8回、令和3年度 10回、令和4年度 12回） ・男性の生活習慣病予防健診受診時に講習会を実施（生活習慣病予防予防健診 令和2年度 8回、令和3年度 9回、令和4年度 12回） ・女性のしなやか健康教室を実施（食事について1回/年） ・食育講演会の実施（食育講演会 令和2年度 2回 令和3年度 2回 令和4年度 1回） <p>※令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による事業の中止があった。</p> <p>【長崎健康相談所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康相談、健康教育(健康教室)の開催 ライフステージ、個人の状況に応じた食生活ほ知識と実践方法についての支援を行う 健康相談 令和2年度 12回 令和3年度 12回 令和4年度 12回 テーマに沿いながら、食事バランスガイド、減塩、野菜の摂取量アップ、栄養成分表示などについても説明し、食生活改善の支援を行う。 健康教室 令和2年度 5教室(新型コロナウイルス感染症による中止1教室) 令和3年度 6教室 令和4年度 6教室 	<p>【地域保健課】 A</p> <p>【健康推進課】 A</p> <p>【長崎健康相談所】 A</p>	<p>【地域保健課】 継続</p> <p>【健康推進課】 継続</p> <p>【長崎健康相談所】 継続</p>	地域保健課 健康推進課 長崎健康相談所

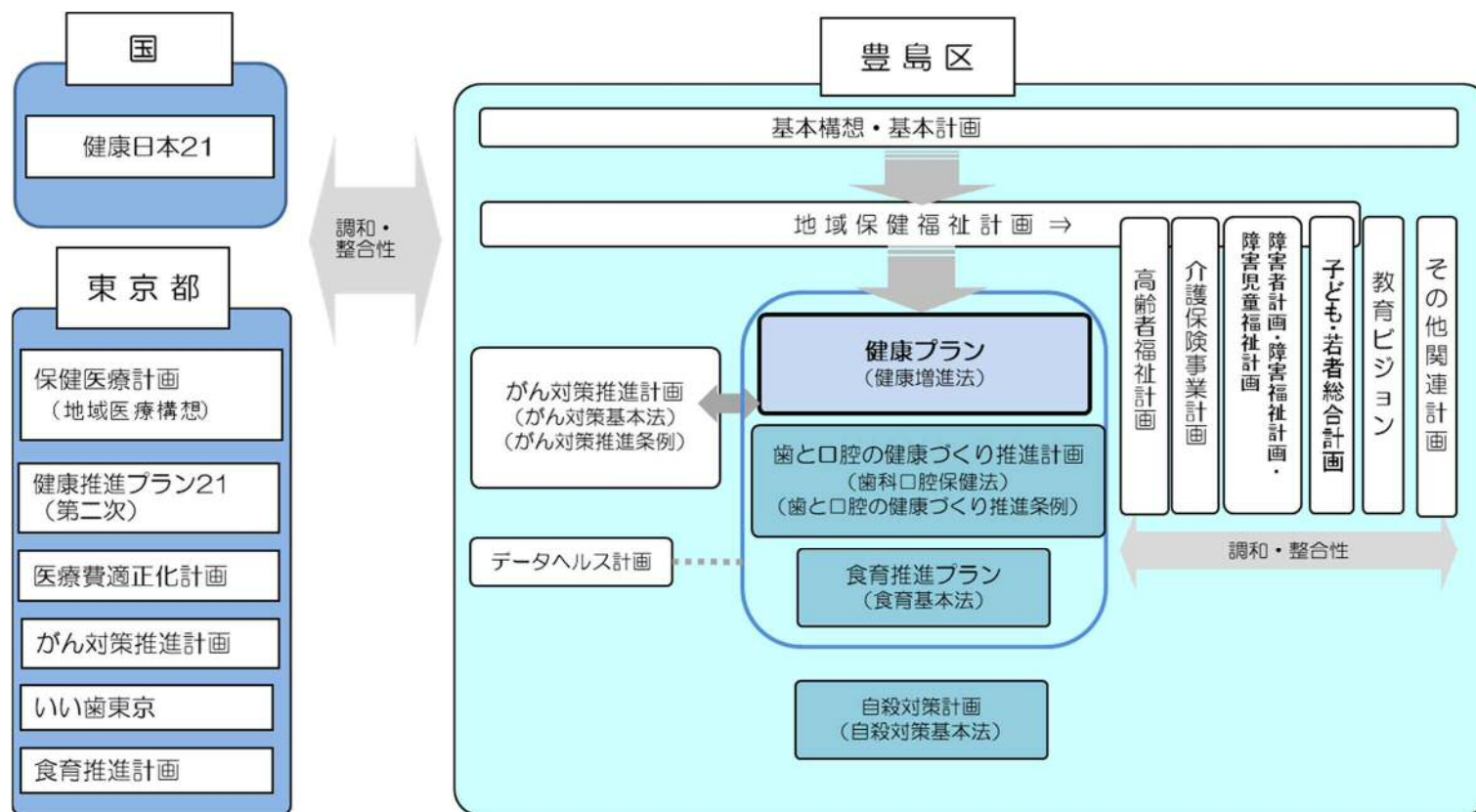
期 別 課 号	健康プ ラン 名	目標	2年度・3年度・4年度実績		評価	今後の方向性	担当課
			主な取組み	進捗状況			
4. ヤング世代(23～39歳)							
4	195	自分や家族の健康を思い、健康にとって望ましい食の選択ができる人を増やします。	<p>○骨太健診・生活習慣病予防検診・健康相談、女性の専門相談、乳幼児健診、育児相談食育講習会・食育講演会等</p> <p>○”としま”豊かな食コンクール、街の巨匠に学ぶ「食育講座」、チャレンジ講演会</p> <p>○食育イベント</p>	<p>【地域保健課】</p> <p>○チャレンジ講演会(R02～R04)</p> <p>○街の巨匠に学ぶ「食育講座」(R02～R04) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、一部動画配信により開催</p> <p>○食育フェアの開催(R04) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、R02～R03は休止、R04はオンライン開催</p> <p>【健康推進課】</p> <p>○骨太健診・生活習慣病予防検診・健康相談、女性の専門相談、乳幼児健診、育児相談食育講習会・食育講演会等</p> <p>○食育イベント</p> <p>・女性の骨太健診・男性の生活習慣病予防検診の受診案内送付時、健康づくり啓発を実施</p> <p>・女性の骨太健診受診時に講習会を実施 (骨太健診 令和2年度 8回、令和3年度 10回、令和4年度 12回)</p> <p>・男性の生活習慣病予防検診受診時に講習会を実施 (生活習慣病予防予防健診 令和2年度 8回、令和3年度 9回、令和4年度 12回)</p> <p>・女性のしなやか健康教室を実施 (食事について 1回/年)</p> <p>・健康相談(食事相談)を実施 (健康相談 令和2年度 10回 令和3年度 9回 令和4年度 12回)</p> <p>・女性の健康相談を実施 (女性の健康相談 令和2年度 9回 令和3年度 8回 令和4年度 10回)</p> <p>・鬼子母神plusにおいて、健康情報の発信・展示及びチラシ配布等を実施 (通年実施)</p> <p>・中央図書館において、健康情報の発信・展示及びチラシ配布等を実施 (令和2年度 1回 令和3年度 1回 令和4年度 1回)</p> <p>・食育講演会の実施 (食育講演会 令和2年度 2回 令和3年度 2回 令和4年度 1回)</p> <p>・食育イベントにおいて、ブース展示を実施 (令和2年度、令和3年度中止。令和4年度は、ホームページを活用したオンライン開催)</p> <p>※令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による事業の中止があった。</p> <p>【長崎健康相談所】</p> <p>○健康相談、健康教育(健康教室)の開催</p> <p>ライフステージ、個人の状況に応じた食生活の知識と実践方法についての支援を行う</p> <p>健康相談 令和2年度 12回 令和3年度 12回 令和4年度 12回</p> <p>テーマに沿いながら、食事バランスガイド、減塩、野菜の摂取量アップ、栄養成分表示などについても説明し、食生活改善の支援を行う。</p> <p>健康教室 令和2年度 5教室(新型コロナ感染症による中止1教室) 令和3年度 6教室 令和4年度 6教室</p>	<p>【地域保健課】 B</p> <p>【健康推進課】 A</p> <p>【長崎健康相談所】 A</p>	<p>【地域保健課】 食育講座の会場が使用不可のため代替事業の検討が必要。その他は内容検討を行いながら継続実施</p> <p>【健康推進課】 継続</p> <p>【長崎健康相談所】 継続</p>	<p>地域保健課 健康推進課 長崎健康相談所</p>
5. ミドル世代(40～64歳)							
5	197	がん・生活習慣病、健康維持・増進のため食事管理ができる人を増やします。	<p>○”としま”豊かな食コンクール</p> <p>○食育イベント 食に関する情報提供等</p> <p>○街の巨匠に学ぶ「食育講座」</p> <p>○食に関する講演会(健康チャレンジ)</p> <p>○食育講演会、健康相談を通じた食生活改善</p>	<p>【地域保健課】</p> <p>○チャレンジ講演会(R02～R04)</p> <p>○街の巨匠に学ぶ「食育講座」(R02～R04) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、一部動画配信により開催</p> <p>○食育フェアの開催(R04) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、R02～R03は休止、R04はオンライン開催</p> <p>【健康推進課】</p> <p>○食育講演会、健康相談を通じた食生活改善</p> <p>・食育講演会の実施 (食育講演会 令和2年度 2回 令和3年度 2回 令和4年度 1回)</p> <p>・健康相談(食事相談)を実施 (健康相談 令和2年度 10回 令和3年度 9回 令和4年度 12回)</p> <p>・女性の健康相談を実施 (女性の健康相談 令和2年度 9回 令和3年度 8回 令和4年度 10回)</p> <p>・中央図書館において、健康情報の発信・展示及びチラシ配布等を実施 (令和2年度 1回 令和3年度 1回 令和4年度 1回)</p> <p>※令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による事業の中止があった。</p> <p>【長崎健康相談所】</p> <p>○健康相談、健康教育(健康教室)の開催</p> <p>ライフステージ、個人の状況に応じた食生活の知識と実践方法についての支援を行う</p> <p>健康相談 令和2年度 12回 令和3年度 12回 令和4年度 12回</p> <p>テーマに沿いながら、食事バランスガイド、減塩、野菜の摂取量アップ、栄養成分表示などについても説明し、食生活改善の支援を行う。</p> <p>健康教室 令和2年度 5教室(新型コロナ感染症による中止1教室) 令和3年度 6教室 令和4年度 6教室</p>	<p>【地域保健課】 B</p> <p>【健康推進課】 A</p> <p>【長崎健康相談所】 A</p>	<p>【地域保健課】 食育講座の会場が使用不可のため代替事業の検討が必要。その他は内容検討を行いながら継続実施</p> <p>【健康推進課】 継続</p> <p>【長崎健康相談所】 継続</p>	<p>地域保健課 健康推進課 長崎健康相談所</p>

実施 番号	目標	2年度・3年度・4年度実績			今後の方向性	担当課	
		主な取組み	進捗状況	評価			
6. シニア世代(65歳以上)							
6	199	自分の体に気を使い、食べることを楽しみ、家族や地域において日本の食文化を伝承できる人を増やします。	<p>○街の巨匠に学ぼう「食育講座」</p> <p>○食育イベント</p> <p>○食彩いきいきサロン</p> <p>○介護予防大作戦</p> <p>○介護予防センター事業</p>	<p>【高齢者福祉課】</p> <p>〈令和2年度〉</p> <p>○区民ひろば等での栄養講座を実施 16回</p> <p>○専門職(管理栄養士)による栄養・食情報発行。月1回 12回発行</p> <p>東池袋フレイル対策センター おとな食堂 6回</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>○区民ひろば等での栄養講座を実施 20回</p> <p>○専門職(管理栄養士)による栄養・食情報発行 12回発行</p> <p>東池袋フレイル対策センター おとな食堂 8回</p> <p>○介護予防イベント 栄養10品目カード使用方法説明会</p> <p>〈令和4年度〉</p> <p>○区民ひろば等での栄養講座を実施 23回</p> <p>○専門職(管理栄養士)による栄養・食情報発行。12回発行</p> <p>○介護予防センター、フレイル対策センターでの食関連事業</p> <p>高田介護予防センター 誰でも食堂 月1回 年12回実施</p> <p>東池袋フレイル対策センター おとな食堂 年13回実施</p> <p>○介護予防イベント かつお節教室 高齢者のタンパク質補給の知恵</p> <p>【地域保健課】</p> <p>○チャレンジ講演会(R02~R04)</p> <p>○街の巨匠に学ぼう「食育講座」(R02~R04) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、一部動画配信により開催</p> <p>○食育フェアの開催(R04) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、R02~R03は休止、R04はオンライン開催</p>	<p>【高齢者福祉課】</p> <p>A</p> <p>【地域保健課】</p> <p>B</p>	<p>【高齢者福祉課】</p> <p>継続実施</p> <p>【地域保健課】</p> <p>食育講座の会場が使用不可のため代替事業の検討が必要。その他は内容検討を行いながら継続実施</p>	<p>高齢者福祉課</p> <p>地域保健課</p>
7. 支援が必要な人の施策							
7	201	食や栄養を意識して生活する妊産婦を増やし、食生活に支援及び介助が必要な人の支援をします。	<p>○妊産婦栄養指導</p> <p>○地域の方や支援の必要な園児に対する個別相談・情報提供及び講習会等の実施、対象園児に適した食具等の提供</p> <p>○支援が必要な児童・生徒に対する個別相談・情報共有及び打ち合わせ会等の実施</p>	<p>【健康推進課】</p> <p>○妊産婦栄養指導</p> <p>・妊娠中の食事と栄養について、ホームページを作成し、掲載。</p> <p>・ゆりかご面接相談員に妊婦への食生活に関する情報を提供、必要に応じて個別相談実施（随時）</p> <p>・乳児健診時に母親の骨密度を測定し、自身の健康管理と家族の健康を含めた指導を行う（令和2年度 16回 令和3年度 24回 令和4年度 24回）</p> <p>※令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による事業の中止があった。</p> <p>【長崎健康相談所】</p> <p>○妊産婦栄養指導</p> <p>(個別)乳児健診において母親の骨密度を測定し、自身の健康管理に気を配りと将来の寝たきり予防のため、さらに家族の健康も含めて相談を行う。</p> <p>令和2年度 8回(新型コロナ感染症による中止4回) 令和3年度 12回 令和4年度 12回</p> <p>(集団)母親学級において、妊娠時に必要な栄養素のとれるレシピ等の紹介、食品表示の利用の仕方などの講習会を行っている。</p> <p>令和2年度 5回(新型コロナ感染症による中止1回)、 令和3年度 6回 令和4年度 6回</p> <p>【保育課】</p> <p>○出産を控えている地域の方や、や子育てをされている地域の方に、保育園において離乳食講習会やおやつ講習会を実施している。</p> <p>○自助食器等の貸し出しを行い、保育園での食生活が円滑に進むよう支援している。</p> <p>【学務課】</p> <p>・アレルギー児童生徒等について、例年の保護者との面談及び除去食の提供</p> <p>・年10回程度の栄養士事務打ち合わせ会等を通じた情報共有</p>	<p>【健康推進課】</p> <p>A</p> <p>【長崎健康相談所】</p> <p>A</p> <p>【保育課】</p> <p>A</p> <p>【学務課】</p> <p>A</p>	<p>【健康推進課】</p> <p>継続</p> <p>【長崎健康相談所】</p> <p>継続</p> <p>【保育課】</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、コロナ禍前の状態に戻して継続</p> <p>【学務課】</p> <p>継続</p>	<p>健康推進課</p> <p>長崎健康相談所</p> <p>保育課</p> <p>学務課</p>

計画の位置付けと計画期間について

1. 計画の位置付け

健康プランは、豊島区基本計画や豊島区地域保健福祉計画の趣旨を踏まえ、基本計画の健康分野、地域保健福祉計画の保健・医療分野の補完計画であり、区民の健康づくりと健康確保のための行動計画です。また、健康増進法に定められた区市町村健康増進計画にも位置付けられ、国の健康日本21や東京都の健康、医療施策等とも整合性を図っています。



2. 計画期間

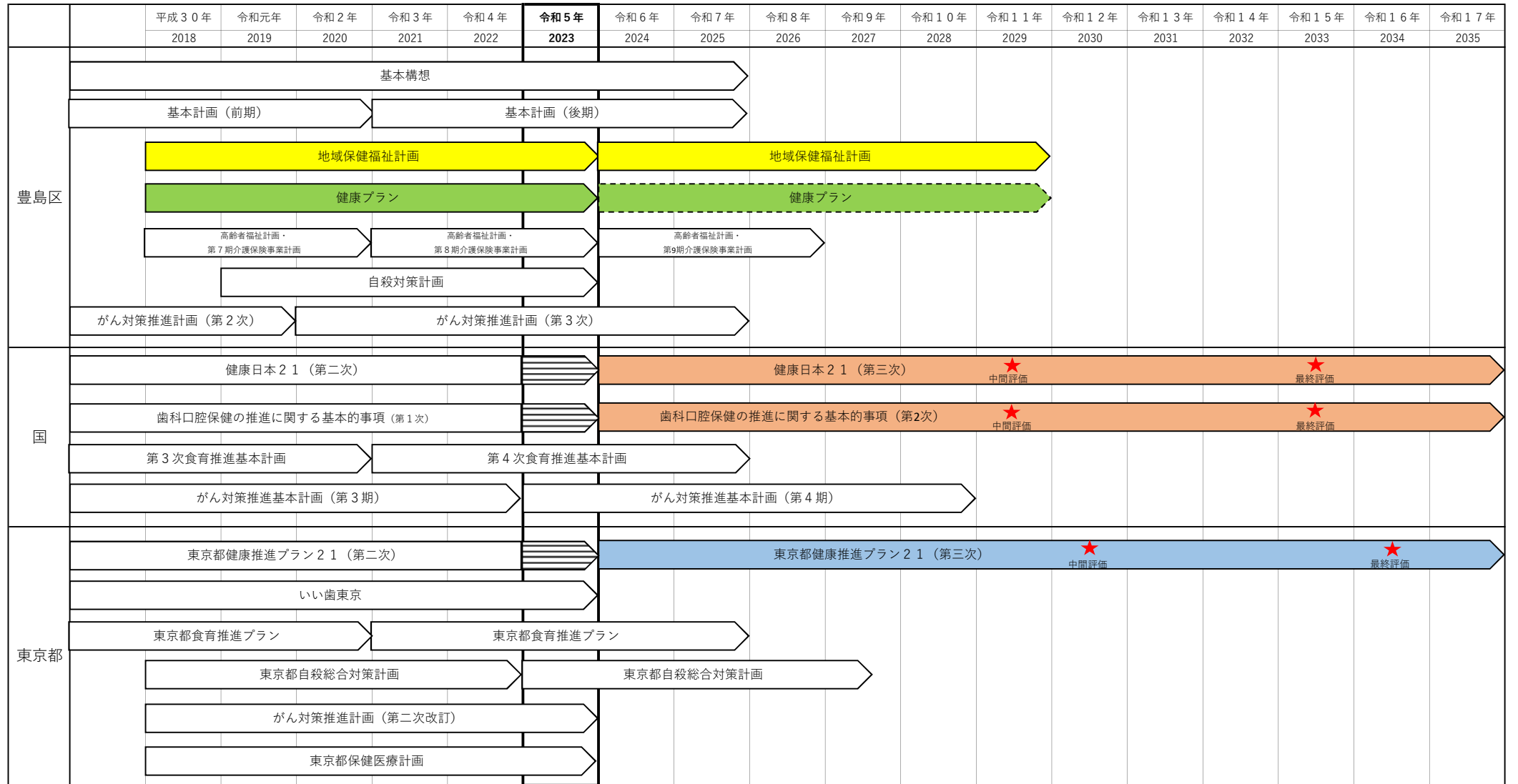
健康プランは、計画期間を平成30年度から令和5年度までの6年間としています。今年度は計画期間の最終年度を迎えたことから、進捗管理及び最終評価並びに改定のための会議を開催します。

健康プラン改定について

1. 食育推進プラン、歯と口腔の健康づくり推進計画、自殺対策計画との同時改定
 - (1) 今回計画より、自殺対策計画を包含する
 - (2) 計画改定のための会議体を区附属機関である健康プラン推進会議に一本化
2. 検討体制
 - (1) 健康プラン推進会議（附属機関）
 - (2) 健康プラン検討会議（関係課長による庁内検討組織）
 - (3) 健康プラン検討会作業部会（関係係長中心）
3. 推進会議等開催スケジュール（案）
 - 健康プラン推進会議　　5回開催予定（前回実績）夜間

時期	議事	
7月18日	第1回健康プラン検討会議	現行プランの進捗管理、最終評価、骨子案改定スケジュール
9月19日 or 26日	第2回健康プラン検討会議	素案（抄）提案
10月中下旬	第3回健康プラン検討会議	素案提案
11月中下旬	第4回健康プラン検討会議	素案修正
1月30日	第5回健康プラン検討会議	パブコメ実施結果（12/11～1/10）報告、計画案決定

健康プラン改定周期（案）と主な関連計画



改定健康プランの骨子(案)

計画名	豊島区健康プラン(平成30年度～令和5年度)
根拠	健康増進法第8条2項
策定	平成30年3月
期間	平成30年度～令和5年度
理念・将来像	健康的な生活スタイルを獲得し、安心して充実した毎日を過ごす ・支え合い、はぐくむ健康なまちづくり ・安心して安全に暮らす環境づくり
項目	<p>第1章 健康プランの改定にあたって</p> <p>I. 計画の位置づけと計画期間、計画の構成</p> <p>II. 豊島区の現状</p> <p>III. 数値目標に対する中間評価</p> <p>第2章 重点的に取り組む施策</p> <p>I. がん・生活習慣病対策等の推進</p> <p>II. こころの健康づくりの推進</p> <p>III. 生涯を通じた女性の健康の推進</p> <p>IV. 災害時の医療、保健衛生体制の構築</p> <p>V. 予防接種の推進</p> <p>VI. 地域医療体制の充実</p> <p>第3章 分野別施策</p> <p>◇がん・生活習慣病対策等の推進◇</p> <p>I. がん予防・がん対策の推進</p> <p>II. 糖尿病・循環器疾患・メタボリックシンドローム・COPDの</p> <p>III. たばこ・アルコール対策</p> <p>◇こころと体の健康づくりの推進◇</p> <p>IV. こころの健康づくりの推進</p> <p>V. 生涯を通じた女性の健康の推進</p> <p>VI. 健康づくりの推進</p> <p>1. 栄養と食生活</p> <p>2. 身体活動・運動</p> <p>3. 子どもの健康</p> <p>4. 高齢者の健康</p> <p>5. 歯と口腔の健康</p> <p>◇健康危機管理の強化◇</p> <p>VII. 健康危機への対応</p> <p>1. 健康危機管理体制の整備</p> <p>2. 新型インフルエンザ等対策</p> <p>3. 災害時の医療、保健衛生体制の構築</p> <p>VIII. 感染症対策の強化</p> <p>1. 予防接種の推進</p> <p>2. 結核対策</p> <p>3. エイズ・性感染症対策</p> <p>4. 感染症対策</p> <p>IX. 安全な生活環境の推進</p> <p>1. 食の安全対策</p> <p>2. 飲料水の衛生確保</p> <p>3. 快適な生活環境の推進</p> <p>4. 医薬品等の安全性の確保</p> <p>5. 診療所等における医療の安全の確保</p> <p>◇地域医療体制の充実◇</p> <p>X. 地域医療体制の充実</p> <p>1. 地域医療体制の整備</p> <p>2. 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>3. 身近で安心できる診療体制の提供</p> <p>第4章 歯と口腔の健康づくり推進計画</p> <p>I. 計画の位置づけと計画期間</p> <p>II. ライフステージ別の施策</p> <p>1. 乳幼児期</p> <p>2. 学齢期</p> <p>3. 成人期(ヤング世代、ミドル世代)</p> <p>4. 高齢期(シニア世代)</p> <p>III. 支援が必要な人への施策</p> <p>1. 妊産婦</p> <p>2. 障害者、要介護者等</p> <p>IV. 地域医療を支えるための施策</p> <p>1. 多職種連携の推進</p> <p>2. 歯科業務に携わる人の確保及び研修等資質の向上</p> <p>第5章 食育推進プラン</p> <p>I. 計画の位置づけと計画期間</p> <p>II. ライフステージごとの目標と取り組み</p> <p>1. 乳幼児期</p> <p>2. 児童・生徒期</p> <p>3. 学生時代</p> <p>4. ヤング世代</p> <p>5. ミドル世代</p> <p>6. シニア世代</p> <p>7. 支援が必要な人の施策</p> <p>III. 計画の推進と評価</p> <p>資料編</p>

計画名	豊島区健康プラン(令和6年度～令和11年度)
根拠	健康増進法第8条2項
策定	令和6年3月
期間	令和6年度～令和11年度
理念・将来像	健康的な生活スタイルを獲得し、安心して充実した毎日を過ごす ・支え合い、はぐくむ健康なまちづくり ・安心して安全に暮らす環境づくり
項目	<p>第1章 健康プランの改定にあたって</p> <p>I. 計画の位置づけと計画期間、計画の構成</p> <p>II. 豊島区の現状</p> <p>III. 数値目標に対する最終評価</p> <p>第2章 重点的に取り組む施策</p> <p>I. がん・生活習慣病対策等の推進</p> <p>II. こころの健康づくりの推進</p> <p>III. 生涯を通じた女性の健康の推進</p> <p>IV. 災害時の医療、保健衛生体制の構築</p> <p>V. 予防接種の推進</p> <p>VI. 地域医療体制の充実</p> <p>第3章 分野別施策</p> <p>◇がん・生活習慣病対策等の推進◇</p> <p>I. がん予防・がん対策の推進</p> <p>II. 糖尿病・循環器疾患・メタボリックシンドローム・COPDの</p> <p>III. たばこ・アルコール対策</p> <p>◇こころと体の健康づくりの推進◇</p> <p>IV. こころの健康づくりの推進</p> <p>1. こころの健康づくり</p> <p>2. 自殺対策</p> <p>V. 生涯を通じた女性の健康の推進</p> <p>VI. 健康づくりの推進</p> <p>1. 栄養と食生活</p> <p>2. 身体活動・運動</p> <p>3. 子どもの健康</p> <p>4. 高齢者の健康</p> <p>5. 歯と口腔の健康</p> <p>◇健康危機管理の強化◇</p> <p>VII. 健康危機への対応</p> <p>1. 健康危機管理体制の整備</p> <p>2. 新型インフルエンザ等対策</p> <p>3. 災害時の医療、保健衛生体制の構築</p> <p>VIII. 感染症対策の強化</p> <p>1. 予防接種の推進</p> <p>2. 結核対策</p> <p>3. エイズ・性感染症対策</p> <p>4. 感染症対策</p> <p>IX. 安全な生活環境の推進</p> <p>1. 食の安全対策</p> <p>2. 飲料水の衛生確保</p> <p>3. 快適な生活環境の推進</p> <p>4. 医薬品等の安全性の確保</p> <p>5. 診療所等における医療の安全の確保</p> <p>◇地域医療体制の充実◇</p> <p>X. 地域医療体制の充実</p> <p>1. 地域医療体制の整備</p> <p>2. 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>3. 身近で安心できる診療体制の提供</p> <p>第4章 歯と口腔の健康づくり推進計画</p> <p>I. 計画の位置づけと計画期間</p> <p>II. ライフステージ別の施策</p> <p>1. 乳幼児期</p> <p>2. 学齢期</p> <p>3. 成人期(ヤング世代、ミドル世代)</p> <p>4. 高齢期(シニア世代)</p> <p>III. 支援が必要な人への施策</p> <p>1. 妊産婦</p> <p>2. 障害者、要介護者等</p> <p>IV. 地域医療を支えるための施策</p> <p>1. 多職種連携の推進</p> <p>2. 歯科業務に携わる人の確保及び研修等資質の向上</p> <p>第5章 食育推進プラン</p> <p>I. 計画の位置づけと計画期間</p> <p>II. ライフステージごとの目標と取り組み</p> <p>1. 乳幼児期</p> <p>2. 児童・生徒期</p> <p>3. 学生時代</p> <p>4. ヤング世代</p> <p>5. ミドル世代</p> <p>6. シニア世代</p> <p>7. 支援が必要な人の施策</p> <p>III. 計画の推進と評価</p> <p>資料編</p>

計画名	豊島区基本計画(一部抜粋)
根拠	豊島区基本構想
策定	令和4年3月
期間	令和4年度～令和7年度
理念・将来像	豊島区が目指すべき将来像「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」の実現
項目	<p>誰一人取り残さない、誰もが主役になれるまち「国際アートカルチャー都市」</p> <p>第2編各論 第2章8つの地域づくりの方向</p> <p>政策3-3 健康な生活の維持・増進</p> <p>1. がん・生活習慣病対策等の推進</p> <p>・がんの早期発見や患者支援の充実と受動喫煙のない環境づくりの実現</p> <p>・生活習慣病の予防と重症化を防ぐ保健指導の充実</p> <p>2. こころと体の健康づくりの推進【重点施策】</p> <p>・ライフステージに応じたこころと体の健康づくり</p> <p>・切れ目のない支援による乳幼児や女性の健康づくり</p> <p>3. 健康危機管理の強化</p> <p>・災害時にも安心できる迅速かつ適切な医療体制の構築</p> <p>・感染症予防の正しい知識・食品衛生意識の普及啓発の促進</p> <p>4. 地域医療体制の充実</p> <p>・安定した医療体制の構築</p> <p>・ICTを活用した在宅医療・介護連携の推進</p>

新たに「自殺対策計画」として位置づけ

計画名	【参考】東京都 健康推進プラン21(第2次)
根拠	健康増進法第8条1項
策定	平成25年3月
期間	平成25～35年度
理念・将来像	健康寿命の延伸、健康格差の縮小
項目	<p>第1章 東京都健康プラン21(第2次)の策定にあたって</p> <p>第2章 都民の健康をめぐる状況</p> <p>第3章 健康プラン21(第2次)の目指すもの</p> <p>第4章 各分野の目標と取組</p> <p>I. 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防</p> <p>1. がん <重点分野></p> <p>2. 糖尿病とメタボリックシンドローム<重点分野></p> <p>3. 循環器疾患</p> <p>4. COPD</p> <p>II. 生活習慣の改善</p> <p>1. 栄養・食習慣</p> <p>2. 身体活動・運動</p> <p>3. 休養</p> <p>4. 飲酒</p> <p>5. 喫煙</p> <p>6. 歯・口腔の健康</p> <p>III. ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会</p> <p>1. 支える社会環境の整備</p> <p>2. 次世代の健康</p> <p>3. 高齢者の健康</p> <p>4. 社会環境整備</p> <p>資料編</p>

健康に関する意識調査概要

健康に関する意識調査(平成29年～令和4年)の実施概要

実施時期	調査対象	調査人数	調査期間・方法	回収結果
平成29年 1月10日～31日	豊島区に住所を有する20～79歳の区民	3,000人	アンケート調査 票郵送配付・郵送回収 (礼状兼督促状1回)	1,063票 (回収率: 35.4%)
令和2年 9月28日～10月19日	住民基本台帳より、無作為に抽出			1,222票 (回収率: 40.7%)
令和4年 11月21日～12月12日	豊島区に住所を有する18～79歳の区民を住民基本台帳より、無作為に抽出			961票 (回収率: 32.0%)

健康状態について

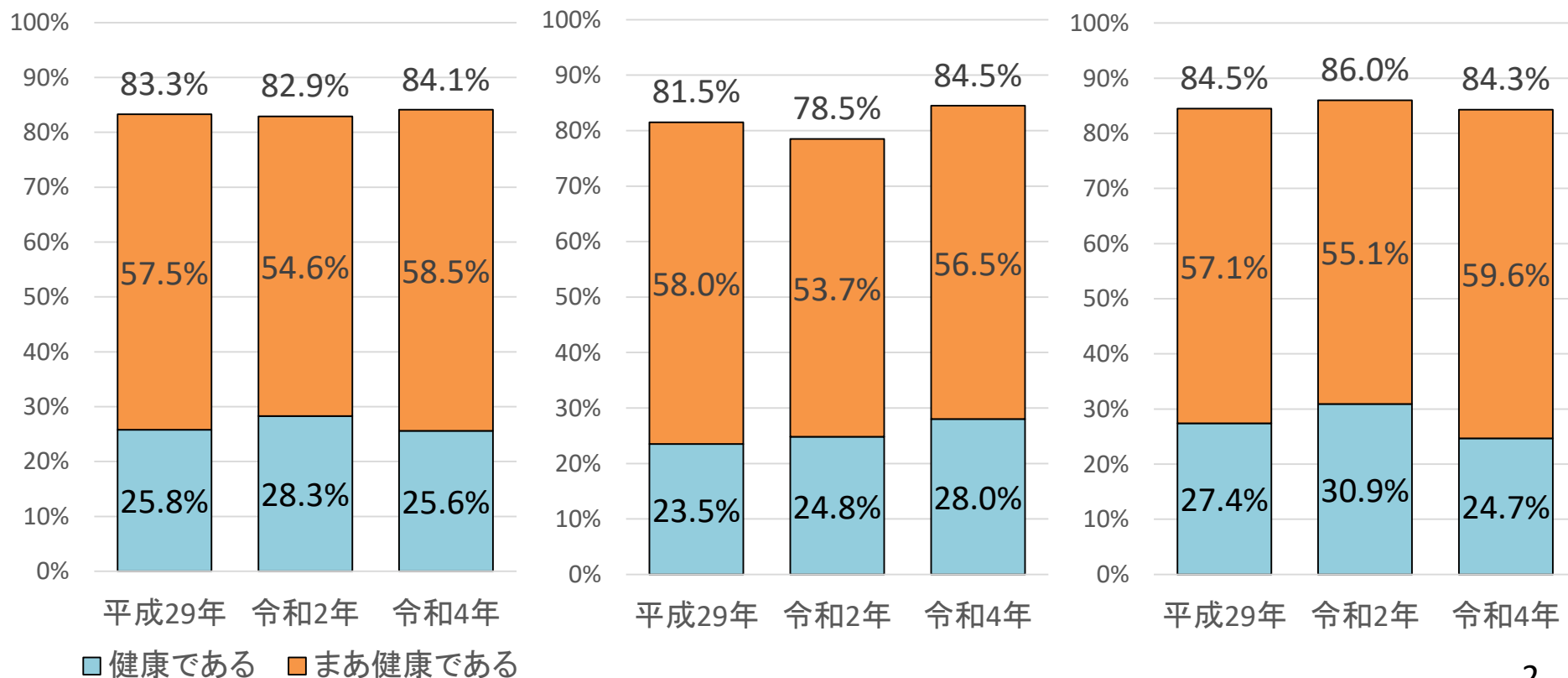
(P19~20)

健康状態について男女とも「健康である」と「まあ健康である」と合わせた割合はおおむね横ばいである。また、男性に比べ女性のほうが高い傾向にある。

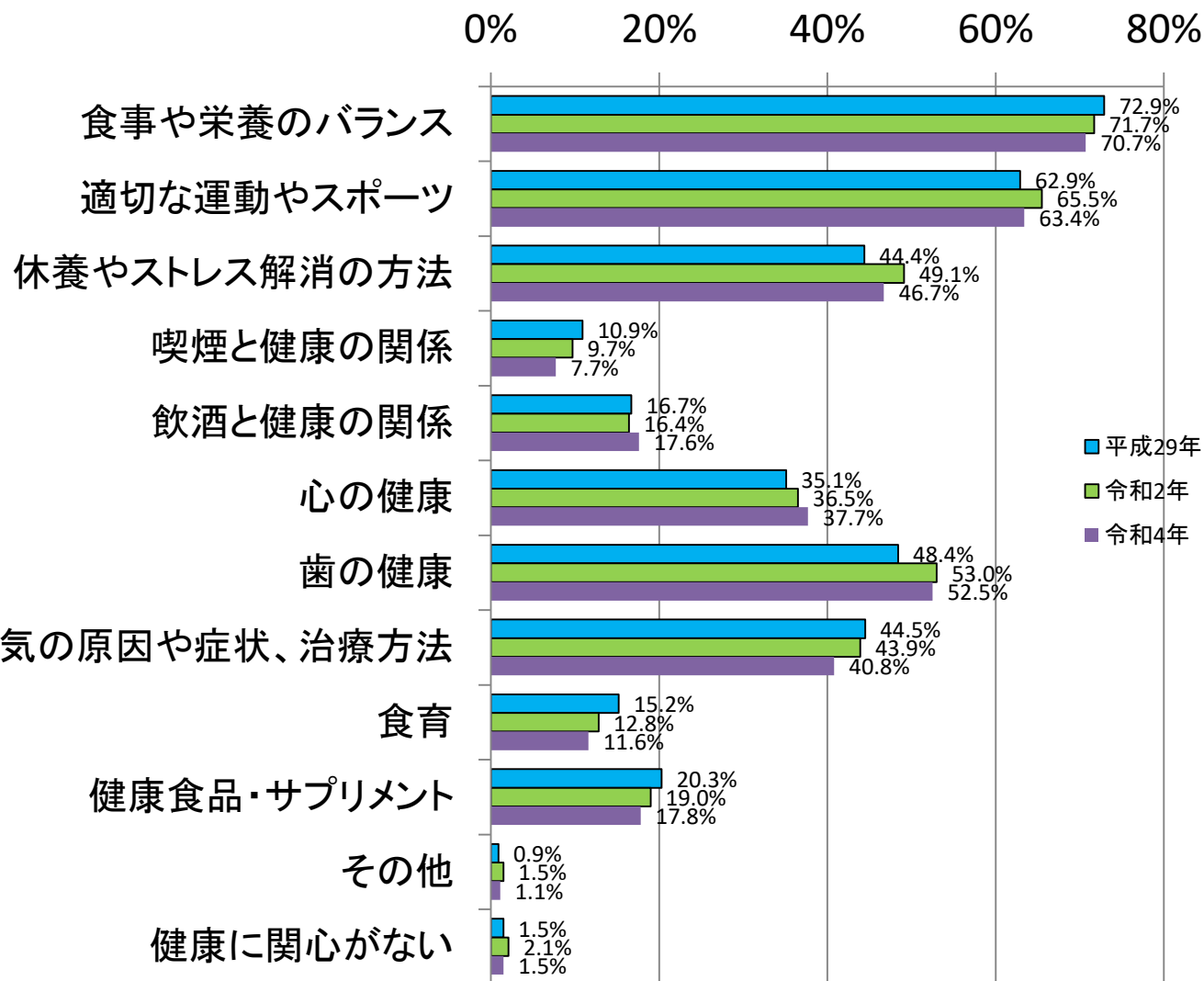
健康状態(全体)

健康状態(男性)

健康状態(女性)

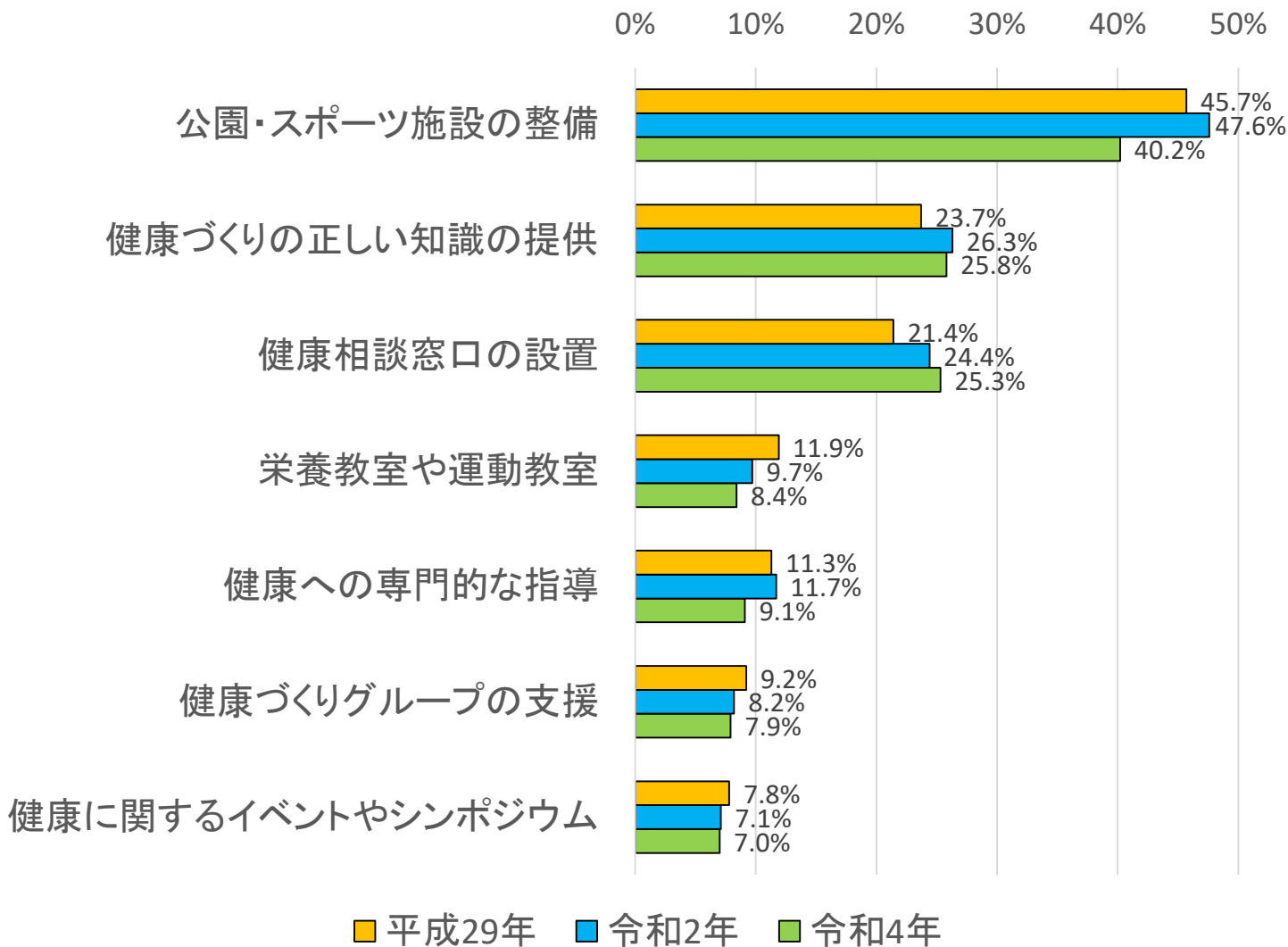


健康について関心のあること (複数回答) (P22)



健康について関心のあることとして「食事と栄養のバランス」「適切な運動やスポーツ」が前回調査同様高い関心がある。心の健康への関心は、年々増加している。

区に力を入れてほしい健康関係施策 (P160)

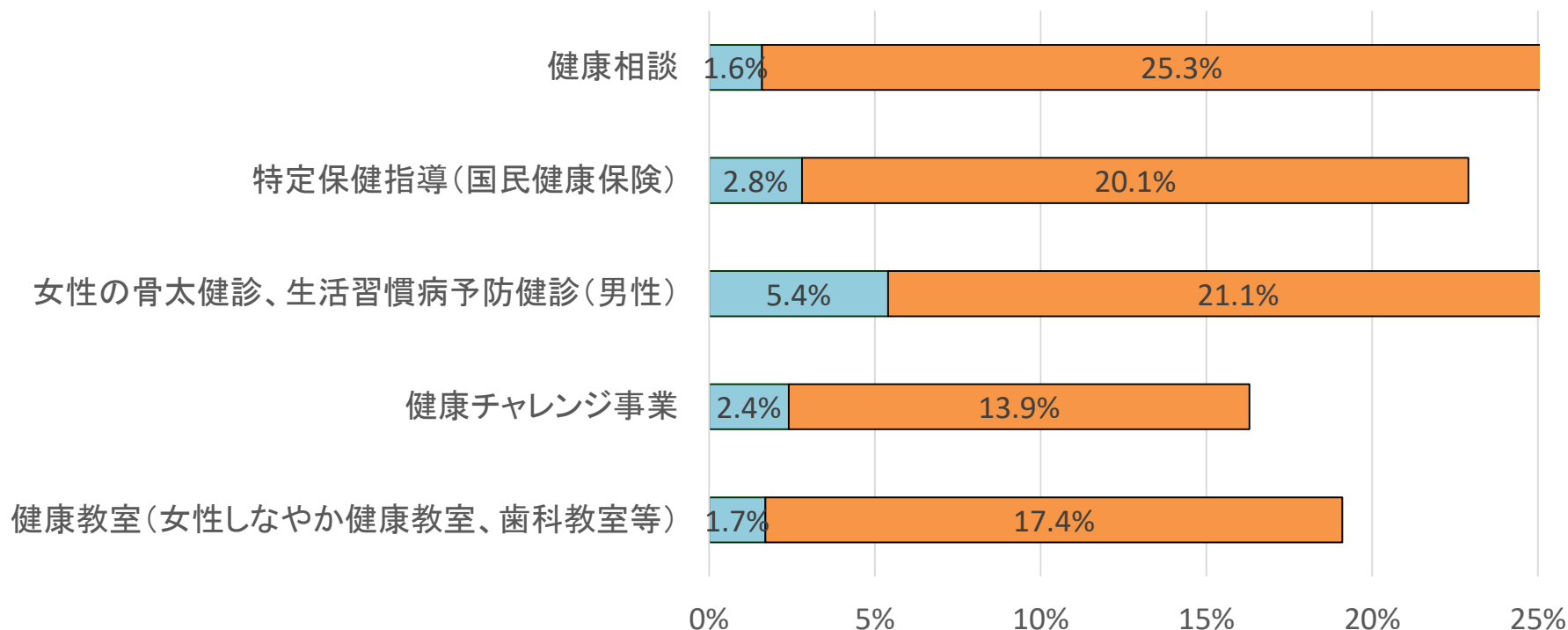


依然として施設に関する要望が高い数値になっている。健康相談窓口の設置への要望は、年々増加している。

本区の健康づくり事業の認知度 (P154)

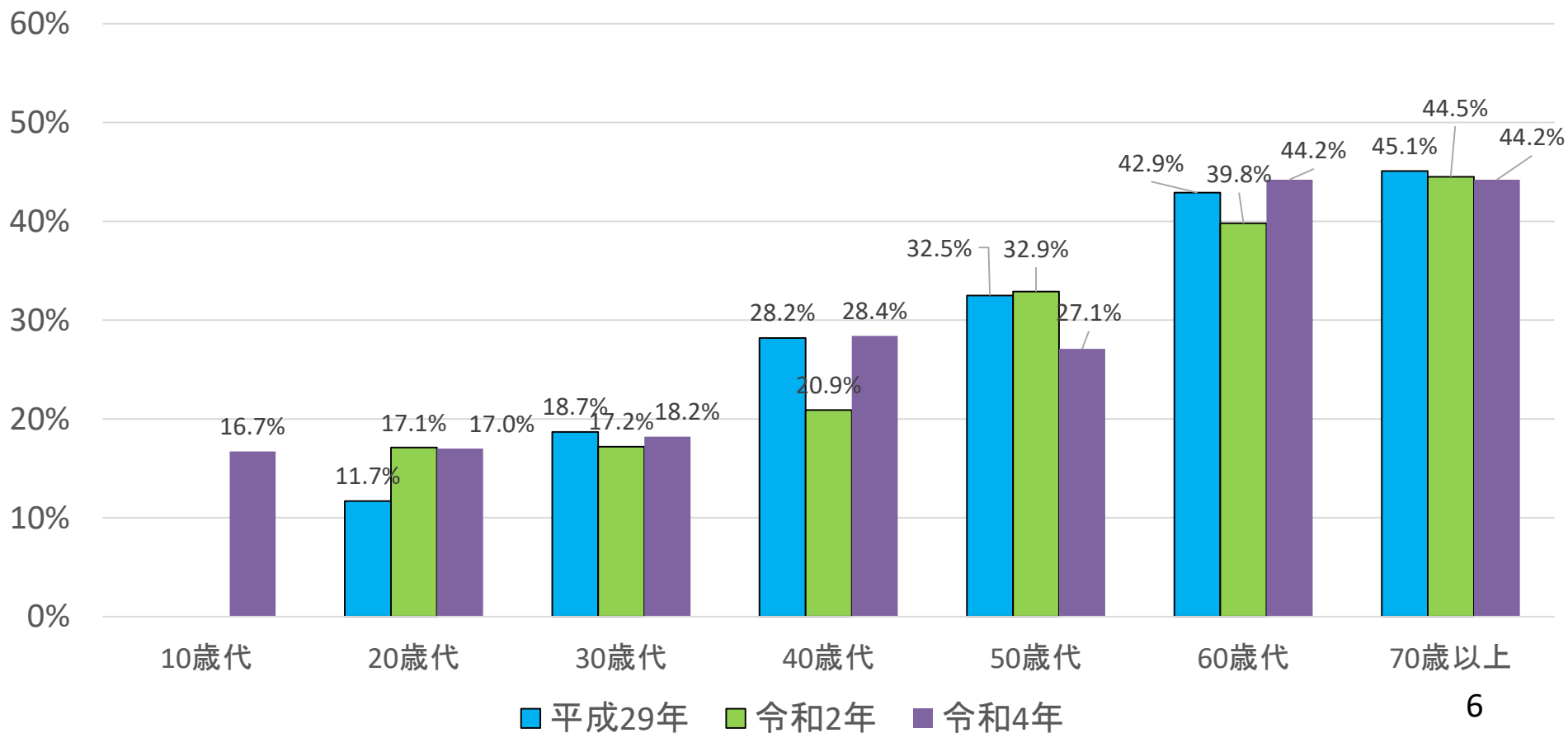
区の事業の認知度は、健康相談などが比較的高い。また、参加率は女性の骨太健診、生活習慣病健診(男性)が最も高い。

■ 知っていて参加したことがある ■ 知っているが参加していない



健康づくりグループへの参加意向 (P150~151)

「現在参加している」「今後参加したい」人の割合は、年齢とともに高くなっている。



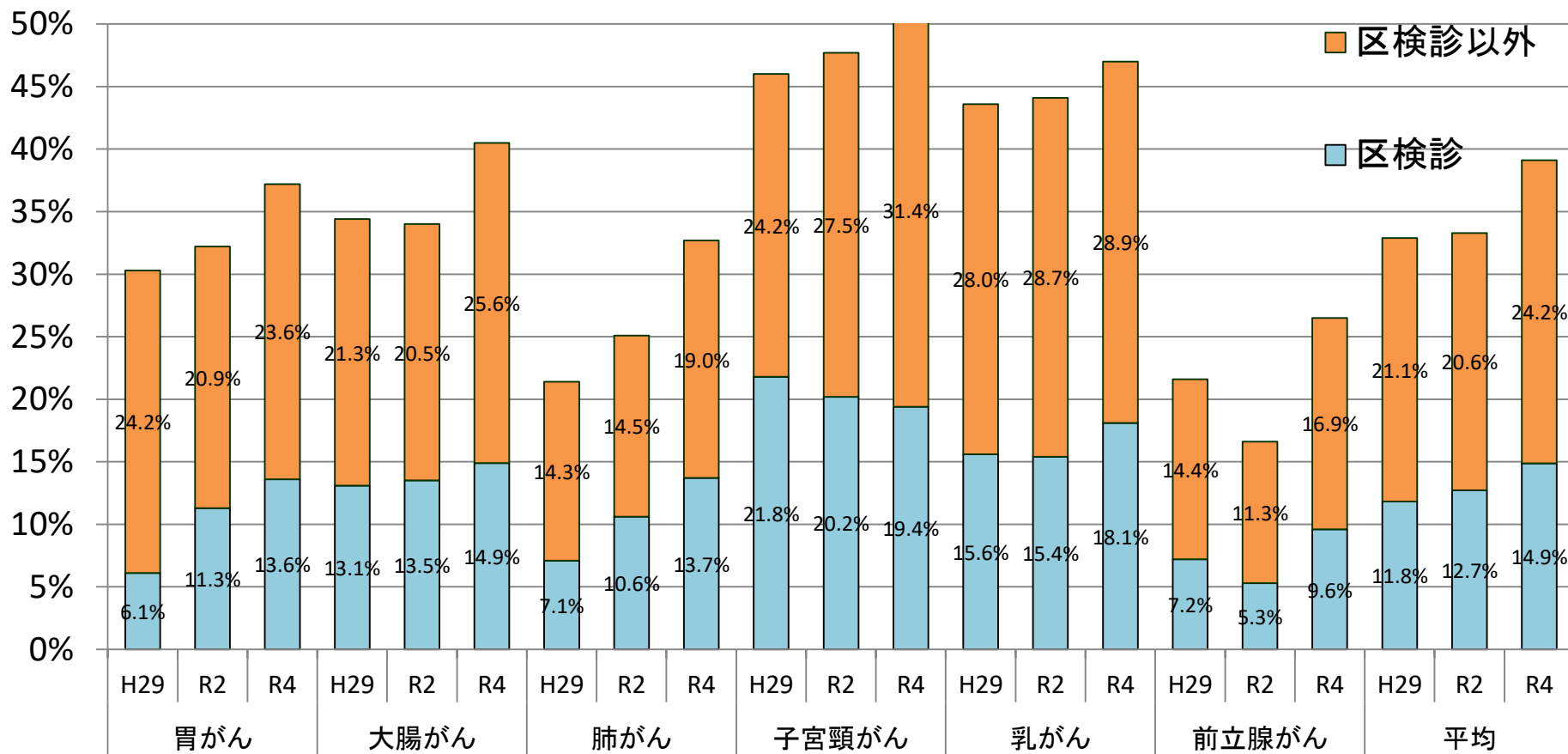
◇がん・生活習慣病対策等の推進◇

I.がん予防・がん対策の推進

がん検診受診率について

(P29)

前回・前々回調査に比べ、すべてのがん検診で受診率は増加している。



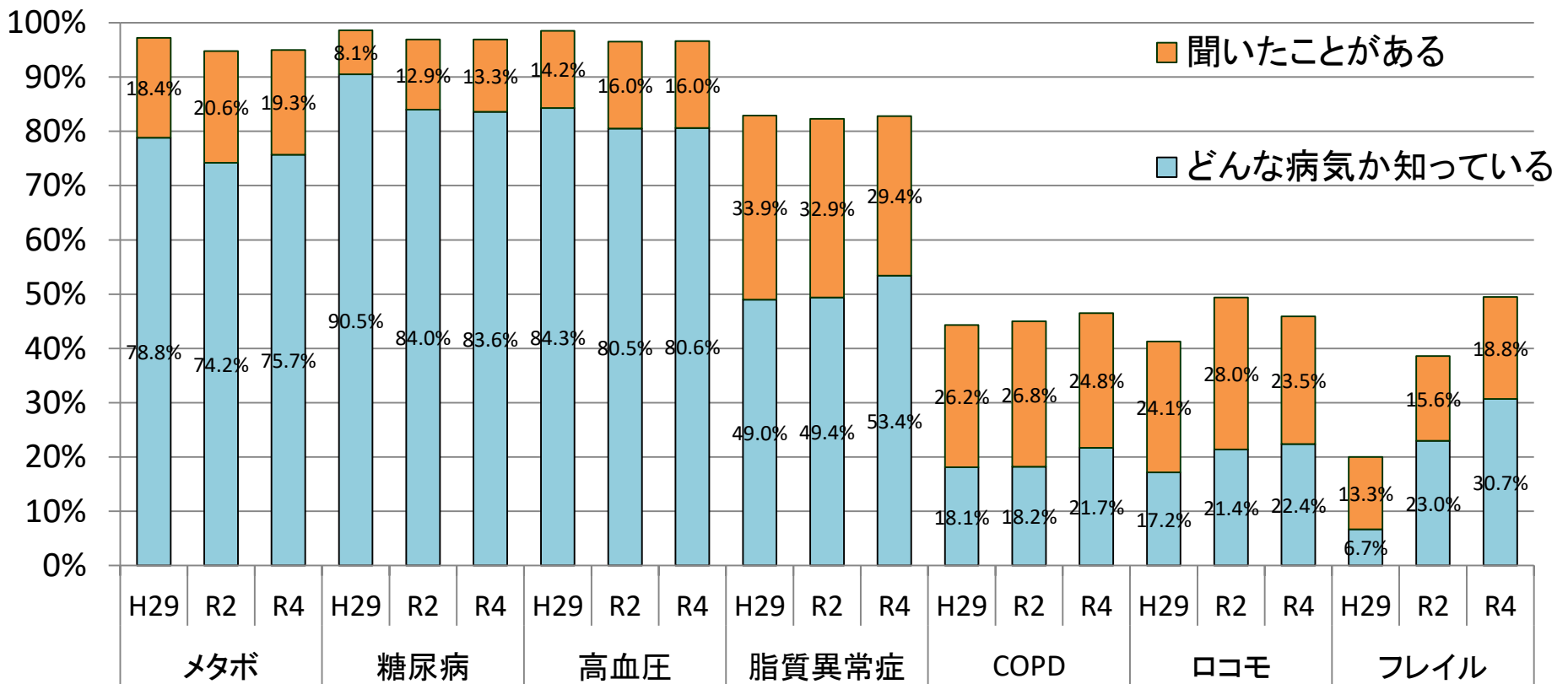
※「平均」とは胃・大腸・肺・子宮頸・乳がん検診受診率の平均値

◇がん・生活習慣病対策等の推進◇

Ⅱ.糖尿病・循環器疾患・メタボリックシンドローム・COPDの予防

生活習慣病の認知度 (P39)

COPD、ロコモティブシンドローム及びフレイルについては、他の疾病と比較して認知度が半分程度である。COPDとフレイルの認知度は上昇傾向である。



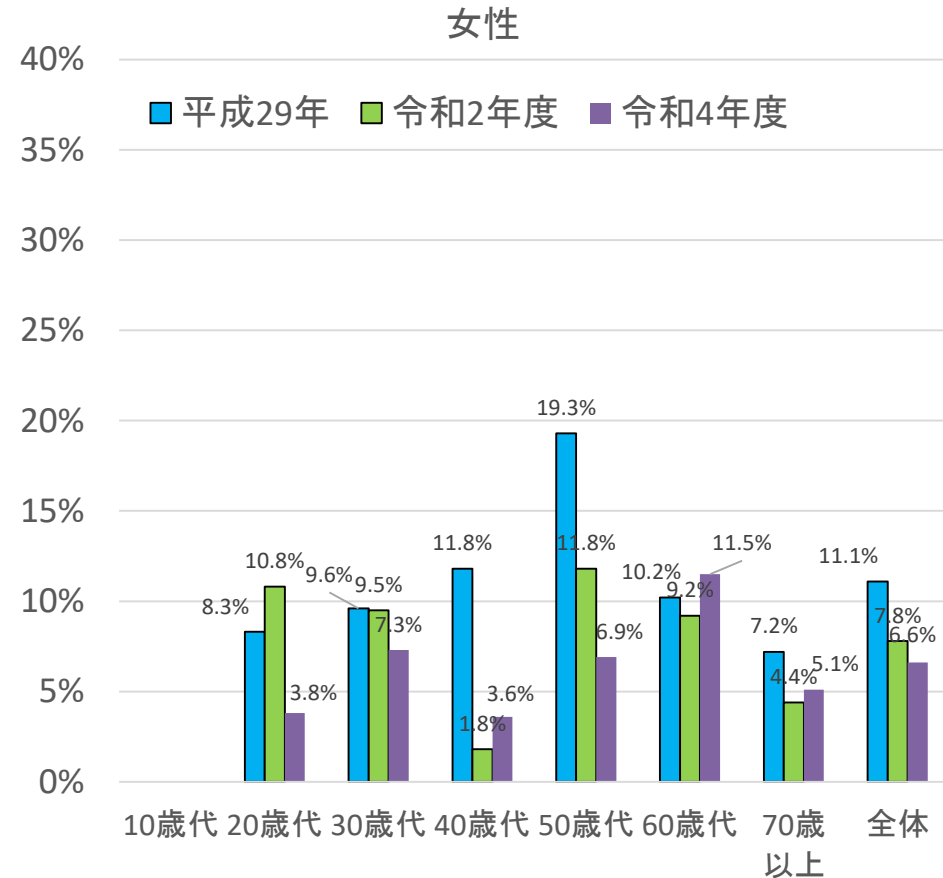
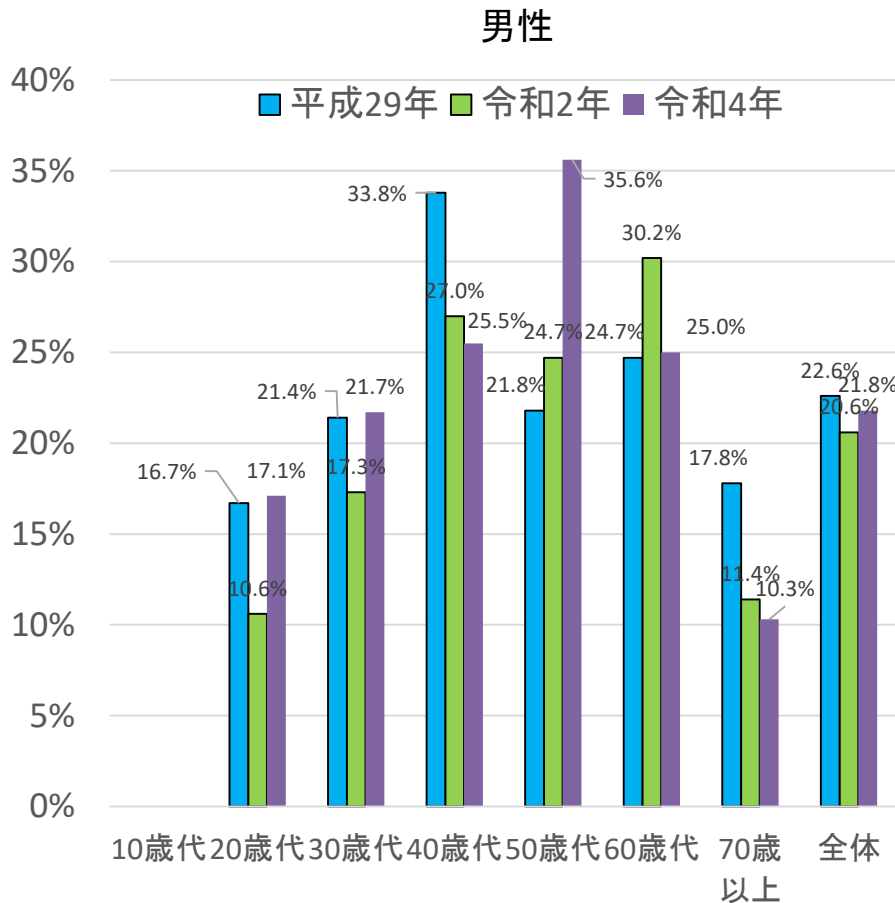
◇がん・生活習慣病対策等の推進◇
Ⅲ.たばこ・アルコール対策

喫煙率

(P92~93)

男性は横ばいだが、女性の喫煙率は減少傾向にある。

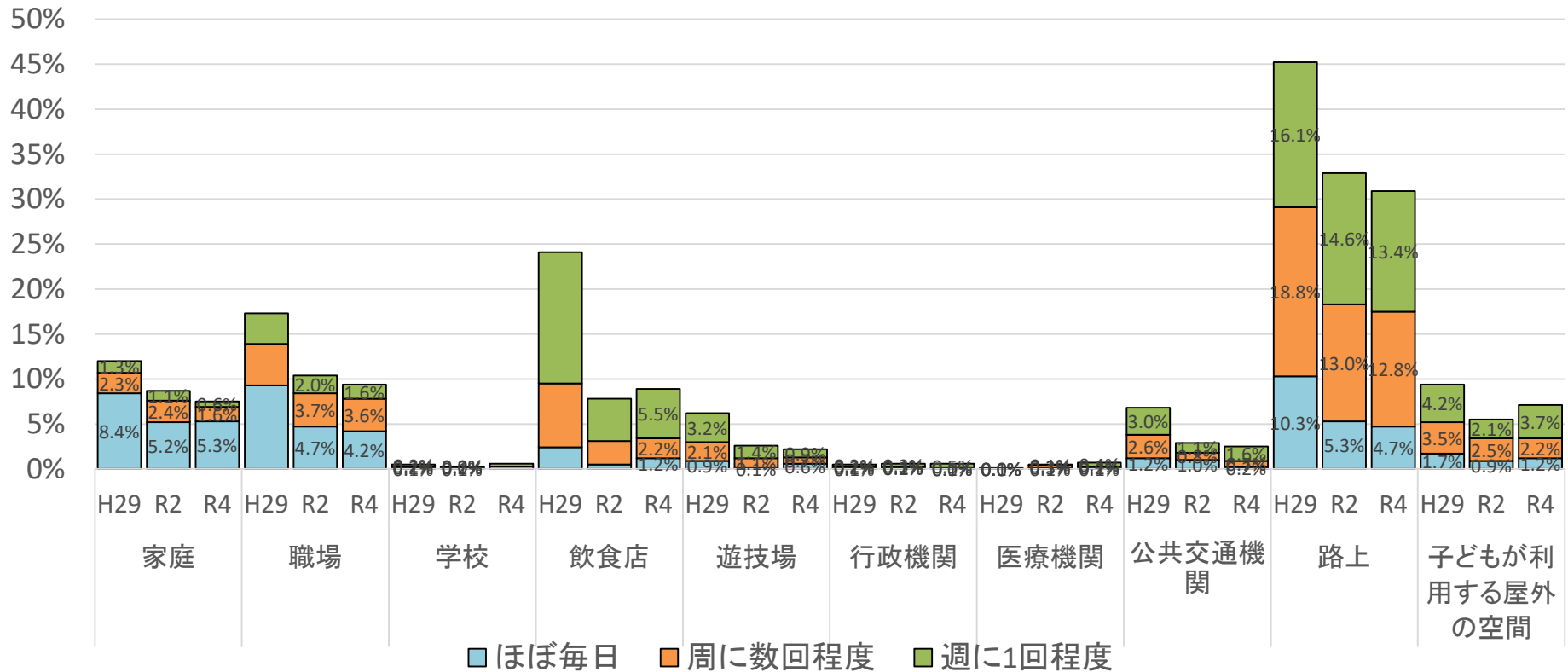
	平成29年	令和2年	令和4年
男女全体	15.8%	13.0%	12.9%



受動喫煙について

(P100)

この一か月間で受動喫煙の機会があるかを聞いた結果、路上での受動喫煙が多くなっている。令和2年4月1日に改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例が全面施行され原則屋内禁煙となったため、飲食店での受動喫煙が大幅に減少している。

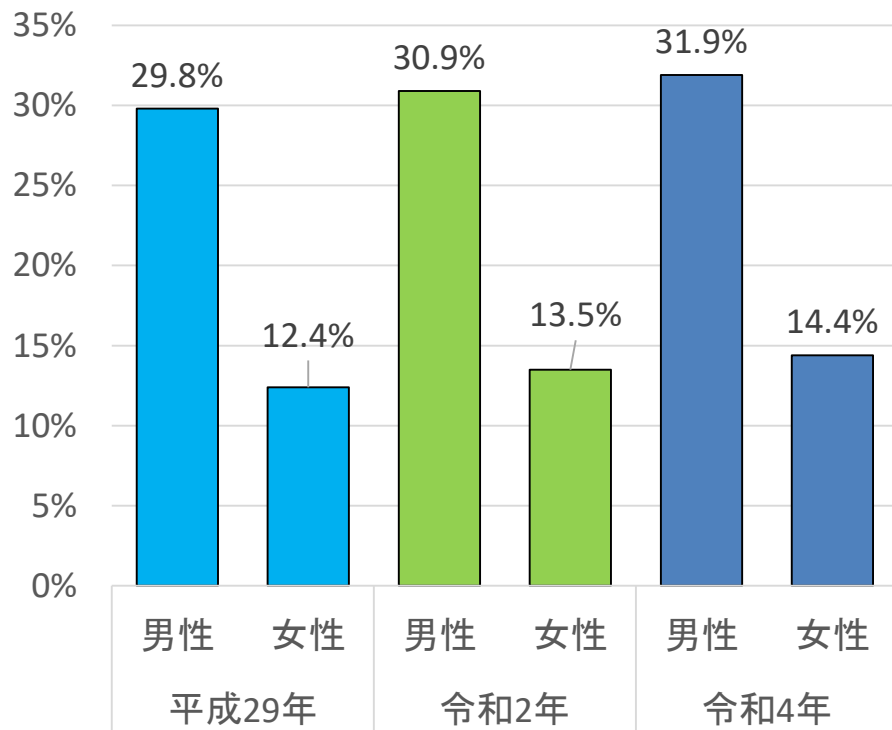


飲酒の状況

(P101~102、105)

平成29年から令和4年まで3回の調査で、男性は約30%、女性は約13%の人が、ほぼ毎日飲酒をすると答えている。適正飲酒は、1日日本酒で1合程度(アルコール20g)で、ほぼ3合を超えると多量飲酒と言い、健康への悪影響や依存症、仕事での社会的問題を引き起こす可能性がある。

ほぼ毎日飲酒する人



適正と考える飲酒量の回答

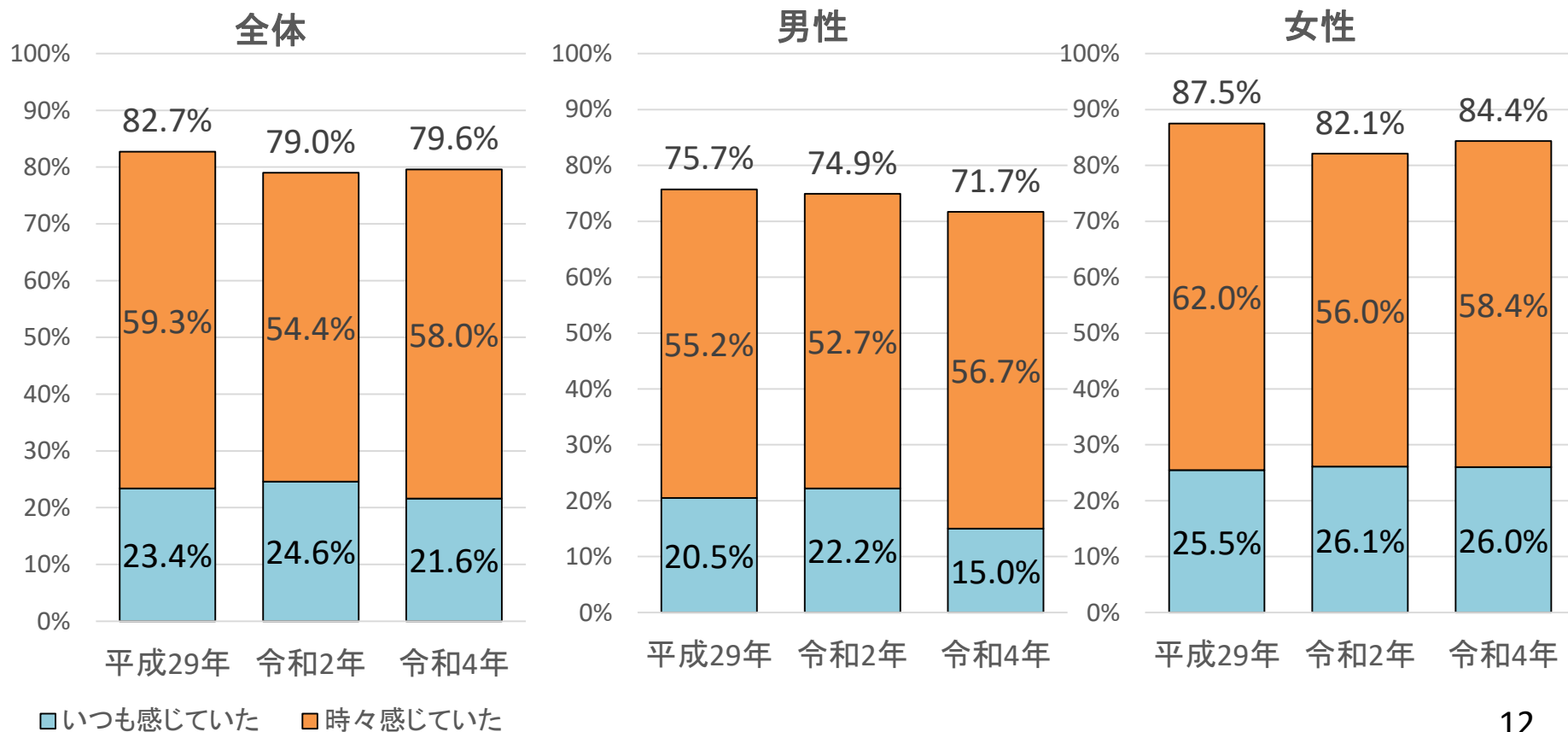
	日本酒にして1合程度 (含未満)	日本酒にして2合程度	日本酒にして3合以上
平成29年	63.9%	9.9%	1.4%
令和2年	65.6%	9.2%	1.7%
令和4年	63.1%	10.7%	1.8%

◇こころと体の健康づくりの推進◇

Ⅳ.こころの健康づくりの推進

ストレス状態について (P111~112)

平成29年から令和4年まで3回の調査で、最近一か月間にストレスを感じている人の割合は、いずれも女性の方が多い。



ストレスの感じ方と解消法 (P107,111,118,121)

前回調査(R2)と比較して、ストレスを感じている人の割合は増加しているが、そのストレスに対して意識的に解消している人の割合は増加している。

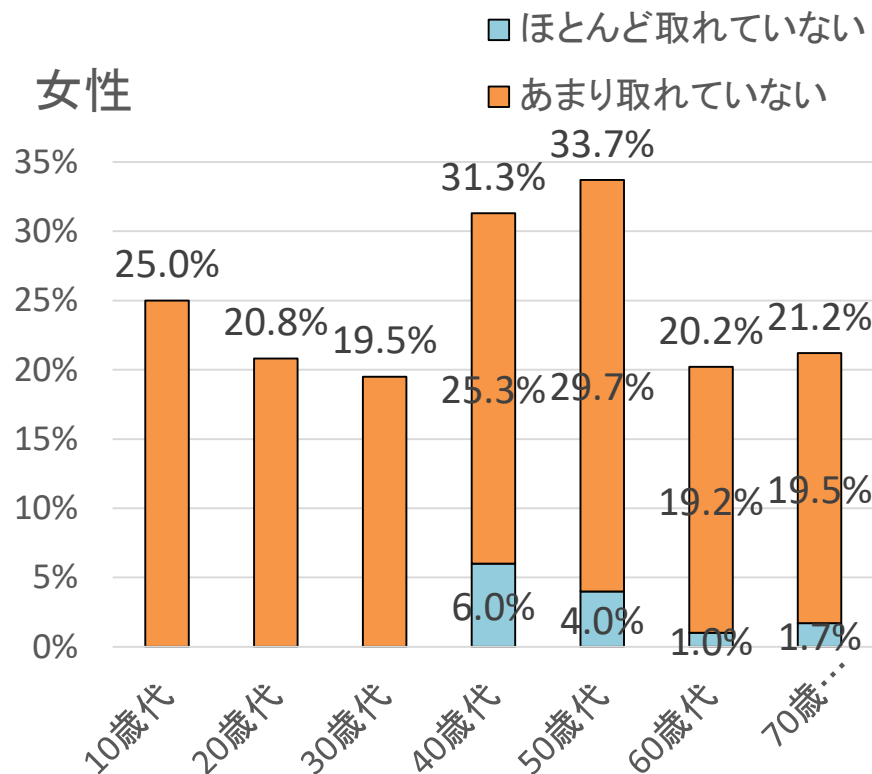
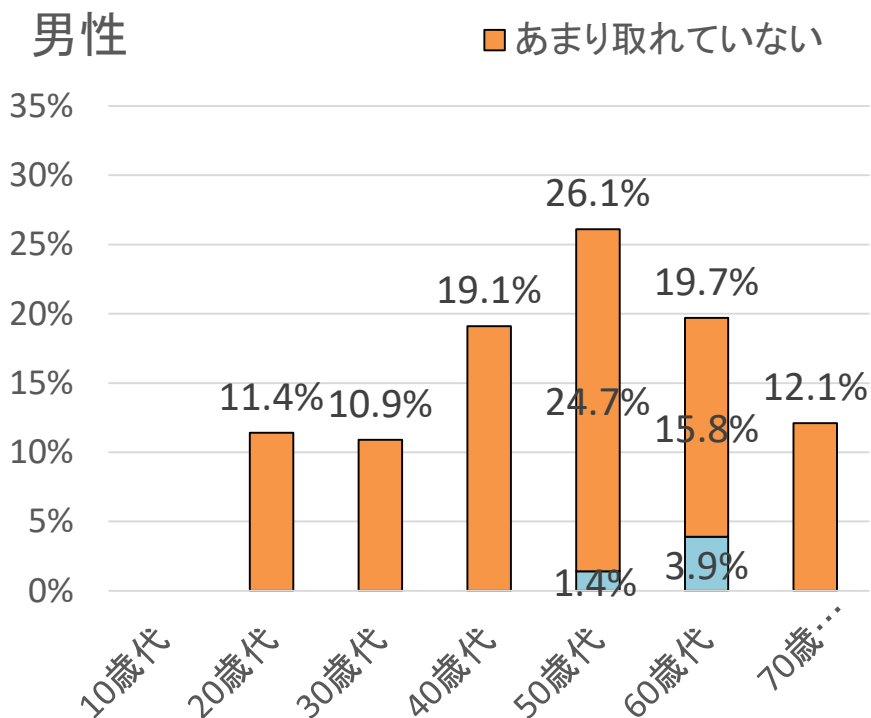
質問項目	平成29年	令和2年	令和4年	R2⇒R4
ストレスを感じている人の割合	82.7%	79.0%	79.6%	↑
意識的にストレスを解消している人の割合	65.8%	66.6%	68.6%	↑
適度な睡眠がとれている人の割合	78.2%	76.8%	77.6%	↑
親しい人との会話を心掛けている人の割合	52.8%	53.9%	55.2%	↑
専門医に相談する人の割合	4.3%	3.8%	6.1%	↑

睡眠時間と心の健康づくりの関係 (P108)

睡眠がほとんどとれていない、あまりとれていないという人は男性では40、50、60歳代、女性では10、40、50歳代が多くなっている。

「睡眠が適度にとれているか」

■ ほとんど取れていない
■ あまり取れていない

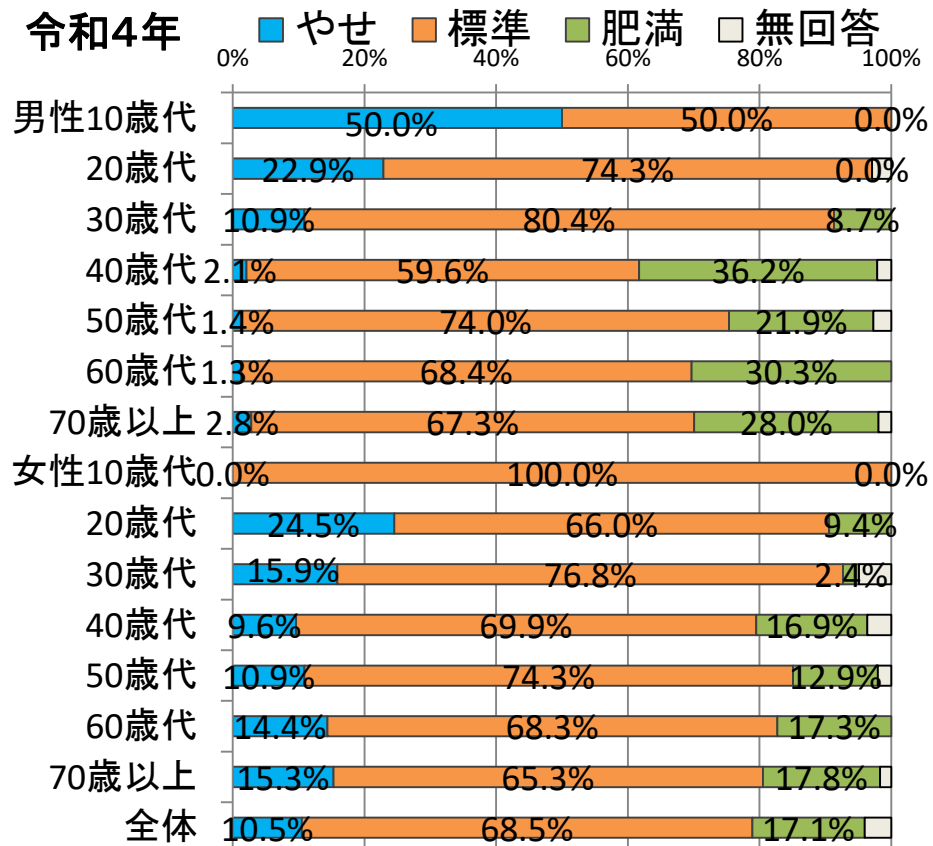
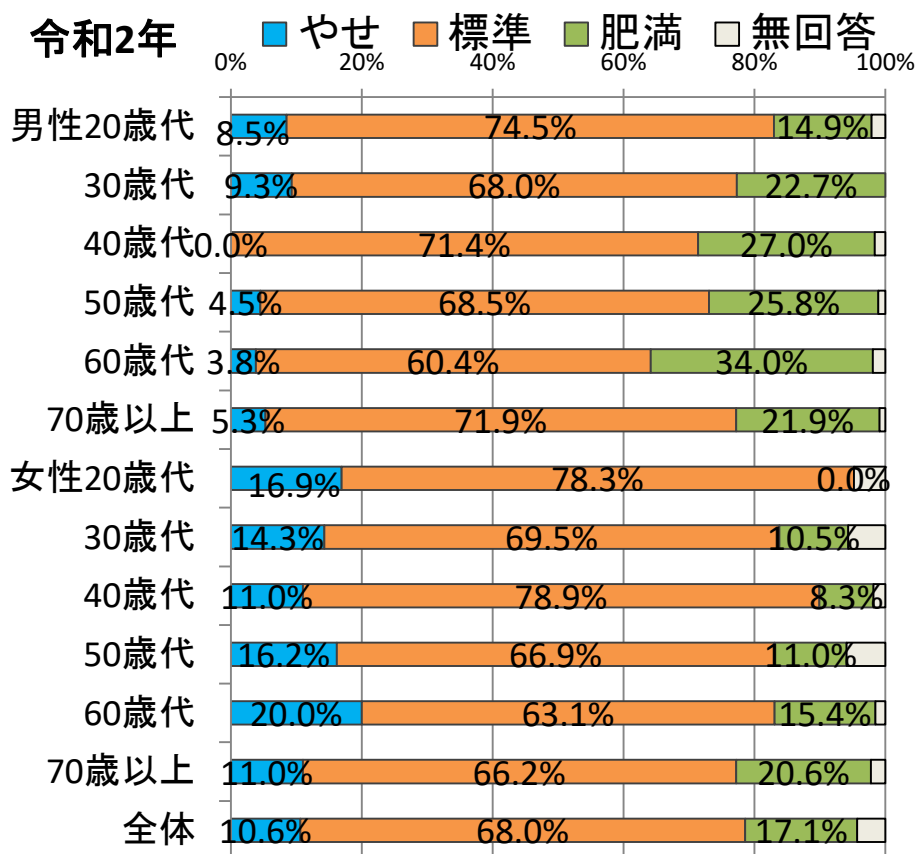


◇こころと体の健康づくりの推進◇
V.生涯を通じた女性の健康の推進

肥満とやせ ※ (P11~12)

BMI値の変化

女性のやせの割合は増加している。男性は女性に比べて肥満の割合が高い。



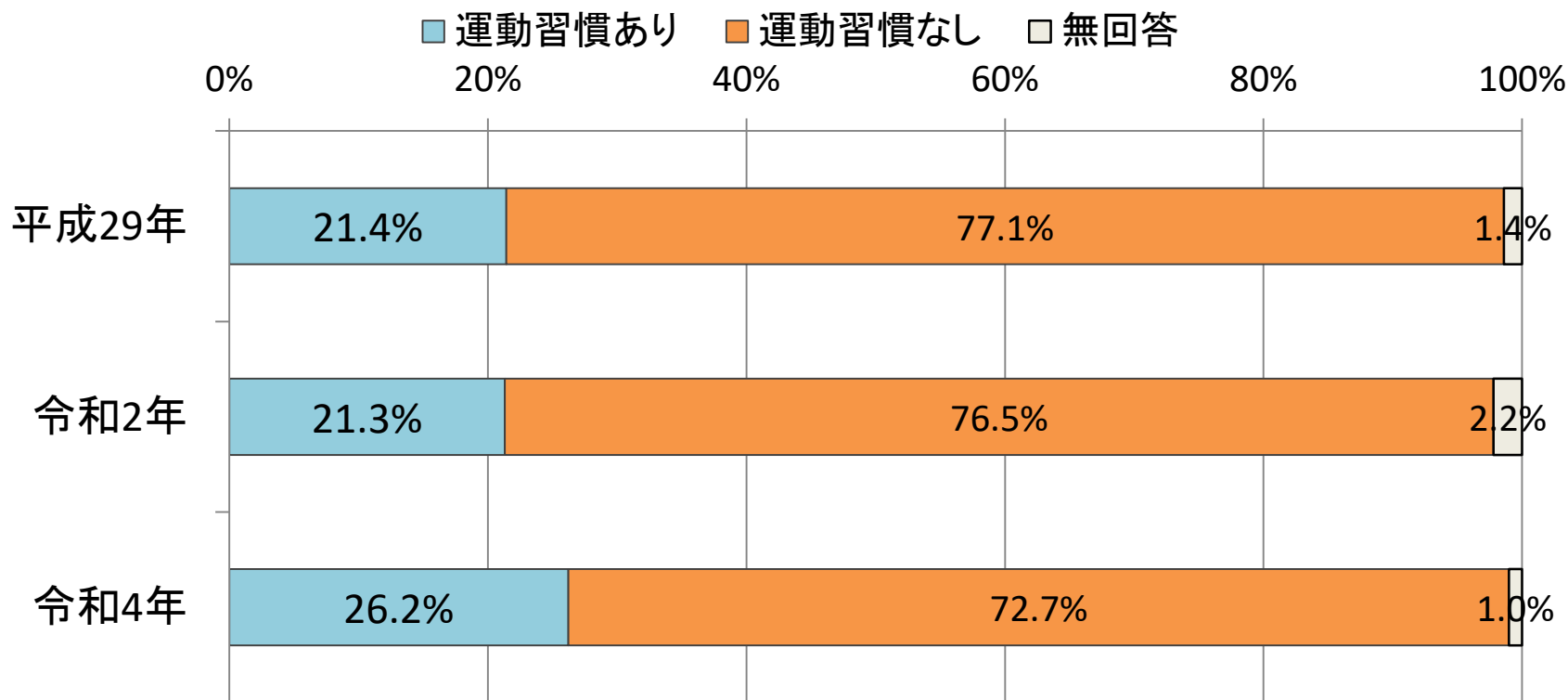
※「栄養と食生活」の内容含む

運動習慣の状況

(P90)

運動習慣を持っている人の割合は、増加した。

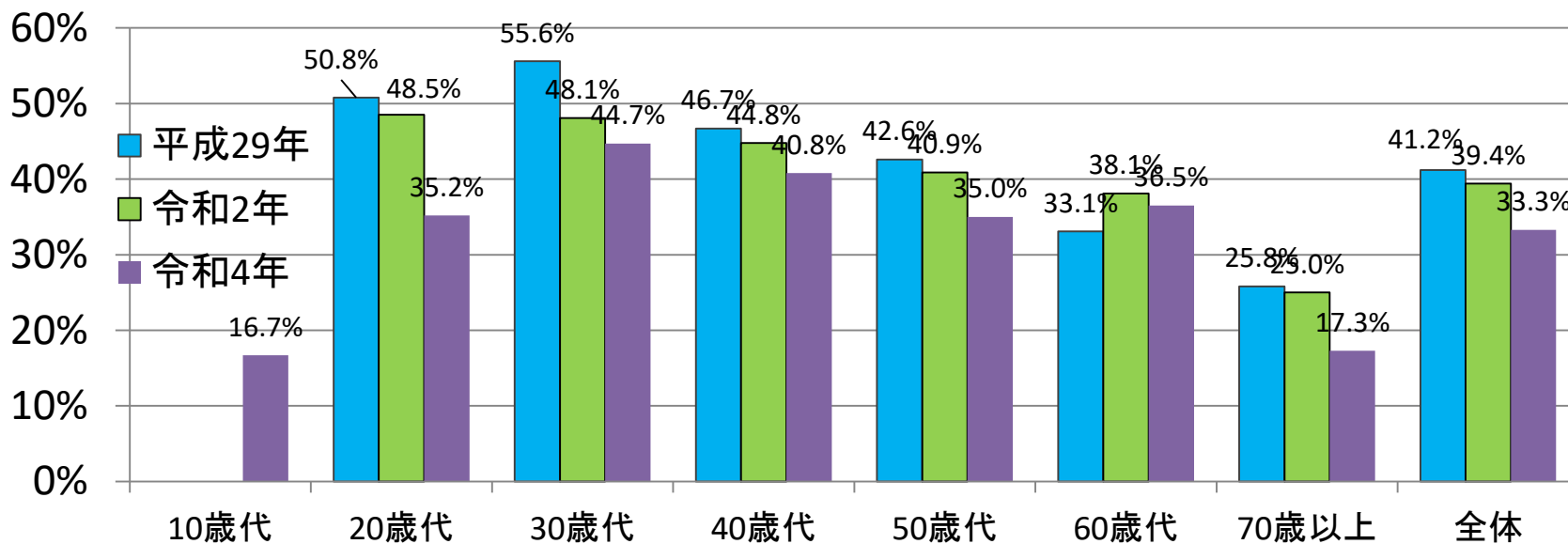
※運動習慣を持っている人:1日30分以上週2日以上1年以上継続して運動している人



運動をほとんどしない人・理由

(P84,87)

経年比較では、すべての年代で運動をほとんどしない人の割合が減少している。



運動をほとんどしていない理由	全体割合	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
仕事や家事で疲れているため	43.4%	48.4%	66.1%	52.8%	48.4%
ふだん運動する機会がないため	36.3%	67.7%	27.1%	43.4%	33.9%
忙しくて運動する時間がないため	35.6%	48.4%	44.1%	41.5%	43.5%
運動することが面倒なため	25.9%	32.3%	35.6%	22.6%	24.2%

◇健康危機管理の強化◇

Ⅶ.健康危機への対応

災害発生時に一番心配なこと (P146)

災害が発生した場合に一番心配なこととして「自身または家族の精神的な負荷」が1位となった。特に30歳代は55.3%とその傾向が顕著である。また、高齢になるにつれて「いつも服薬している薬の確保(慢性疾患の薬など)」の心配をする人が増加した。

	内 容	割 合
1位	自身または家族の精神的な負荷	36.2%
2位	いつも服薬している薬の確保(慢性疾患の薬など)	22.9%
3位	特にない	10.4%
4位	救護所への移動手段	7.3%
5位	体質に合わせた食事の確保(アレルギー対応食など)	6.9%

◇健康危機管理の強化◇

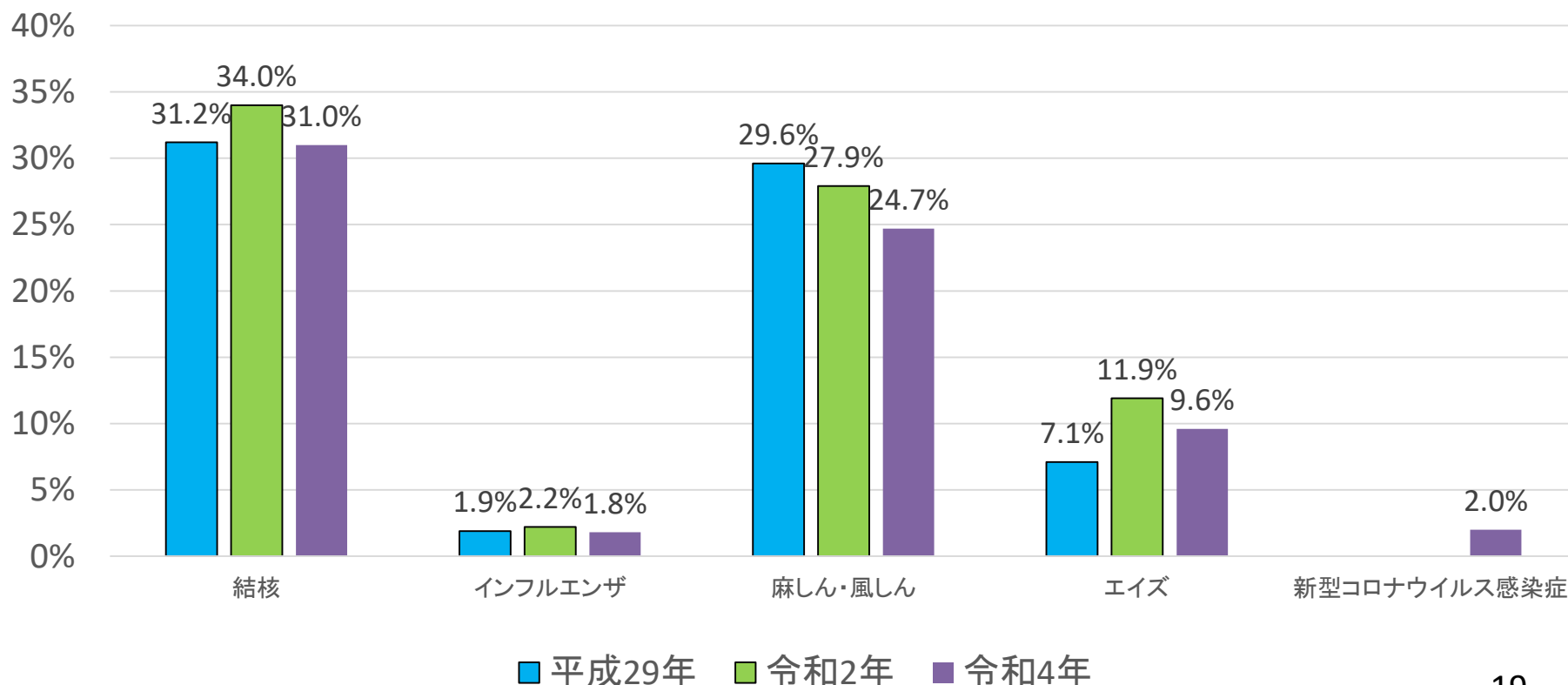
Ⅷ.感染症対策の強化

感染症の予防方法の認知状況

(P47)

結核・エイズ・新型コロナウイルス感染症と比べて、結核と風しん・麻しんについて「知らない」と答えた人の割合が多い。

感染症を予防する方法について「知らない」と答えた人の割合



◇地域医療体制の充実◇

X.地域医療体制の充実

かかりつけ医・歯科医・薬剤師（薬局）の有無

(P128~131)

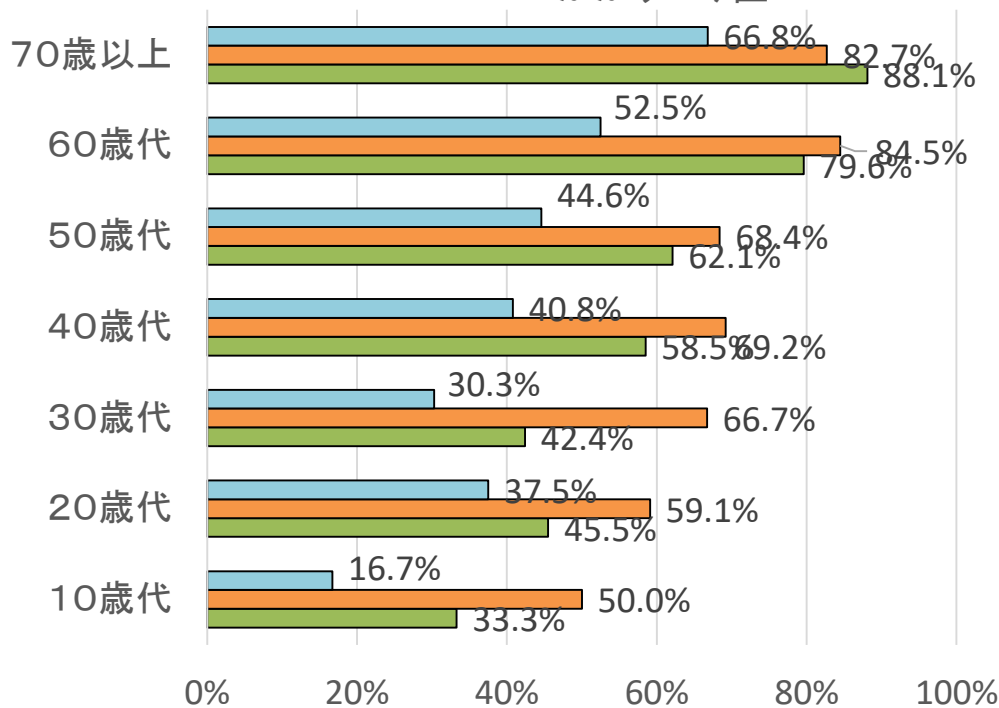
かかりつけ医・歯科医については6~7割の人が有と回答している。いずれも性別では女性、年代別では概ね年代が高くなるに従い、有の割合が高い傾向にある。

	有	無	無回答
かかりつけ医	66.8%	32.5%	0.7%
かかりつけ歯科医	73.8%	24.2%	2.0%
かかりつけ薬剤師（薬局）	48.4%	49.4%	2.2%

	有：男性	有：女性
かかりつけ医	67.1%	66.5%
かかりつけ歯科医	68.9%	77.0%
かかりつけ薬剤師（薬局）	47.4%	49.0%

有：年代別（グラフ）

- かかりつけ薬剤師（薬局）
- かかりつけ歯科医
- かかりつけ医

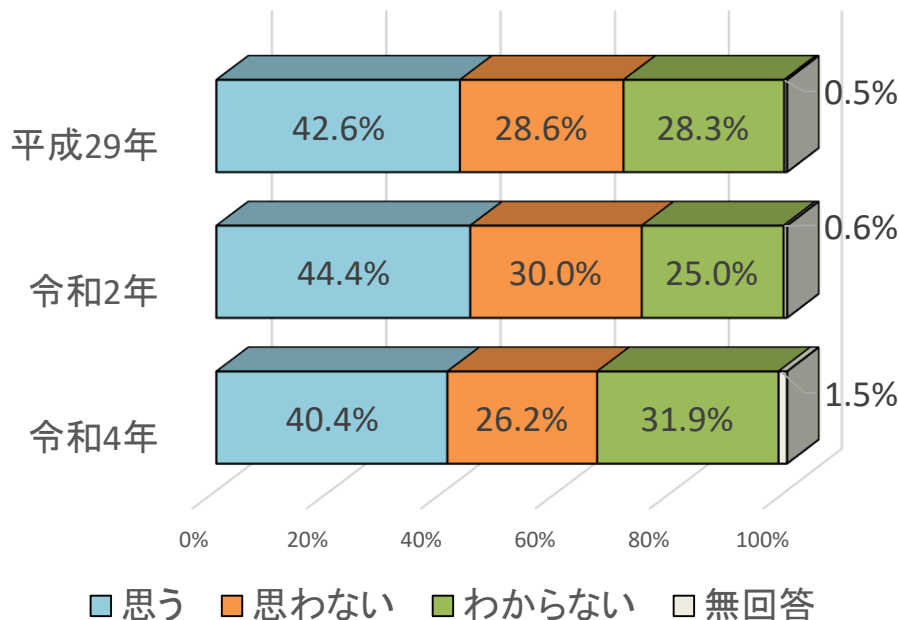


◇地域医療体制の充実◇
X.地域医療体制の充実

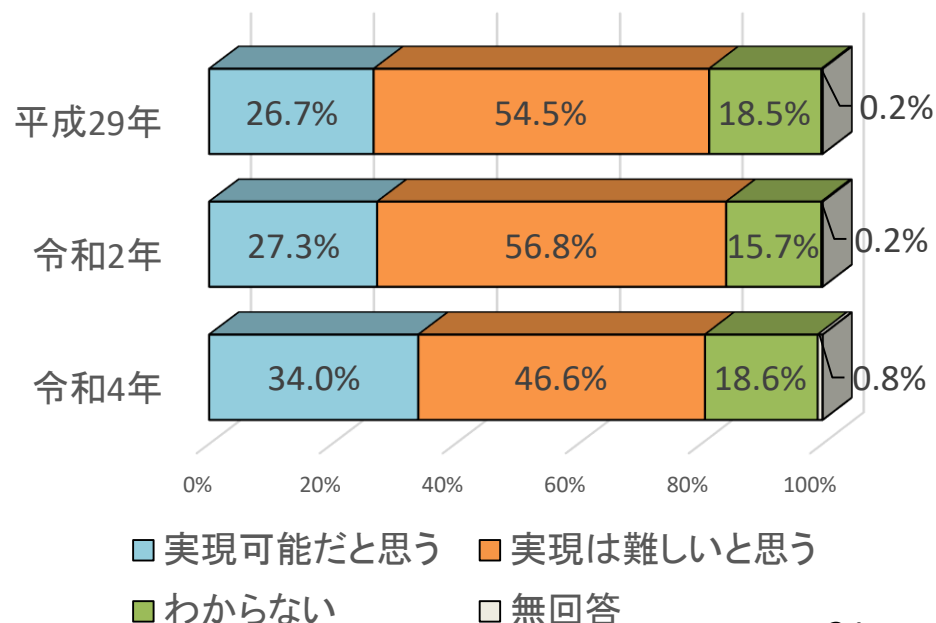
在宅療養意向と実現に対する意識 (P132,134)

平成29年から令和4年までの3回の調査で、長期で療養が必要になった場合、自宅で療養を続けたいと思う人はほぼ横ばいである。自宅での療養が実現可能と思う人は増加傾向であるが、意向のある人の割合と実現可能と思う人の割合は乖離している。

在宅療養意向の推移



自宅での長期療養の実現可能性



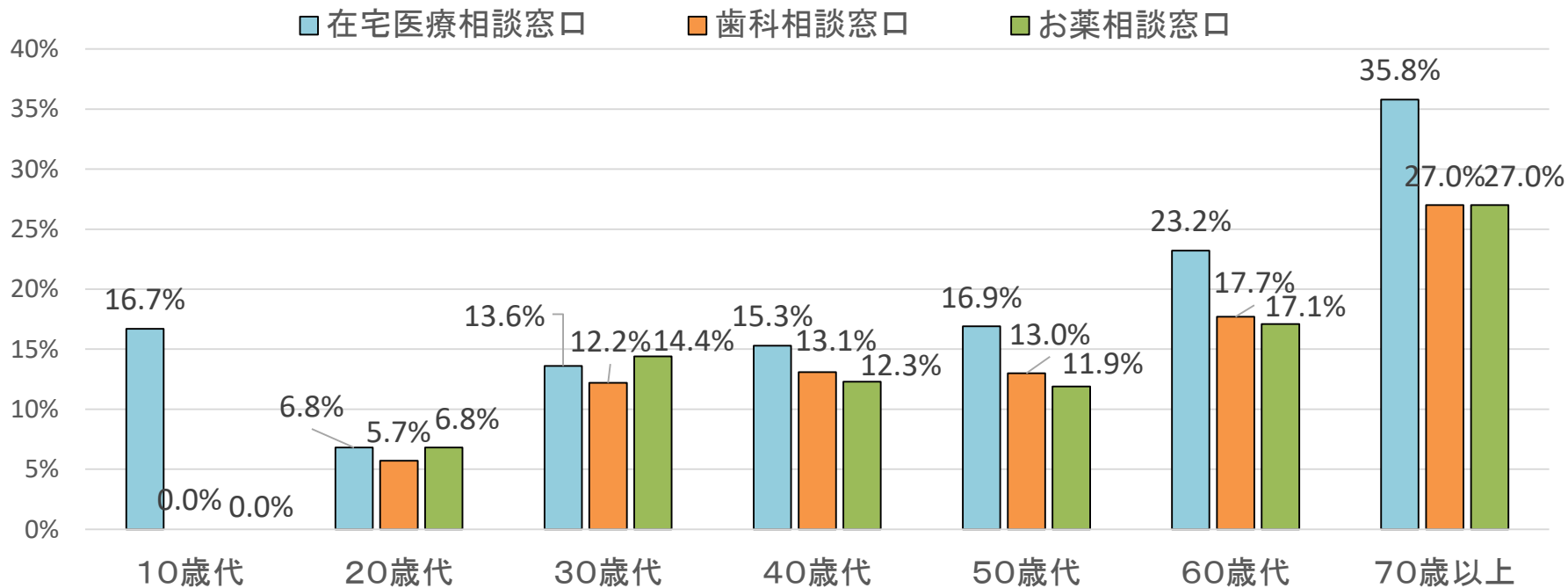
◇地域医療体制の充実◇

X.地域医療体制の充実

在宅医療関連相談窓口の認知状況 (P142~145)

豊島区では、在宅医療相談窓口、歯科相談窓口、お薬相談窓口(池袋あうる薬局)の3つの在宅医療に関する窓口を設置している。いずれの窓口も60歳代以上で認知度が高くなっている。

窓口認知状況

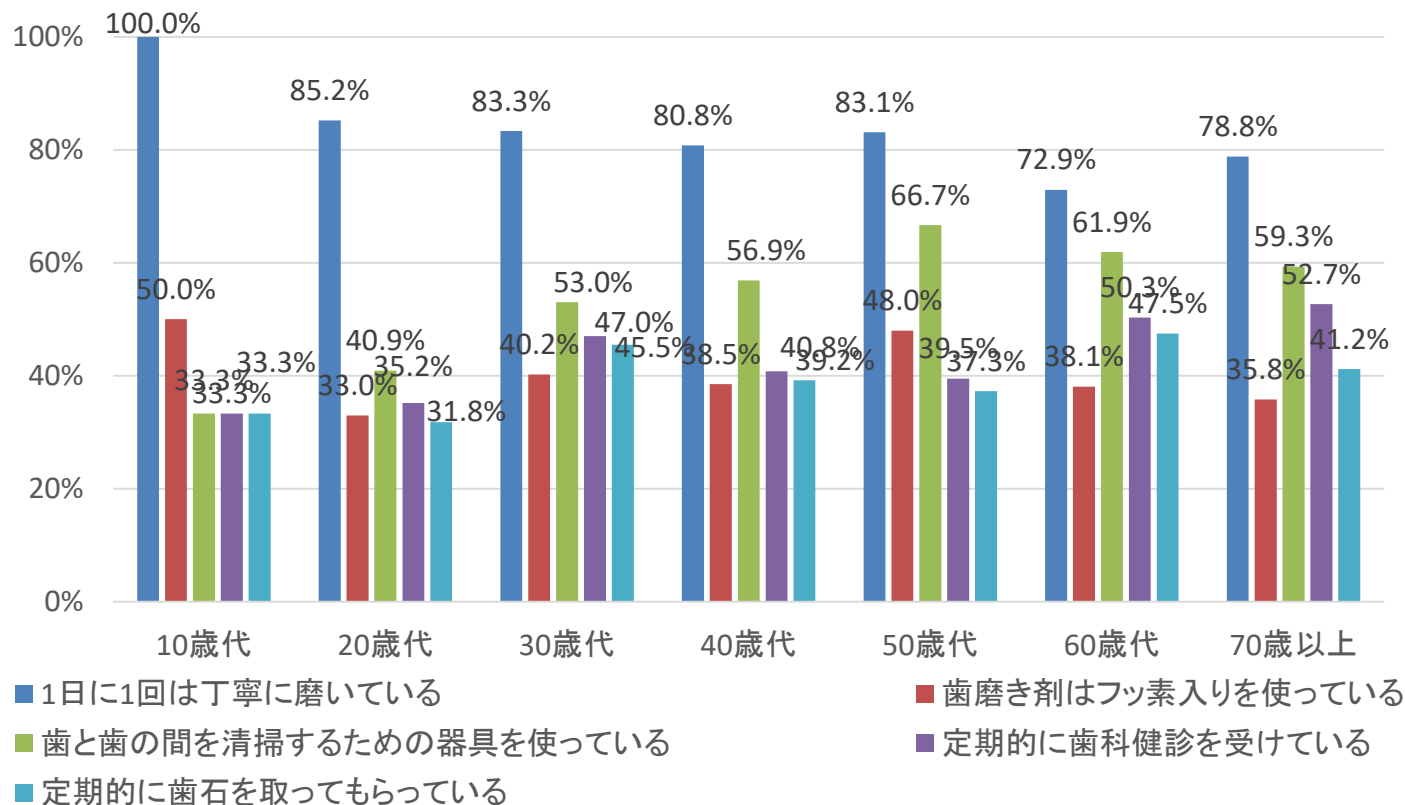


◇歯と口腔の健康づくり推進計画◇

歯や歯ぐきの健康のために実行していること

(P56~57)

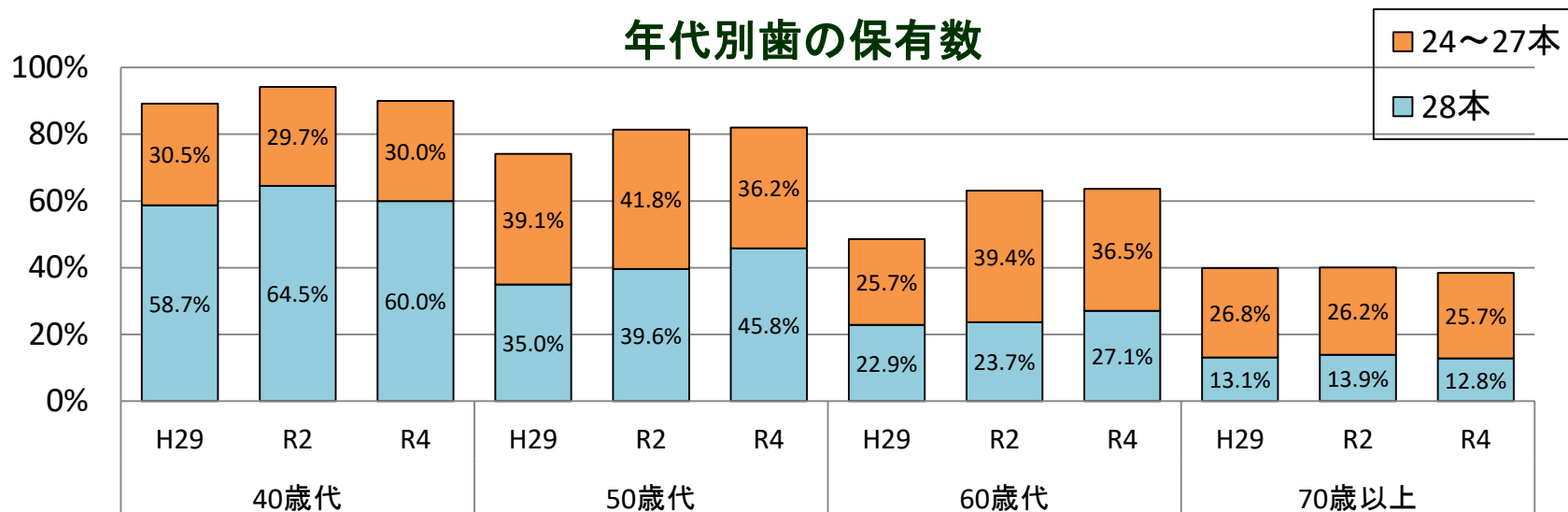
1日に1回は丁寧に磨いている人の割合は60歳代を除いて8割近くになっている。歯間清掃器具を使用している人の割合は、30歳代以上で5割を超えている。定期的に歯科検診を受けている割合は、すべての世代で5割未満である。



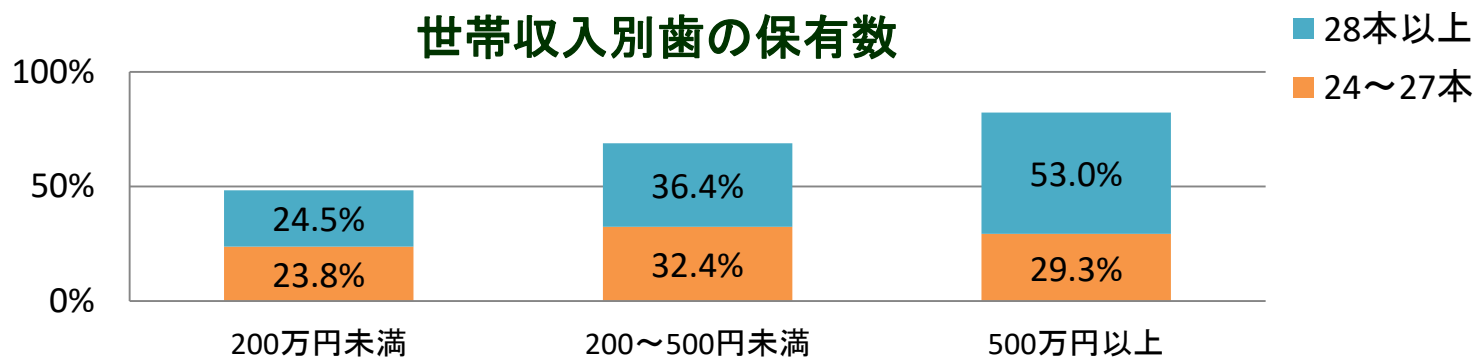
歯年代別・世帯収入別歯の保有数 (P54)

年代別歯の保有数は、すべての世代で概ね横ばいである。
また、世帯年収が高くなるにつれて、歯の保有数が高くなっている。

年代別歯の保有数



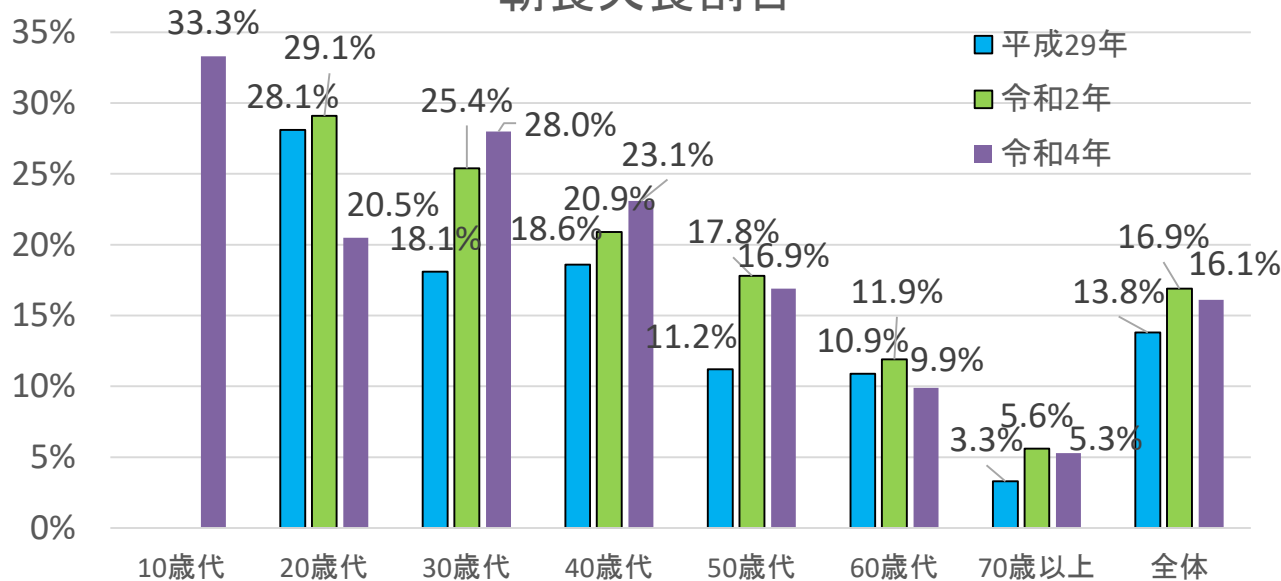
世帯収入別歯の保有数



朝食の欠食状況

(P79)

朝食欠食割合



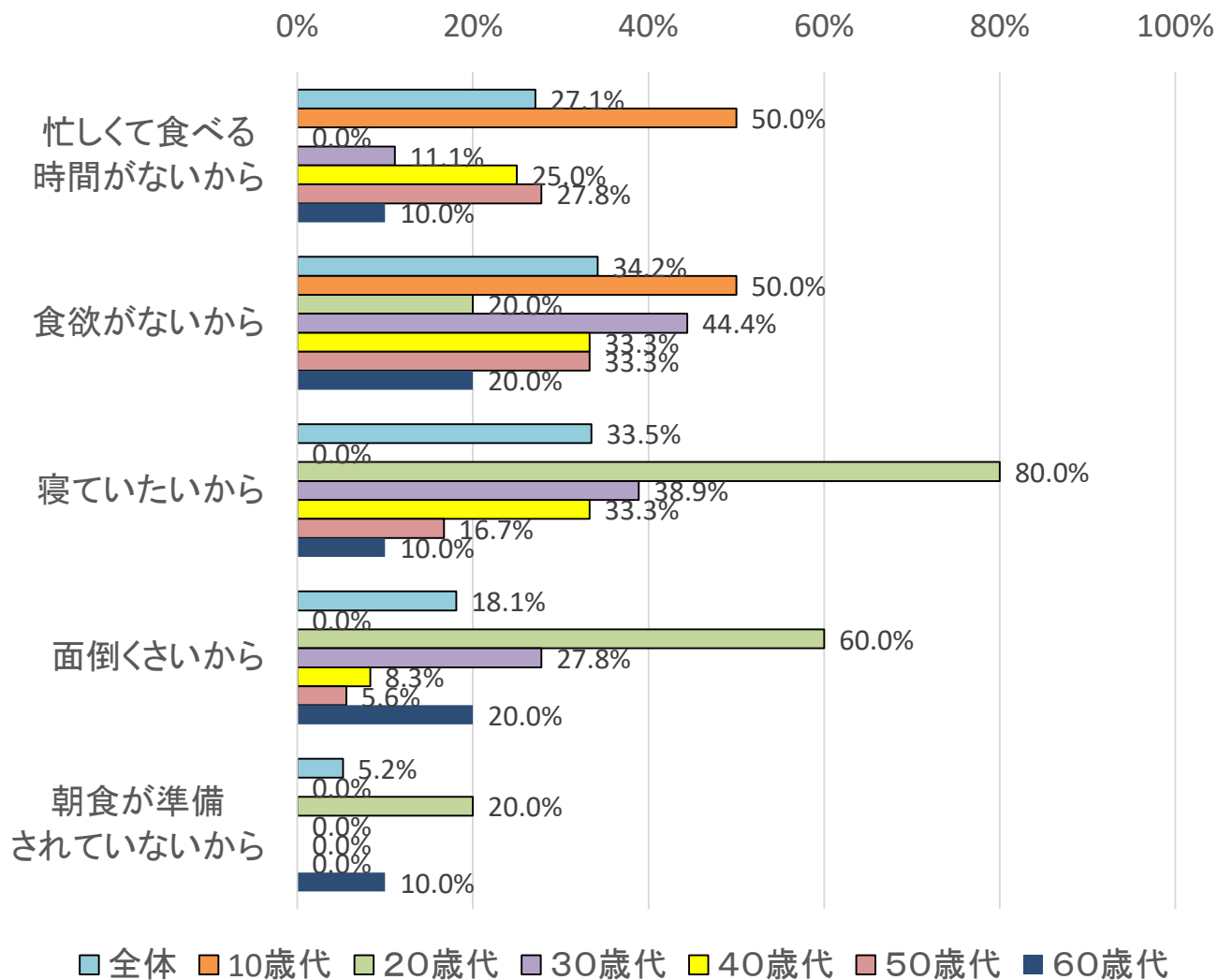
若い年代ほど朝食を欠食する傾向がある。
また、男性の方が女性よりも朝食を欠食する割合が高い。

	男性	女性	合計
平成29年	15.2%	12.7%	13.8%
令和2年	21.2%	14.1%	16.9%
令和4年	18.1%	14.1%	16.1%

◇食育推進プラン◇

朝食の欠食理由

(P80)



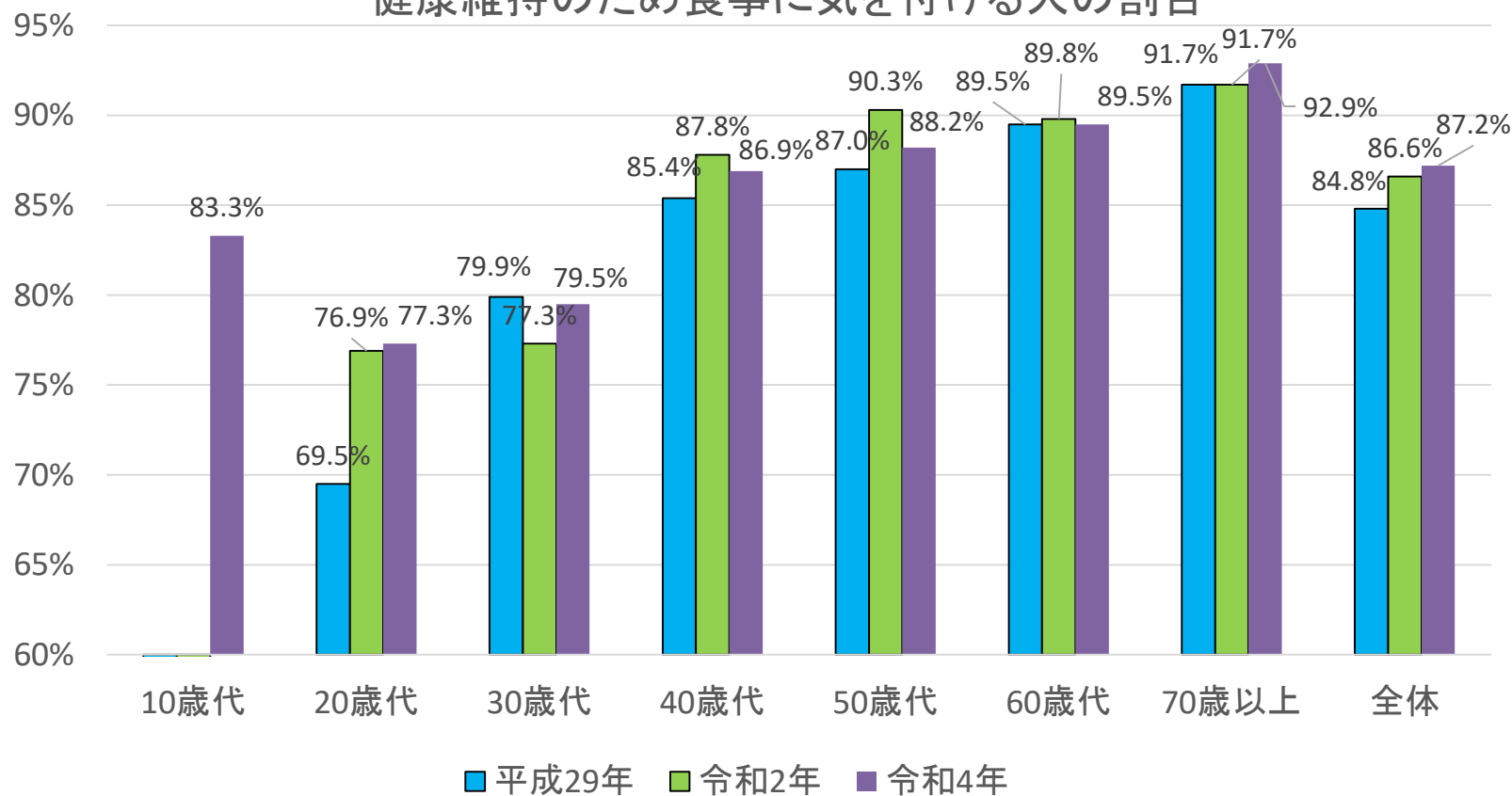
20歳代の欠食理由は「寝ていたいから」が最も多く、50歳代では「食欲がないから」が最も多くなっている。

食事の関心度

(P76)

健康維持のため食事に気を付ける人の割合は年齢とともに増加傾向にある。

健康維持のため食事に気を付ける人の割合



栄養表示の関心度

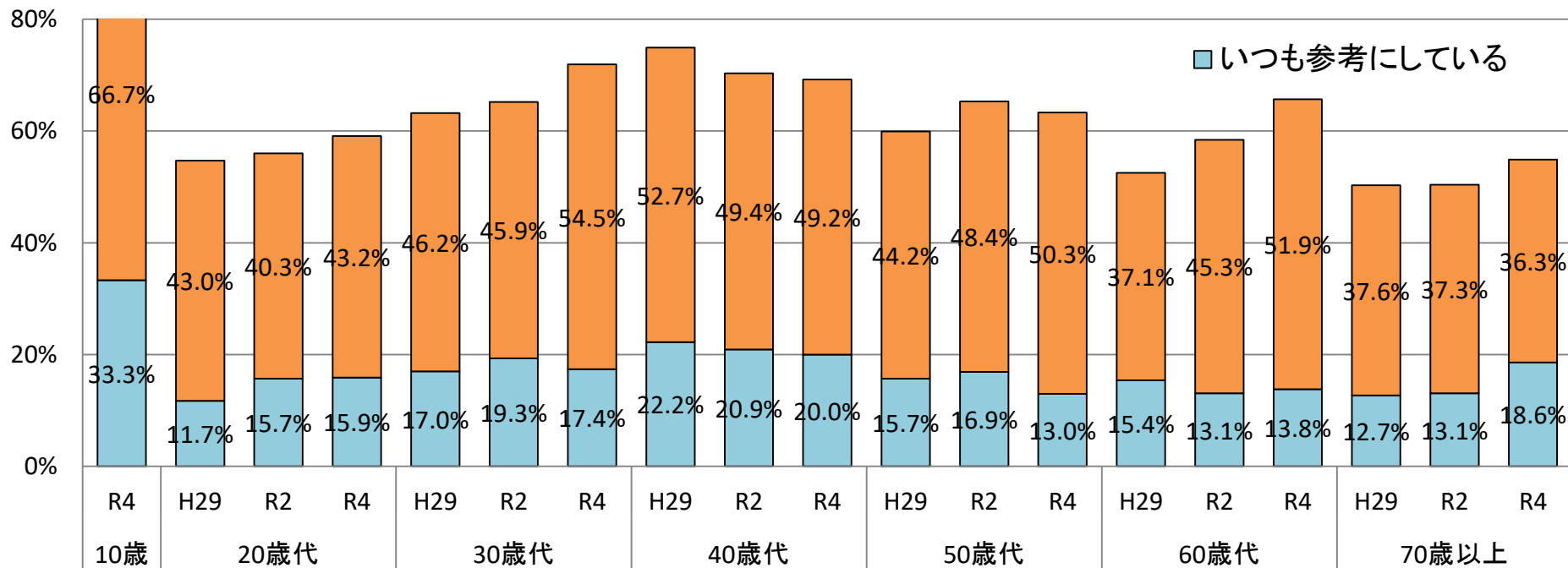
(P82)

	男性	女性	全体
いつも参考にしている	10.1%	20.7%	16.2%
ときどき参考にしている	41.7%	50.3%	47.0%

栄養成分表示を気にする人の割合は40歳代が最も多い。また、男性に比べ女性のほうが割合が高くなっている。

栄養成分表示を参考にしている人の割合

■ ときどき参考にしている

■ いつも参考にしている


食事の状況

(P61,62,64,75)

「食事をお腹いっぱいになるまでとる」を除いて、前回調査に比べて減少している。

